

皆様のご意見を募集します

長岡京市第3次総合計画第3期基本計画
意見公募用素案

住みつづけたい みどりと歴史のまち
長岡京



平成22年10月

長岡京市

第3期基本計画へのご意見を募集します (パブリックコメント)

第3期基本計画の素案（本冊子）について、市民のみなさんから計画の修正などのご意見を募集します。

【素案の公表と意見の募集期間】

平成22年10月8日（金）～11月8日（月）

【意見を提出できる人】

市内在住・在勤・在学のいずれかに該当する人

【意見の提出方法】

この素案の中の「どの部分に対するどのような意見か」を明記して市役所の政策推進課へ直接持参か郵便、ファクスまたは電子メールで提出して下さい。

意見提出用紙は本冊子121ページに掲載しています。この用紙によらずとも提出可能ですが、1.市内在住／在勤／在学のいずれに該当するか、2.氏名、3.住所、4.連絡先（電話番号など）、5.「素案のどの部分に対するどのような意見か」を明記して提出して下さい。

【あて先】

〒617-8501 長岡京市開田一丁目1番1号 長岡京市 企画部 政策推進課

ファクス：075-951-5410 電子メール：seisaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp

【寄せられたご意見への対応】

寄せられたご意見と、これに対する市の考え方は、今年度末の計画策定までに、市内の各公共施設や市役所の市民情報コーナー、政策推進課、市ホームページで公表します。意見に対する個別の回答は行いません。

●総合計画・基本計画とは

市は平成12年に「住みつつきたい みどりと歴史のまち 長岡京」を目指すべき将来都市像とし、第3次総合計画基本構想（計画期間は13～27年度）を策定しました。この基本構想の実現のために、必要な施策や事業、その方向性を具体的に示したものが基本計画です。基本計画は社会情勢の変化に応じて5年ごとに見直しをしています。

今回策定する第3期基本計画は、23年度からの5年間を計画期間としています。

●これまでの取り組み

第3期基本計画に、市民のみなさんの声を反映させるため、昨年8月から次のような取り組みを行ってきました。

- 市民アンケート（市民3,000人を対象）
- 団体アンケート（市内の約70団体を対象）
- 総合計画審議会（公募市民を交えた21人の委員で開催）
- まちづくり市民会議（公募市民、審議会委員、市職員の計25人で開催）
- 市役所内での各担当課へのヒアリング
- サマーレビュー（市長・部局長などが重点テーマ、重点方針を検討）

目次

—はじめに—

第1章 総合計画の位置づけ	
第1節 総合計画策定の経緯	6
第2節 総合計画の性格	6
第3節 総合計画の構成と計画期間	7
第2章 本市をめぐる動向と課題	
第1節 社会・経済の動向	8
第2節 本市の概況	11
第3節 21世紀初頭の本市の基本的課題	13

—基本計画—

第3期基本計画の方向性	
(1) 重点テーマ	18
(2) 重点方針	25
(3) 重点テーマ・重点方針と各分野との関連	28
(4) 土地利用ゾーンと交通軸	29
・施策体系図	30
・第1分野「福祉・保健・医療」	31
・第2分野「生活環境」	55
・第3分野「教育・人権・文化」	69
・第4分野「都市基盤」	87
・第5分野「産業」	99
・第6分野「まちづくりの推進に向けて」	107
用語の解説	117
意見提出用紙（参考様式）	121

表記について

本素案の表記につきましては、市民にわかりやすい表記とするため、本市の広報紙などの発行物における表記を原則参考としました。

(例) **子ども、生きがい、取り組み（名詞の場合）、いきいきと、様々な、かん養、一人暮らし、一人ひとり**

また、同じ言葉であっても、施策としての意味合いや見出しなどで大きくアピールする場合、ひらがなと漢字で使い分ける場合があります。

(例) **みどり**・・・環境分野における施策としての表記
緑・・・一般的な森林、植物などの意味での表記

さらに、団体の名称や事業・計画の名称などについては、使用されている表記を優先しました。また、カタカナ表記の外来語であっても、一般に認知度が高いと思われる表記はそのままの表記にしましたが、一部については巻末に用語の解説を付けています。また、外来語以外にも必要に応じて用語の解説を付けています。(※1、※2・・・など)。用語の解説については、意見公募でいただいた意見を踏まえ、今後、増やしていく予定です。

(例) **つどいの広場、ヘルパー、コミュニティバス**

—はじめに—

第1章 総合計画の位置づけ

第1節 総合計画策定の経緯

1. 総合計画策定の経緯

現在、長岡京市のまちづくりは、第3次総合計画に基づいて展開されています。第3次総合計画は、バブル経済崩壊後の景気低迷が続く平成12年、21世紀の幕開けの年に策定され、平成13年度から平成27年度までの15年間の計画期間とする長期計画であり、その間の社会経済情勢の変化に対応して計画の見直しを行うこととしています。それが5年ごとに行う基本計画の策定です。

今回は、平成18年度から平成22年度の第2期基本計画の成果のうえに立って、平成23年度から平成27年度の5年間の計画期間とする第3期基本計画を策定するものです。

2. 第3期基本計画策定にあたって

市民アンケートの結果からもわかるように、市民は長岡京市の歴史・文化と西山の緑に代表される自然に誇りを感じるとともに、京都と大阪の間に位置する高い交通利便性を評価しています。

第3期基本計画においては、このような本市の特性を踏まえて、本市が今後とも、市外の人々からみて「住んでみたいまち」であり、市民にとって「住みつづけたいまち」であり続けるために求められる施策・事業を展開していくものとします。

第2節 総合計画の性格

第3次総合計画は、21世紀初頭のまちづくりの方向を示すものであり、行政における施策の総合的かつ計画的な推進や適切な行財政運営の指針であるとともに、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めるための指針となる計画です。

第3節 総合計画の構成と計画期間

第3次総合計画は、以下の3つの部分で構成されます。

1. 基本構想

基本構想は、本市の目指すべき将来像や将来人口、土地利用構想について明らかにしたもので、平成13年度～平成27年度に至る構想です。

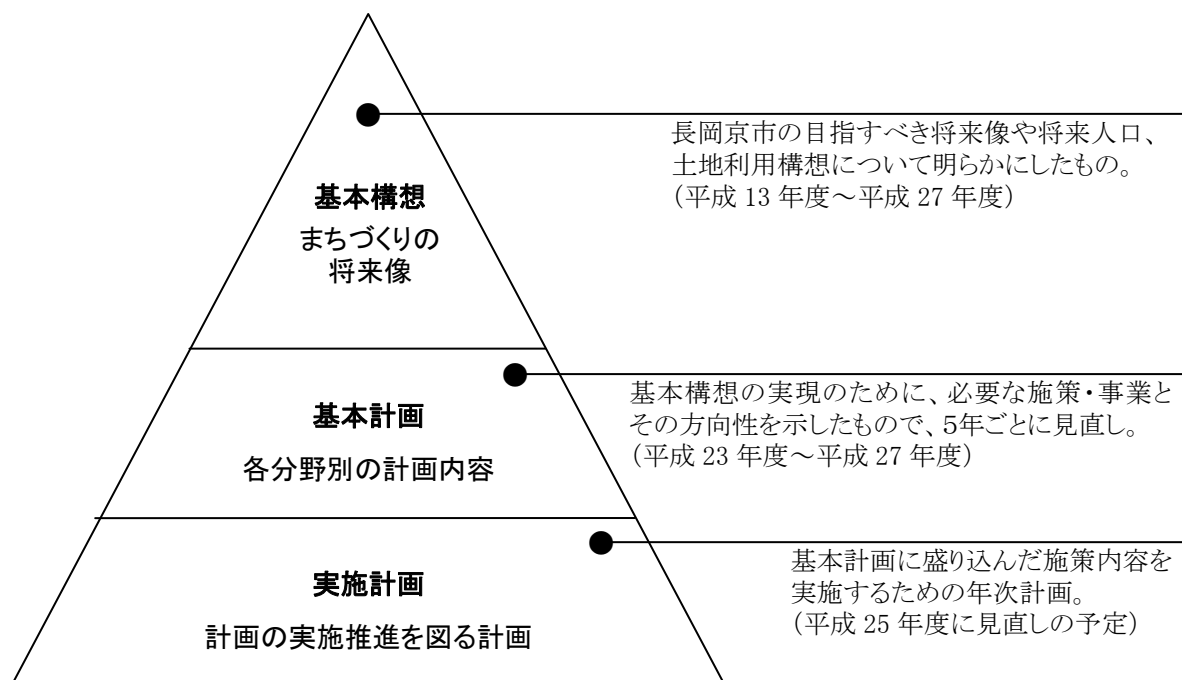
2. 基本計画

基本計画は、基本構想の実現のために、必要な施策及び事業とその方向性を示したもので、5年ごとに見直しを行います。今回策定する第3期基本計画は、平成23年度～平成27年度を計画期間としています。

3. 実施計画

実施計画は、基本計画に盛り込んだ施策内容を実施するための年次計画です。第3期基本計画では、平成25年度に見直しを行う予定です。また、社会環境の変化が大きかった場合には、毎年度、追加・廃止・変更も行います。

●総合計画の構成



第2章 本市をめぐる動向と課題

第1節 社会・経済の動向

1. 少子高齢化の進行

わが国では、平成 17 年に死亡数が出生数を初めて上回り、人口減少社会に突入しました。とりわけ 15 歳～64 歳の生産年齢人口の減少は、労働力不足や、市場における消費者の減少に伴う経済の活力低下に結びつくほか、今後の地域活動の担い手となる人材の不足にもつながり、地域コミュニティの維持に影響することも予想されます。

少子化の背景には、社会構造、労働環境、家庭生活の価値観など、多様な要素が関係していると考えられ、広い視点から安心して子どもを生み育てることのできる社会環境を整えることが必要です。

一方で、高齢化は今後も進展することが予想されており、社会保障費がますます増加することが見込まれることから、人口構造の変化に対応し、医療保険制度や年金制度など、社会保障制度の見直しが必要になることも考えられます。

また、高齢者がいつまでも健康で、生きがいを持って地域での生活を続けられるよう、その経験や技能を生かした地域での活動や、就業機会の確保などを通じ、高齢者の自立と社会参加を図ることが求められています。

2. 環境問題の深刻化と意識の高まり

人間の社会生活や生産活動に起因する環境問題の深刻化に伴い、地球環境問題への関心が高まっており、世界的にみても、地球環境の保全や循環型資源利用の推進のための国際的な枠組みの強化に向けた動きが強まっています。

こうした中、わが国は、「2020 年における温室効果ガス排出量を 1990 年比で 25%削減する」ことを目標とし、平成 21 年 12 月の「気候変動枠組条約第 15 回締結国会議」(COP15^(※1 巻末に解説あり))においてその目標を国際的に表明するとともに、平成 22 年 3 月には中期目標として閣議決定しました。また、削減目標を達成するための国民運動として、「チャレンジ 25 キャンペーン」が展開されています。

このような状況から、自治体においても、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の策定のほか、太陽光や風力など自然エネルギーの活用や、公共交通を中心とした低炭素型都市交通の構築など、低炭素型社会^(※2 巻末に解説あり)を実現するための取り組みを推進することが求められています。

3. 地球時代(交流と連携)

人・もの・情報が国境を越えて交流しあうグローバル化^(※3 巻末に解説あり)が進展しています。日本を訪れる外国人の数は年々増加しており、出国日本人数も概ね増加傾向で推移しています。

経済のグローバル化も進展しており、平成 20 年のアメリカの金融危機に端を発する経済不況は、全世界にその影響を及ぼしました。日本の経済もその影響を受け、大手企

業の倒産だけではなく、中小企業の廃業や商業施設の閉店、雇用環境の急激な悪化を招くなど、グローバル化が地域経済や人々の生活に密接に関係していることが示されました。

また、グローバル化は経済の分野にとどまらず、文化や学術など、あらゆる分野での交流にまで広がっています。さらに、環境問題に関しては、地球温暖化の防止など、国際的な協力が不可欠となっています。

このように、地球規模での交流が広がっていることから、人と人の国境を越えた協力が必要となっており、地域においても、それぞれの持つ特性を生かし、国際的な役割を担うことが期待されています。

4. 高度情報化社会の進展

高度情報化の進展に伴い、現在、多くの人々が携帯電話やインターネットを利用する時代になりました。高度情報化の進展は、産業や生活における様々な面での利便性の向上をもたらしており、行政のホームページにおいても、行政情報の提供や公共施設予約システムの導入など、情報化による利便性の向上が図られてきました。しかし、世代や地域によって、情報通信機器の使用や基盤整備の状況には格差がみられます。

また、平成 23 年 7 月には、地上アナログテレビ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送に移行することで、情報通信をめぐる環境は大きく変化することになります。

このような中、だれもが等しく情報を得られるようにするためには、だれにでも情報通信設備が使いやすくなるような環境づくりや、見やすいデザインや音声情報を活用したホームページの制作などを通じて、情報格差の解消に引き続き取り組む必要があります。

5. 個人が尊重された自由な価値観の創造

21 世紀においては、基本的人権が尊重され、人の命が輝く社会を目指し、ノーマライゼーション^(※4 巻末に解説あり)のまちづくりや男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが進められています。また、児童や高齢者、障がい者の虐待などの新たな人権問題に適切に対応し、あらゆる面で個人が尊重される社会の構築が求められています。

一方、経済の成熟化によってライフスタイル^(※5 巻末に解説あり)が変化し、人々の価値観の多様化も進んでいます。社会的・経済的環境やライフスタイルが変化する中で、人々がその能力を十分に発揮するためには、性別や年齢、置かれている状況にかかわらず、自由な価値観に基づいて活動を選択することができる社会を構築することが重要です。仕事や子育て、趣味、社会貢献活動など、多種多様なライフスタイルを持つ個々人の生き方が尊重される社会の実現に向けた取り組みが求められています。

6. 地域主権改革の推進と行財政改革

社会環境の変化などに伴い、行政に対するニーズが高度化・多様化してきており、これまでの中央集権型の行政システムでは対応が難しくなってきたことから、地方分権改革推進法^(※6 巻末に解説あり)が成立しました。

さらに、このような取り組みを進めるため、平成 21 年には、地域のことは地域に住む

住民が決める「地域主権」への転換という考えのもと、地域主権戦略会議^(※7 巻末に解説あり)が設置され、その検討をもとに、平成22年6月に「地域主権戦略大綱」が策定されました。そこでは、国などが地方自治体に求めている事務処理やその方法の義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、使い道が詳細に決められているいわゆる「ひもつき補助金」の一括交付金化、国の出先機関の抜本的改革などの方針が示されています。

一方で、経済の低迷に伴い、財政状況が厳しくなる自治体が増加しており、地方公共団体財政健全化法により、新たな財政健全化の指標として、4つの健全化判断比率^(※8 巻末に解説あり)が設けられるなど、財政の健全性の維持がますます重要となっています。

このように、地域の自立性が高まる中で、各自治体は、個性ある地域づくりの推進と同時に、事業や施設の見直しなどによる歳出の縮減や、税収の確保や使用料の見直しなどによる歳入の強化など、財政健全化へのより一層の取り組みが求められています。

7. 市民との協働による持続可能な社会づくり

これまでは、行政が主体となって多くの公共サービスを提供してきましたが、公共サービスに対するニーズが高度化・多様化する中で、すべてを行政が担うのではなく、市民やNPO^(※9 巻末に解説あり)、市民団体、企業などを含む多様な主体が分担しあい、それぞれの役割を担うという考え方が注目されるようになっていきます。地域の防犯、美化活動、地域福祉をはじめとする分野の中で、行政以外の主体がよりきめ細かなサービスを提供できる活動は多く、また、そのような活動の担い手となりうる市民団体やNPOの数も増加しています。

人を支える役割を行政だけが担うのではなく、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉などに、地域でかかわる人々にも参画を求め、それを社会全体として応援しようという概念である「新しい公共」は、あらゆる分野で浸透しています。また、「自助・互助・共助・公助」^(※10 巻末に解説あり)という概念も重視されるなど、地域においても自治会や地域コミュニティ協議会などの各主体が情報交換を図りつつ、連携して役割を分担しあう取り組みが進められています。

今後は、多様な主体と行政との協働による公共サービスの提供をますます推し進め、特に財政面やコミュニティにおける人々のつながりの面で、持続可能な社会づくりを進めていくことが求められます。

第2節 本市の概況

1. ひとの姿(人口動向・市民活動)

本市は昭和 30 年代後半から急激な人口流入が進み、昭和 40 年に 2 万 4 千人台であった人口が 10 年間で約 2.5 倍になるという人口増加をみせました。50 年以降は、緩やかな人口増加を経て、近年ではほぼ横ばいの傾向が続いています。人口急増期に転入した人が定着することにより高齢化が進行し、65 歳以上人口比率は昭和 45 年の 4.2%から平成 22 年 8 月には 21%にまで上昇し、超高齢社会^(※11 巻末に解説あり)に突入しました。今後も高齢化の傾向は続くものと予想されます。

総人口は、今後 5 年間でピークの 8 万人強に達し、その後なだらかな減少傾向に移行することが見込まれています。

働く市民のうち、市外への通勤者は半数以上となっていますが、市内で様々な産業に従事する市民も少なくありません。鉄道などの交通至便という条件もあり、通勤・通学だけでなく、市民の生活圏や行動圏はますます広がっており、京都市や大阪方面との結びつきは強くなっています。

また、自主的なまちづくりグループの活動や、行政計画立案段階からの市民の参画などまちづくりにおける市民活動が活発になってきており、市民と行政の役割分担のもとでパートナーシップのまちづくりを進めています。

2. くらしの姿(生活環境・産業)

工業は、東部地域や市街地内に早くから工場が多数立地しており、地域との協調に配慮しつつ生産活動を行っています。これらの工場は、付加価値の高い先端的な電機・機械系企業を中心をなし、雇用や地域経済などの面で、本市を支えています。しかし、経済状況の変化から中小企業も含め企業活動の伸び悩みがみられ、重要な課題となっています。

商業は、地域の身近な商店街や人口急増に伴って立地した大型店舗のほか、専門店や多様なサービス業も増加してきましたが、商業をめぐる環境の変化の中、京都第二外環状道路や阪急新駅の完成など、新しい都市基盤の状況を踏まえた商業環境の整備が必要になっています。

農業は、丘陵地で営まれているタケノコづくりが長い歴史と知名度を持っています。また、優良な農地が計画的に保全されており、都市近郊の立地条件を生かした特産物の生産などが行われ、地産地消の取り組みも進んでいます。しかし、担い手不足は深刻な課題となっており、効率的かつ安定的な農業経営を担う人材の育成や充実を進めるとともに、「農」に興味をもち、身近に農に触れることを望む市民も、田畑に入り土を耕すことができるシステムづくりが期待されています。

3. まちの姿(地理特性・都市基盤)

市内には、南北に流れる小畑川沿いの平坦地に市街地や工業用地、農地が広がり、その西側には美しい竹林が広がるなだらかな丘陵と、その背後には穏やかな稜線をみせる西山山地が連なっています。

交通軸として、道路は名神高速道路、国道 171 号が市の東部を南北に通っています。さらに広域的な東西軸となる京都第二外環状道路の整備は、平成 24 年度末に完了予定であり、道路交通や公共交通などの総合的な交通体系づくりが大幅に進展することになります。これに伴い、阪急新駅と京都市（京阪淀駅）・八幡市・宇治市などを結ぶ地域間連携バス路線設置の構想を進めています。

鉄道では、東海道新幹線が市の東部を、JR 東海道本線と阪急京都線が市の中央部を縦貫し、JR 長岡京駅と阪急長岡天神駅は市の玄関口としての役割を果たしています。また、平成 24 年度末には阪急の新駅が完成するとともに、周辺の整備が進められる予定です。

既存の鉄道駅周辺には商店街や大型店舗、あるいは都市サービス機能が集中していますが、特に JR 長岡京駅西口には、総合生活支援センター、駅前保育施設、中央生涯学習センターをはじめとする各種公共施設や、食料品を中心とする各種商業施設、さらには市営駐車場などの生活利便施設が整備されています。一方で、阪急長岡天神駅周辺の中心市街地においては、歩道の整備による歩行者の安全確保などの課題が残されています。

市街地環境においては、ミニ開発、住宅・農地・工場の混在、地価高騰期における中高層の集合住宅の増加、人口急増期に開発された住宅地での加速度的な高齢化などといった状況がみられます。このような中で、魅力ある都市景観を形成するため、「長岡京市景観計画」や「長岡京市景観条例」に基づき、行政、市民、事業者などが協力したまちづくりが進めています。

また、新しい京都府の総合計画である「明日の京都」ビジョン（※現在策定中）では、本市を含む山城地域における施策展開の方向性として、「地域力でつながり、支え合う山城ならではの「活力・協働・安心」の地域共生社会の構築」が示されており、近隣自治体とは、京都府南部都市広域防災連絡会などで連携しています。また、本市と向日市、大山崎町の乙訓 2 市 1 町は歴史的にもつながりが強く、行政サービスの面で連携が図られているほか、周辺の地域も含めた広域的な枠組で、旧街道の歴史的な町並みなどの地域資源を活用し、魅力の向上を図る取り組みを進めています。

第3節 21世紀初頭の本市の基本的課題

1. 21世紀のコミュニティづくり

ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、市民の地域とのかかわり方も変化してきました。行政はこれまで、市民がより住みよいまちづくりに向けて、各種の施設を整備するとともに、生涯学習・スポーツ活動やコミュニティづくりなど、市民の自主的な活動を支援するための様々な施策を展開してきました。

今後も、教育・文化、福祉、環境など、あらゆる分野における市民の自主的な活動を支援するとともに、活動の成果を生かすことができる機会の提供などを通じて、地域社会に貢献できる人づくりを進めていく必要があります。

また、これからは、行政の支援に加えて、地域で脈々と活動を続けている自治会や、地域コミュニティ協議会の設立などを通じ、市民が主体的にお互いを支え合い、助け合うことで、地域の課題を解決することができるような仕組みづくりを進めていく必要があります。

2. 少子・高齢社会への対応

女性の社会進出や核家族の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、本市では、親子のふれあいや親同士の交流の場として、つどいの広場などの設置を進めてきました。今後も、次世代育成支援行動計画に基づき、保育サービスの充実をはじめ、時代の要請に応じた子育て支援を推進していくことが求められます。

また、高齢化が進む中、高齢者福祉計画や介護保険事業計画に基づいた福祉サービスの充実にも努めてきましたが、今後も、だれもがいきいきと健康に暮らせるよう、福祉・保健・医療が連携して総合的な健康づくりを進めることが求められます。

また、団塊の世代やそれに続く世代が定年退職を迎え、地域で活動する機会の増加が予想されることから、地域社会において、生きがいづくりにつながる交流の場を充実していくことが必要です。

3. 「安心」と「快適」の結びついた居住環境づくり

市民生活の基礎となる都市基盤整備については、上下水道、河川などの整備が着実に進み、道路・鉄道などの交通基盤については、京都第二外環状道路と阪急新駅の整備が完了することで、さらなる利便性の向上が期待されます。

今後も、幹線道路や生活道路が有機的なつながりをもち、円滑な自動車交通と歩行者・自転車が共存できるまちづくりを進めるとともに、整備が必要な部分が残る中心市街地の歩道については、バリアフリーに配慮したみちづくりを引き続き進めていく必要があります。

また、近年頻発している集中豪雨などによる災害から市民の生命と財産を守るため、長岡京市水循環再生プランの策定などを通じ、浸水対策をはじめとする災害に強い都市基盤整備を進めるとともに、地域ぐるみでの防災、防犯活動を促進していくことが必要です。

さらに、景観計画や景観条例に基づき、行政、市民、事業者などが協力して、美しい

まちなみを次代に引き継いでいくことが求められています。

4. 「地球の健康」の一翼を担うまちづくり

「“環境の都”長岡京市環境都市宣言」を行った本市では、自然と共生する持続可能な社会を目指し、長岡京市環境基本計画や長岡京市地球温暖化対策実行計画に基づき、身近な地域環境の保全に取り組んでいます。

また、今ある豊かな自然を守り、新たな緑を育てる活動の一つとして、多様な主体で構成する西山森林整備推進協議会を中心に、緑の保全・育成の取り組みが進められています。

今後は、市民一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルを確立し、ごみの減量化や分別収集、リサイクルなどの取り組みを一層進め、環境負荷の低減に努めるとともに、みどりのサポーターなどによる緑化・美化活動などを通じて、公園、河川、住宅地など、市街地でのうるおいある空間を形成していくことが必要とされています。

5. 産業の活性化を支えるまちづくり

農業では、食糧の生産基盤、保水能力や景観要素、まちのゆとりとうるおいをつくり出す空間など多面的な機能を持つ農地を、本市の重要な資源として位置づけ、農地の保全や農業の担い手不足への対応を進めてきました。今後は、これらに加えて、安全で安心な地元の食材を提供する地産地消の取り組みを進めることが必要とされています。

商業では、商工会及び各商店街の活動支援を進めてきましたが、京都第二外環状道路と阪急新駅の周辺整備に伴う人の流れの変化を視野に入れた商業環境づくりなど、環境の変化を踏まえた振興が重要です。

工業では、大きな経済状況の変化に即応できるような支援策の整備や立地企業の流出防止に加え、交通利便性を生かした新規立地を促進していく必要があります。

観光では、長岡京市観光戦略プランに基づいて、観光の視点を含むまちづくりを進めてきました。今後も、市民と来訪者がともに満足できる持続可能な観光振興に取り組み、地域全体の魅力向上を図ることが必要です。

6. 高度情報化社会への対応

本市では、業務における情報化を推進するとともに、ホームページを活用して、市政情報を効果的に発信するための工夫を重ねてきました。

今後は、地域の情報化を進めるため、これまでに整備してきた地域イントラネット^(※12 巻末に解説あり)をはじめとする情報基盤を活用して、市民や企業、各種団体との間で、教育、福祉などのあらゆる分野における情報交流の活発化を図ることが必要です。また、こうした情報基盤を有効に活用していくためには、市民がアクセスしやすく、セキュリティ対策の整ったシステムを、安定的に維持する必要があります。

7. まちづくりにおける連携の拡大

本市ではこれまで、「広域化」をキーワードに、京都府南部地域や乙訓・八幡地域など、近隣の自治体との連携を強化してきました。特に地域の資源や歴史・文化を共有する乙訓

地域においては、施策の合理化を目指してこれまでに行ってきた広域行政の枠を超え、都市の魅力向上や活性化にもつながる都市連携を進めてきました。

今後は、近隣自治体との連携に加えて、官学連携の視点で大学などとの連携を強化し、本市単独では解決することが難しい広域的・学術的・専門的な課題にも対応していく必要があります。

8. 「参画」と「協働」のまちづくりへ

地域主権の流れにより、自治体が担う役割が大きくなっている一方で、財政状況は厳しさを増しています。さらに、市民ニーズの多様化が進み、行政が単独で地域の課題を解決することが困難になっています。

そのため、行政が取り組むべき施策や事業の選択と集中を進めるとともに、市民、企業など、地域における多様な主体とのパートナーシップをさらに強化し、福祉や教育をはじめとする様々な分野の課題を、協働して解決していく必要があります。

本市では、市民参画・協働のまちづくりを進めるため、広報紙やホームページを通じた情報提供のほか、多くの審議会などへの市民委員の参画や市民ワークショップの開催、市民団体などの育成などに積極的に取り組んでおり、市民の自主性に基づいたまちづくり活動も活発になってきています。

今後も、市民協働のまちづくり指針及び市民参画協働推進計画（※平成22年度末策定予定）に基づき、参画と協働のまちづくりに向けて、市民との情報共有を進めながら、地域の多様な主体と行政とのネットワークをさらに強化していく必要があります。

—基本計画—

第3期基本計画の方向性

第3次総合計画では、本市が目指すべき将来都市像として、「住みつづけたい みどりと歴史のまち 長岡京」を掲げています。

第3期基本計画では、この将来都市像を実現するために、第2期基本計画を継承して6つの分野を設定し、それぞれの分野ごとに取り組むべき施策や事業を整理していますが、この基本計画の期間（5年間）において特に重視すべきテーマと施策・事業を推進するための方針を以下のとおり定めました。

(1) 重点テーマ

第3期基本計画に示す施策や事業は、いずれも重点的に取り組むべきものです。その中でも、近年の社会状況や市民ニーズを踏まえ、今後の5年間において特に重視すべきであり、かつ、施策体系を超えた横断的な取り組みを要するものを重点テーマとして取り上げます。

重点テーマ

①新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出

平成24年度末に京都第二外環状道路（にそと）と阪急新駅の供用開始が予定されています。にそとの長岡京インターチェンジと阪急電車が交差する地点に新駅ができることにより、市南部の新しい玄関口として広域的な人の交流が見込まれ、交流による地域の活性化に向けて、周辺地域の基盤整備とその活用が期待されています。

さらに、阪急新駅と京都市（京阪淀駅）・八幡市・宇治市などを結ぶ地域間連携バス路線設置の構想などにより、新しい公共交通網が整備され、交通利便性のなお一層の向上が図られるところです。

また、阪急長岡天神駅周辺については、これまでから「長岡天神駅周辺のまちづくりを考える会」や「長岡天神駅周辺整備構想検討委員会」を開催し、まちづくりの将来像を示す「長岡天神駅周辺のまちづくり構想（案）」を策定、ホームページやシンポジウムで広く市民に周知してきましたが、今後、さらに市民の参画を得ながら、バリアフリー化を含めた整備検討を進めます。

以上を通じて新しい都市基盤の構築や活用を推進し、交流・活力・にぎわいを創出していきます。

「新しい交通基盤の活用や拠点の整備を通じて、広域的に人が行きかうことで、活力とにぎわいを創出します。」

[主な取り組み]

- ・ 京都第二外環状道路周辺と阪急新駅周辺の整備
- ・ 新しい公共交通網の整備
- ・ バリアフリー化も含めた阪急長岡天神駅周辺の整備検討
- ・ 中心市街地及び商店街の活性化
- ・ 新しい都市基盤を生かした観光戦略プランによる観光の振興



にそと・阪急新駅周辺整備のイメージ図



公共交通網としてののっぴいバス
(バス停「向日が丘養護学校前」)

重点テーマ

②市民が誇る「水」と「みどり」の保全・再生による“環境の都”づくり

本市では、廃棄物の減量化などによる環境負荷低減や、「みどりのサポーター」の協力による身近な場所での緑化活動など、様々な取り組みを通じて環境にやさしいまちづくりを推進してきました。

中でも、かけがえのない財産である西山においては、緑を保全するため、行政、市民、企業、大学などが連携して、様々な活動が展開されています。西山の緑の保全は、森林が持つ水源かん養の機能を高め、豊かな地下水を保全することにもつながります。さらに、西山を望む緑の回廊として「にそと人と自然のふれあいの道」が小泉川沿いに、西代公園が西山のふもとに、整備が予定されています。まさに西山は市民にうるおいを与える「市民の宝」であり、森林と人とのつながりを深める場として、今後も期待される場所です。また、農業については、農業経営の安定化や生産性の向上による農業振興を図るとともに、平成 21 年の農地法の改正により、周辺環境と調和のとれた農地の保全と有効利用が期待されます。

里山保全や緑化は、本市において市民の参画が最も活発な活動の一つでもあり、今後も多様な主体との連携により、緑の保全につながる活動を積極的に進めていくことが求められています。

以上の取り組みを通じて、“環境の都”長岡京市環境都市宣言にふさわしいまちづくりを進めます。

「多様な主体と連携し、市のかげがえのない財産である西山の緑を保全するとともに、まちなかの緑化などを通じて、“環境の都”にふさわしいまちづくりを進めます。」

[主な取り組み]

- ・廃棄物の減量化などによる環境負荷低減のための取り組み
- ・身近な緑の創出
- ・多様な主体の協働による西山の森林整備
- ・里山の保全による地下水のかん養
- ・農地の利用権設定（貸借）の面積拡大などによる農地の保全
- ・「にそと人と自然のふれあいの道」整備計画の促進
- ・環境都市宣言の啓発推進



西山森林整備推進協議会の森林ボランティア（西山）



“環境の都”長岡京市環境都市宣言（長岡京市役所前）

重点テーマ

③だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進

市民アンケートでは、「保健・医療の充実」が特に重要と思う政策として挙げられており、健康に対する意識の高さがうかがわれます。生活習慣病予防や介護予防、乳幼児の健康増進の充実、食育の推進など、市民の健康を守る取り組みの重要性はますます高まっています。

また、待機児童の解消など、子どもを安心して育てることのできる環境を整備するとともに、高齢者や障がい者（児）がいきいきと暮らせる環境づくりに向けて、高齢者施設及び障がい者施策の充実が求められています。生活や雇用の不安に対するセーフティネットや市民の悩みを受け止める福祉相談の充実、さらには、介護保険の介護サービスのみならず、医療・介護・福祉・生活支援サービスなどを一体的かつ適切に利用できるシステムづくりが求められています。

地域における保健・福祉の連携を一つの基軸とし、子どもから高齢者まで、だれもが地域においていきいきと暮らせる健康づくりと福祉を推進します。

「子どもから高齢者まで、だれもが地域において健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりと地域福祉を推進します。」

[主な取り組み]

- ・健康づくりに関する啓発や情報提供
- ・福祉に関する相談の充実
- ・高齢者の介護予防に関する取り組み
- ・知識の普及、情報提供などを含めた乳幼児の健康相談体制の充実
- ・地元産農産物を利用した食育の推進
- ・保育園の整備など子育て支援の充実
- ・高齢者向け施設の整備・充実
- ・障がい者（児）への支援サービスの充実



地域子育て支援センター「エンゼル」
(開田保育所)



老人福祉センターの盆踊り大会（竹寿苑）

重点テーマ

④「安心・安全」のまちづくりの推進

近年、地域における防災・防犯への対応や、地域福祉についての取り組みの重要性がますます高まっています。本市でも、防災訓練、自主防災組織による取り組みなどの防災活動や、自治会や防犯委員など、地域住民が主体となった防犯活動が進められてきました。また、災害時の拠点となる小・中学校の施設の耐震化やマンホールトイレの整備、上下水道施設の耐震化などを推進しています。

また、近年は集中豪雨が頻発しており、急激な降雨による浸水被害が発生するおそれがあります。そのため、雨水貯留浸透施設の設置などによる被害の軽減対策が求められています。

今後も、行政と市民の連携のもと、地域全体での防災・防犯意識の高揚を図り、あらゆる世代の市民が安心して暮らせる環境の整備に取り組んでいく必要があります。

「地域全体で災害に備え、市民が安全・安心な暮らしを送ることができるような環境の整備を進めます。」

[主な取り組み]

- ・ 自主防災活動の推進
- ・ 防犯に関する啓発事業や活動支援
- ・ 小・中学校施設の耐震化
- ・ 上下水道施設の耐震化
- ・ 雨水貯留浸透施設の設置など「長岡京市水循環再生プラン」の策定



防災訓練（長岡第十小学校）



学校施設耐震化（長岡中学校）

重点テーマ

⑤住民が地域の課題を解決する「地域力」の向上

まちづくり市民会議では、地域コミュニティにおいて、子育て世代や高齢者をはじめとする住民相互の見守りや支え合いが重要との意見が示されました。

本市では、地域住民がともに支え合い、地域の課題解決や活性化につながる取り組みへの積極的な参画を促すため、小学校区単位の「地域コミュニティ協議会」の設立を推進しています。また、自治会についても、自主防災組織の結成など、地域における活動を脈々と続けています。これらの地域における活動や交流の場として、多世代交流ふれあいセンターなどの施設を整備しました。

学校では、社会人講師の登用など、地域の人材を活用した授業の実施や、学校支援ボランティアによる各種の活動支援が行われています。

今後は、地域住民がお互いにその知識や経験を生かし、地域の課題やニーズを解決できるような「地域力」の向上が求められます。

「コミュニティにおいて、地域住民がお互いにその知識や経験を生かし、課題解決ができるような「地域力」の向上を目指します。」

[主な取り組み]

- ・地域コミュニティ活性化
- ・多世代交流ふれあいセンターにおける活動や交流の場の提供
- ・社会人講師や学校支援ボランティアの活用



地域コミュニティ協議会（説明会）
（長岡第四小学校）



自治会活動「谷田ふれあいサロン」
（谷田自治会館）

重点テーマ

⑥文化に親しみ、教養を深める機会を創出する「文化力」の向上

本市では、京都府長岡京記念文化会館での事業や長岡京音楽祭などを通じて、文化芸術活動の振興や情報発信を積極的に行ってきました。また、市民の文化芸術活動への取り組みや、その成果の発表などを支援してきました。

市民アンケート結果では、多くの市民が本市の歴史的景観を誇りに感じており、恵解山古墳をはじめとして本市に多く存在する文化財についても、観光の視点も含め、その保存や積極的活用が求められています。

スポーツに関しては、「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ活動が行える場づくりに取り組んできました。

今後は、文化芸術活動の振興や文化財の活用、スポーツの振興を積極的に進めるとともに、それらの取り組みへの市民の参加を促進することにより、より多くの市民が気軽に文化に親しみ、教養を深めることができる機会を創出することが必要です。

また、恵解山古墳周辺の文化・教育関連施設が集まる地域については、文化・教育ゾーンとしての展開を図ります。

「文化芸術活動の振興や文化財の活用を積極的に進めるとともに、市民の参加を促進し、より多くの市民が文化に親しみ、教養を深めることができる機会を創出します。」

[主な取り組み]

- ・文化事業団や自主活動団体の活動に対する支援
- ・文化芸術活動に関する積極的な情報発信による市民の参加促進
- ・総合型地域スポーツクラブの推進
- ・文化財の調査や保護・活用に関する取り組みの推進
- ・文化・教育ゾーンにおける文化資源を生かした取り組みの推進



空から見た恵解山古墳



総合型地域スポーツクラブ「長七みんなのスポーツクラブ」(長岡第七小学校)

(2) 重点方針

第3期基本計画に示す施策や事業を、効率的かつ効果的に実施する手法に関する重点方針を以下に示します。施策の推進手法については、新しい制度の創設や、他の自治体における先進的な取り組みが行われています。こうした状況の中、本市がこれまで推進してきた取り組みについても、今後さらに重要性が増すことが考えられます。

重点方針

①効率的な行財政運営の推進

持続可能な財政運営を実現するためには、財源の確保や歳出の見直しを図るとともに、施策や事務事業を点検・評価する仕組みを活用することで、限られた予算を重要な政策に重点的に配分・投入することが必要です。

また、研修による職員のさらなる意識改革や能力向上を通じて、効率的な行財政運営を推進することが求められます。

「点検・評価の仕組みを活用し、限られた予算を重要な政策に重点配分するとともに、職員のさらなる意識改革や能力向上を通じて、効率的な行財政運営を推進します。」

[主な取り組み]

- ・ 事務事業、補助金の継続的な点検
- ・ 研修による職員のさらなる意識改革と能力向上
- ・ 次期長岡京市行財政改革大綱に基づくアクションプラン(仮称)による行財政効率化

重点方針

②パートナーシップの推進

重要な政策分野を選択し、予算や人材などの資源を集中していくためには、市民や企業の理解と協力を得ることが重要となります。このためには、まちづくりの様々な場面で、市と様々な主体との連携を推進することが求められます。

また、市民を対象に活動を展開する団体に対しては、引き続き活動の場の提供や活動への支援を行うことが必要です。

「多様な主体との連携を推進することにより、地域に密着した公的サービスやまちづくりを実現します。」

[主な取り組み]

- ・ 公共的サービスを提供する市民活動の支援
- ・ 多様な主体との協働による取り組み
- ・ コミュニティ活動の促進

重点方針

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

様々な主体がまちづくりに参画し、市民と行政の協働を進めるためには、情報を共有することが重要です。市の事業や計画をわかりやすい形で伝えるとともに、地域課題の解決に向けた関心喚起や問題提起を積極的に行うことが求められています。

まちづくりへの参画や行政との協働を始めようという市民の「発心（ほっしん※）」を促し、市が市民とともに未来に向けて「発進」していくための前提として、わかりやすく積極的に情報を「発信」し、市民と共有することが必要です。

「市民参画協働の前提として、情報をわかりやく積極的に発信し、市民と共有します。」

[主な取り組み]

- ・ 広報紙やホームページなどによるわかりやすい情報発信
- ・ マスコミなどへの積極的な情報提供
- ・ まちかどトーク^(※13 巻末に解説あり)、パブリックコメントなど、市民との対話を通じた情報共有

※「発心（ほっしん）」…菩提心(仏語。悟りを求めようとする心)を起こすこと。また、一般に、あることをしようと思いつこと。(平成 23 年度に京都府で開催の国民文化祭では、「こころを整える 文化発心（ほっしん）」がテーマとなっています。)

重点方針

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

限られた予算と人材の中で、質の高い行政サービスを提供していくためには、これまでに導入した指定管理者制度や PFI^(※14 巻末に解説あり) などの見直しも含め、必要に応じた民間の経営手法の活用を進めていくことが求められます。

「民間の持つ経営手法を効果的に活用することにより、市民に高品質で効率的な行政サービスを提供します。」

[主な取り組み]

- ・ 指定管理者制度や PFI 手法など民間経営手法の効果的な活用
- ・ 効率的な民間委託の推進
- ・ 市の業務の民営化推進の検討

重点方針

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

本市では、市民に行政サービスを提供するため、様々な公共施設や上下水道などの施設・設備を整備してきましたが、老朽化の進行や耐震化への対応などから、今後、改修や更新が必要なものが増加すると見込まれます。

市民の施設利用の利便性を確保しつつ、施設の長寿命化などによる将来の整備費の縮減と、日常の維持管理経費などの縮減の両面を視野に入れ、適切な維持・更新を計画的に進めていくことにより、「持続可能な公共施設」とする必要があります。

さらに、公共施設整備のための指針を明確化していく中で、施設の総量規制や手法としての施設の複合化を検討していくことが必要です。

「市民の利便性確保と、整備費・維持管理運営費などの縮減を視野に入れ、公共施設や設備の適切な維持・更新を計画的に進めます。」

[主な取り組み]

- ・公共施設整備のための指針の検討
- ・小中学校施設の計画的な改修
- ・上下水道施設・設備の計画的な再構築・更新

重点方針

⑥部局横断的な取り組みの推進

近年のまちづくりにおいては、少子高齢化や環境問題、安心・安全なまちづくりなどのように、多様な要素が関係し、従来の縦割りの役割分担では解決することが難しい課題が増加しつつあります。

そのため、部局横断的な連携を強化する「行政の総合化」を目指し、各関係課が部局を越え、情報を共有するとともに、課題解決のために一体的な取り組みを進める必要があります。

「各関係課が部局を越えて連携し、情報を共有するとともに、課題解決に向けて一体的な取り組みを行います。」

[主な取り組み]

- ・部局長による定期的な全庁的課題の共有など、庁内での情報の共有化
- ・調整会議などによる迅速な意思決定
- ・部局横断的なプロジェクトチームによる調査研究

(3) 重点テーマ・重点方針と各分野との関連

6つの重点テーマは各分野の横断的な取り組みを必要とするものです。また、重点方針は、重点テーマを含め、第3期基本計画の施策や事業を効率的・効果的に推進するための手法に関する方針であると位置づけています。

重点テーマの主な取り組みと各分野の関連（例示）

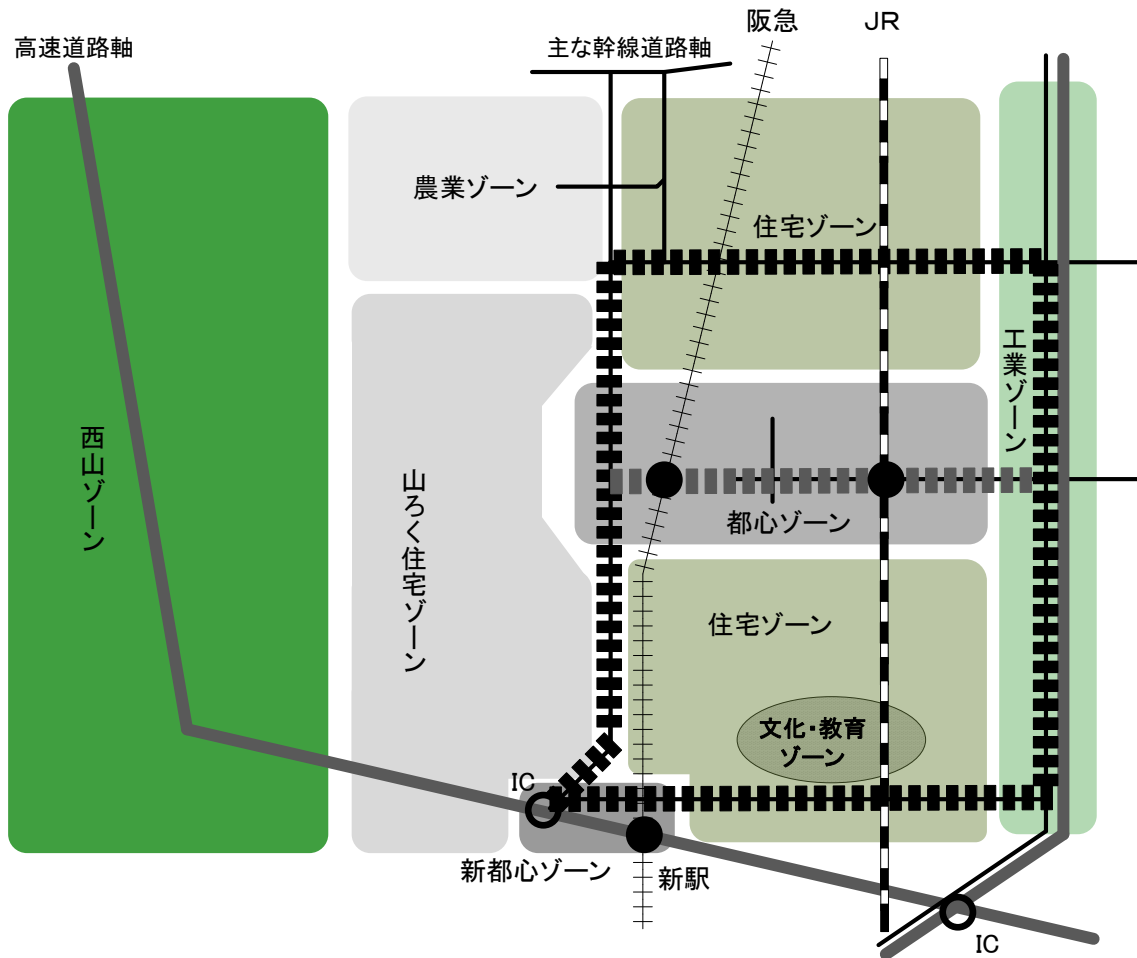
※以下では、各重点テーマの主な取り組みを分野ごとに、あくまでも例として示しています。

重点テーマ	第1分野 福祉・医療・ 保健	第2分野 生活環境	第3分野 教育・人権・ 文化	第4分野 都市基盤	第5分野 産業	第6分野 まちづくりの 推進に向けて
①新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出			にそと・新駅周辺整備● 長岡天神駅周辺の整備検討●		●中心市街地・商店街の活性化 ●新たな都市基盤による観光振興	
②市民が誇る「水」と「みどり」の保全・再生による“環境の都”づくり		●環境負荷低減の取り組み ●里山保全による地下水かん養 ●環境都市宣言の啓発推進			●農地の保全	
③だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	●福祉に関する相談の充実 ●高齢者の介護予防 ●子育て支援の充実				●地元産農産物を利用した食育	
④「安心・安全」のまちづくりの推進		「水循環再生プラン」の策定●	●小・中学校施設の耐震化	●自主防災活動の推進 ●防犯に関する啓発・活動支援		
⑤住民が地域の課題を解決する「地域力」の向上	●地域コミュニティの福祉分野の活動		●社会人講師・学校支援ボランティアの活用		●地域コミュニティ活性化● ●活動や交流の場の提供●	
⑥文化に親しみ、教養を深める機会を創出する「文化力」の向上			●文化活動に対する支援 ●総合型地域スポーツクラブ推進 ●文化財の調査や保護・活用		●観光の視点を含めた文化財の利活用	

重点方針

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ①効率的な行財政運営の推進 | ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用 |
| ②パートナーシップの推進 | ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新 |
| ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有 | ⑥部局横断的な取り組みの推進 |

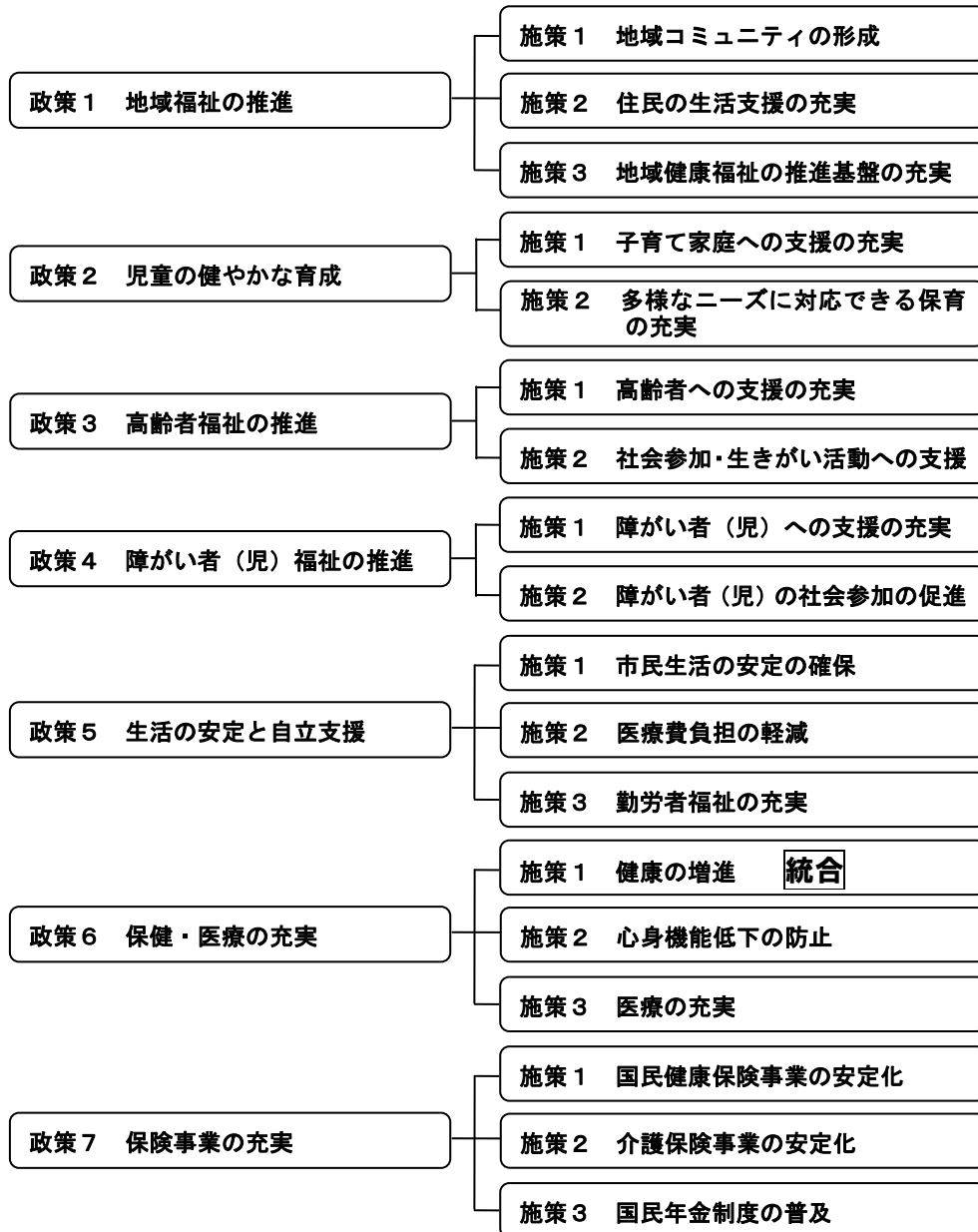
(4) 土地利用ゾーンと交通軸（交通結節点の整備等による）



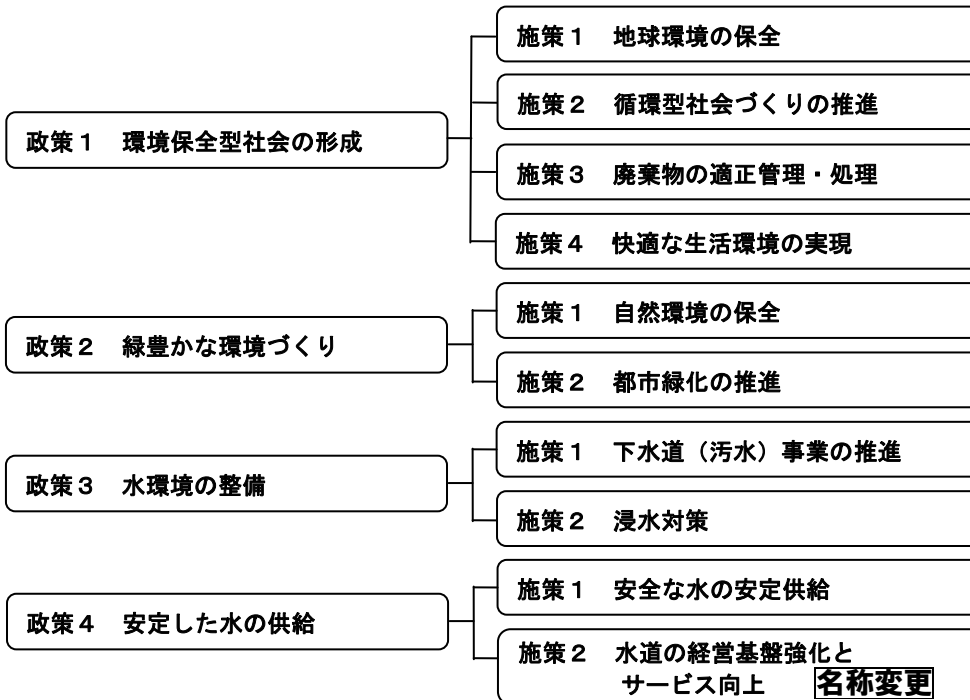
- ・ 第二外環状道路と阪急新駅の整備により新たな交通結節点が創出され、今後、公共交通の充実に伴い、都心を補完する役割が期待されています。また、高速道路と都市鉄道の結節による複数の交通機関の連携施策を推進し、公共交通利用への転換を促すとともに、市域南部の活性化と利便性の向上を図る取り組みが課題となっています。この地域は新都心ゾーンとして、公共交通の活性化と南の玄関口としてふさわしい広域的な拠点整備を目指します。
- ・ 阪急長岡天神駅周辺については、バリアフリー化を含めた整備検討を進め、にぎわいの創出につなげます。
- ・ また、図書館・中央公民館・京都府長岡京記念文化会館がある文化センター周辺は、文化的なゾーンとしての位置づけが従前よりなされていましたが、それに加えて、にそとと阪急新駅の結節点付近には、勝竜寺城公園、長岡第八小学校、長岡第三中学校、中山修一記念館などの文化・教育施設が集まり、立命館中学校・高校の移転が予定されているほか、恵解山古墳の整備を推進する予定であるため、第3期基本計画において文化・教育ゾーンと位置づけ、展開を図ります。

施策体系図

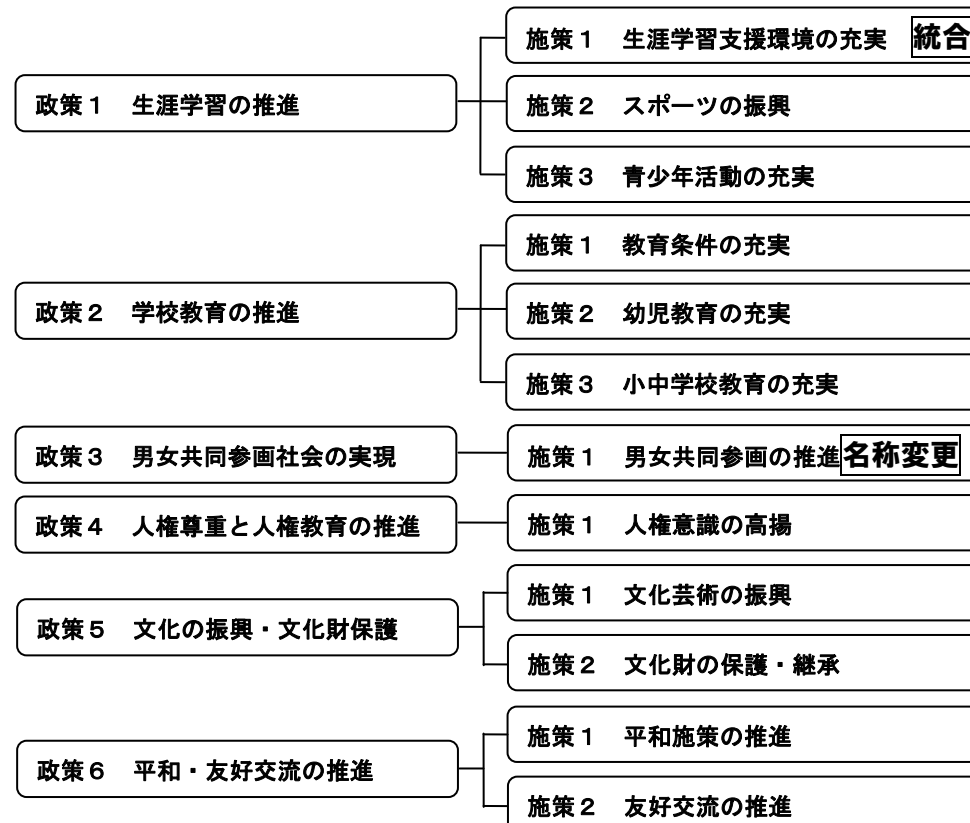
第1分野 福祉・保健・医療



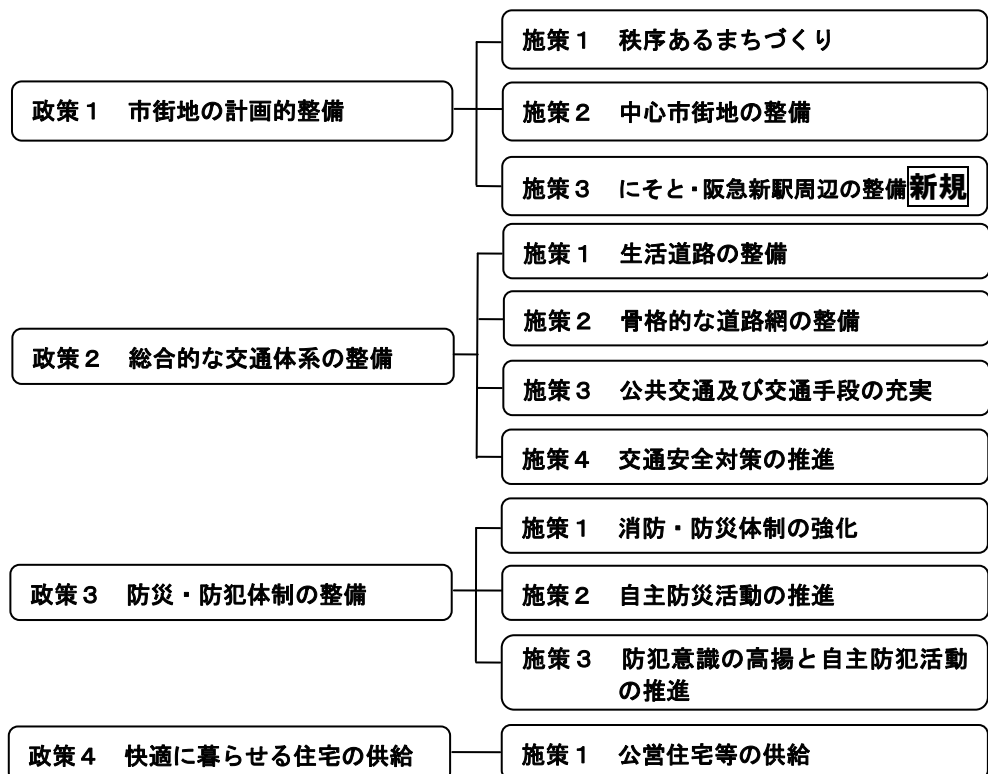
第2分野 生活環境



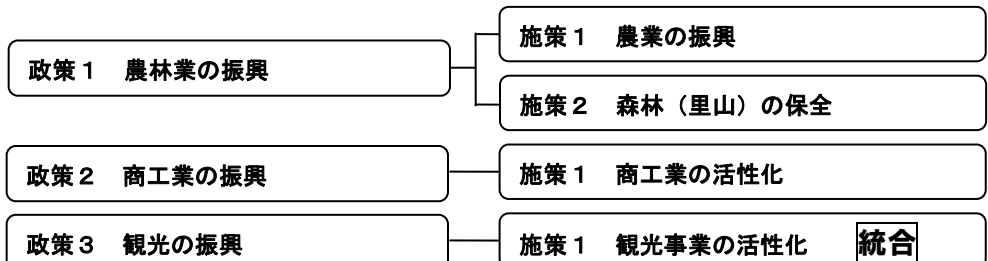
第3分野 教育・人権・文化



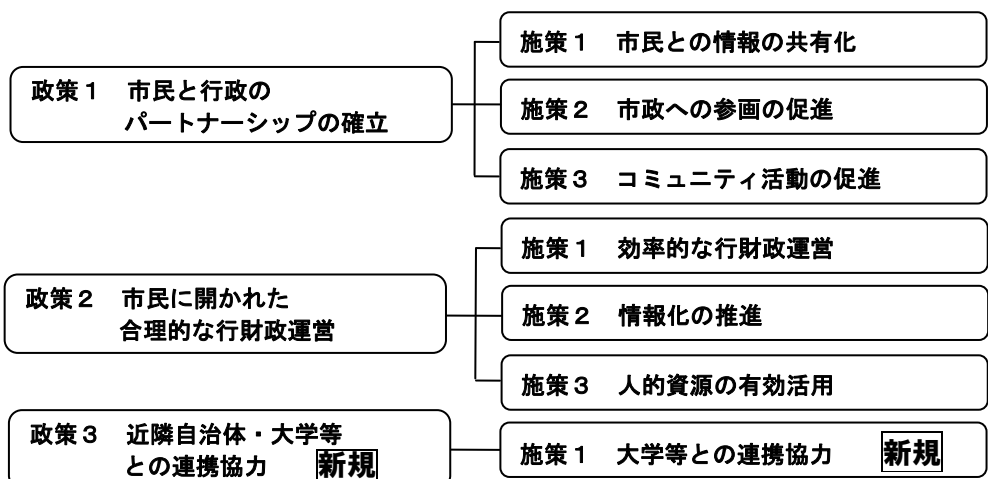
第4分野 都市基盤



第5分野 産業



第6分野 まちづくりの推進に向けて



第 1 分野 福祉・保健・医療

第1分野 福祉・保健・医療

政策1 地域福祉の促進

第2期基本計画までの成果と課題

少子高齢化や核家族化が進む中で、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えてきています。また、ライフスタイルの変化により、地域との関係が断ち切れ、社会的に孤立した人々が老若男女を問わず増加傾向にあり、長年にわたって培われてきた地域社会での相互扶助機能が低下しています。その一方で、高齢者や障がい者の支援など、必要とされる福祉サービスのニーズは増大しています。

このため、これまで福祉サービスの主要な担い手であった行政だけでは、すべての市民ニーズに対応することが難しくなっており、地域住民が主体的に支え合い・助け合い、地域の福祉課題を解決する「地域福祉力」の向上が求められています。

また、住み慣れた地域でだれもがいつでも気軽に相談でき、必要な福祉サービスが利用できる体制の整備とともに、市民主体による生きがい活動や支えあい活動が活発に行われるような環境づくりが必要なことから、自治会や「地域コミュニティ協議会」（第6分野政策1）の福祉部門との連携を図る必要があります。

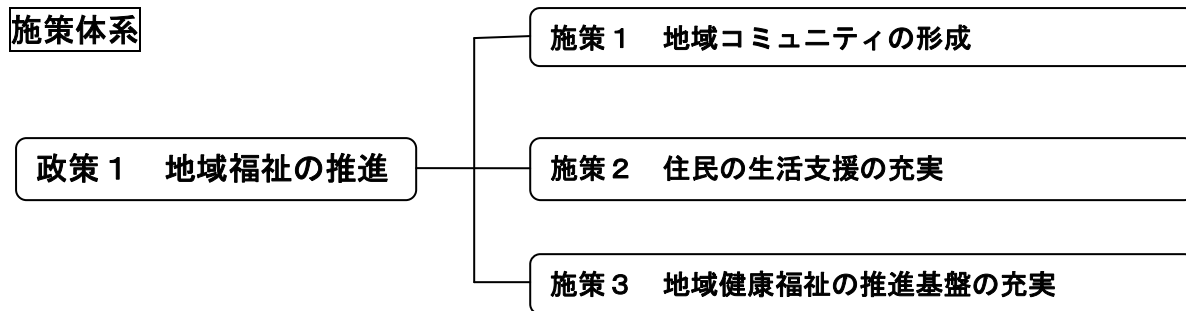
基本的な方向

「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり」の実現に向け、地域の人たちがふれあいながら生活課題を理解・共有し、自らの力で解決を図ろうという「地域福祉力」の向上を支援していくまちづくりを推進します。

政策に関連する計画

■長岡京市地域健康福祉（後期）計画〈平成23年度～27年度〉

高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、保健計画といった各分野の個別計画を取りまとめたものであり、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」という基本理念の実現に向け策定。



施策 1 地域コミュニティの形成

施策の目的

- ・自治会などとの連携を進め、子どもから高齢者まで、地域の住民が悩みや問題を共有し、気軽にふれあい、わかりあい、支えあう地域福祉の実現を目指します。
- ・多様化する生活課題の解決に向けて、市民を支援するボランティアや民間社会福祉団体を育成します。

主要な事業

○民間社会福祉活動振興助成事業

事業の概要	目標指標
民間社会福祉団体の自主的・主体的な事業に対し、地域福祉振興基金を利用して、活動費の助成を行います。	民間社会福祉団体の育成が図られるよう、事業補助を希望する団体の登録数を増やします。 【目標】 12 団体 (平成 27 年度) 【現状】 9 団体 (平成 22 年度見込み)

施策 2 住民の生活支援の充実

施策の目的

- ・市民が健康・福祉に係る悩みや問題について気軽に相談でき、専門的な内容についても、的確な助言やサービスを受けられる環境を整備します。
- ・生活課題を抱える人が、自らの生活設計とニーズに応じて福祉サービスを自立的に選択できる環境を整備します。

主要な事業

○総合生活支援センター管理運営事業

事業の概要	目標指標
JR長岡京駅西口のバンビオ1番館に福祉の相談窓口を設置し、地域福祉に関するサービスの情報提供を提供するとともに、福祉や暮らしに関する相談に対応します。その他、生活費の貸付、在宅支援などの福祉サービスを提供します。	総合生活支援センターの利用を高めることにより、障がい者、高齢者及び暮らしに関する生活相談への対応の充実に努めます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 相談 21,032 件 (平成 21 年度)

○障がい者生活相談支援事業

事業の概要	目標指標
市や指定相談事業所などの相談員が障がい者とその家族に対する情報の提供や生活相談に応じ、必要なサービスの利用に繋げていきます。	だれでも身近な相談窓口で相談が受けられ、必要なサービスの利用に結び付けられるよう相談支援ネットワークを構築するとともに、専門性の高い相談員の配置に努めます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 相談 2,206 件(平成 21 年度)

施策 3 地域健康福祉の推進基盤の充実

施策の目的

- ・生活課題を抱える人が、地域において柔軟な福祉サービスを受けられる環境を整備します。

主要な事業

○地域福祉センター管理運営事業

事業の概要	目標指標
地域福祉センター「きりしま苑」を管理運営し、施設を利用する高齢者などの活動支援など様々な福祉サービスを行います。	きりしま苑の利便性を高め 60 歳以上の高齢者数に対する利用者数(1日あたりの平均)を増やします。 【目標】 150 人 (平成 27 年度) 【現状】 133.9 人 (平成 21 年度)

第1分野 福祉・保健・医療

政策2 児童の健やかな育成

第2期基本計画までの成果と課題

核家族化の進行や地域における連携意識の希薄化から、家庭や地域での子育て機能が低下する一方で、社会環境の変化や女性の就労拡大により、子育てに関するニーズはますます増大かつ多様化してきています。

本市の平成20年における合計特殊出生率は、1.38で、国（1.37）や京都府（1.22）を上回っていますが、少子化対策として次世代の育成を見据えた取り組みを総合的に推進することが必要です。そのため、「長岡京市次世代育成支援行動計画（新・健やか子どもプラン）」を平成21年度に見直し、時代の要請に応じた、子育て支援を推進してきました。

具体的な施策として、公立・民間の認可保育所において、保育に欠ける乳幼児を保育するとともに、地域子育て支援センター運営事業、ファミリーサポートセンター運営事業、一時預かり保育補助事業、駅前保育施設運営事業など、多くの子育て支援施策に取り組んできました。しかし、今後も多様化するニーズに対応するため、子育て支援対策の一層の充実を図るとともに、家庭や地域での子育て機能の向上が求められています。

さらに、最近では、児童虐待が社会的な問題となっていることから、虐待を未然に防止するとともに、虐待を早期に発見し、適切かつ迅速に対応するための体制の強化に取り組まなければなりません。安心して子どもが過ごせる場所を確保するとともに、安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりに、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

基本的な方向

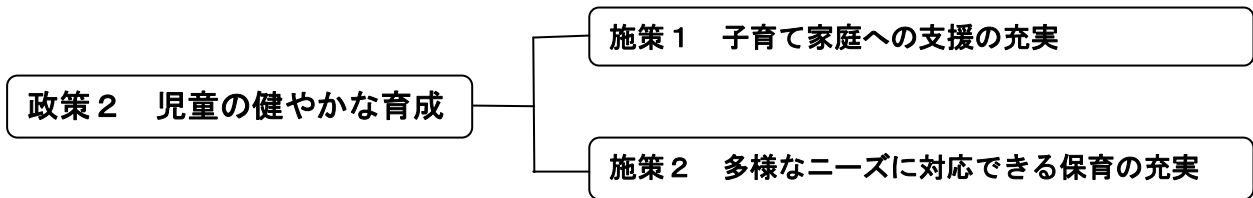
次世代を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援し、子どもを持ちたいと思う人が、安心して子どもを生み、育てることのできる環境づくりを推進します。

政策に関連する計画

■長岡京市次世代育成支援行動計画（後期計画）新・健やか子どもプラン〈平成22年度～26年度〉

基本理念「次代を担う子どもの権利と利益が最大限尊重され、子どもと親が地域の支援の中で健やかに成長できる、子育てが楽しい長岡京を築いていく」を実現するための行動計画として策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 子育て家庭への支援の充実

(目的)

- ・核家族化や地域のつながりが希薄化が進む中、保護者が子育ての経験や知識を得る機会が減少し、子育てに不安やストレスを感じる人が増加していることから、親同士の交流の場となる場や悩みを気軽に相談できる環境を提供します。
- ・保育に係る経済的負担を軽減し、保育サービスを受けやすい環境を整備します。

主要な事業

○地域子育て支援センター運営事業

事業の概要	目標指標
在宅で、子どもを保育している親たちが育児相談や親同士の情報交換のできる場所として、開田、深田保育所に地域子育て支援センターを開設しています。	保護者の育児不安を解消するための相談や情報交換の場の提供と親同士・子ども同士のふれあいと交流を図ります。 【目標】 上記のとおり 【現状】 利用者数(エンゼル・たんぽぽ) おひさまひろば 9,497人、育児相談 544人 個別利用 311人(平成21年度)

○つどいの広場助成事業

事業の概要	目標指標
親子のふれあい、親同士の交流の場や不安や悩みの相談の場を運営する団体などに運営助成します。	親と子がいつでも気軽につどい、親子のふれあいや親同士の交流の場とともに不安や悩みの相談の場を確保するため、つどいの広場を運営する団体などに適正に助成します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 適正に運営助成 利用者数(2か所)4,865人(平成21年度)

○乳児保育委託助成事業

事業の概要	目標指標
認可外保育施設や個人に児童の保育を委託している保護者に対し、保護者の所得に応じて委託費を助成します。	認可外保育施設や個人に児童の保育を委託している保護者の経済的負担を軽減するため、保育の委託費の助成を適正に行っていきます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 8施設 117人に助成(平成21年度)

○児童館運営事業

事業の概要	目標指標
地区内児童・生徒を対象にした豊かな感性・人権感覚や正しい生活習慣を身に付ける事業、また、北開田地区以外の児童の交流を促進する事業を行います。	地区内外の交流率(地区外からの利用者数÷全利用者数)を高めます。 【目標】 77% (平成 27 年度) 【現状】 73% (平成 22 年度見込み)

施策 2 多様なニーズに対応できる保育の充実

(目的)

- ・子育てと仕事の両立を希望するすべての保護者が、ニーズに応じた保育サービスを受けられる環境を整備します。
- ・待機児童の解消を目指し、保育所の定員確保や保育環境の整備・充実を図ります。
- ・多様な保育のニーズを満たすため、公立保育所、民間保育所などがそれぞれの施設に応じた保育サービスを提供します。

主要な事業

○ファミリーサポートセンター運営事業

事業の概要	目標指標
子育ての手助けをしてほしい人と手伝いをしたい人のそれぞれを会員として登録し、ニーズに応じて相互を紹介します。	ファミリーサポートセンターを利用した子育て相互援助の活動件数を維持します。 【目標】 1,600 件(平成 27 年度) 【現状】 1,600 件(平成 22 年度見込み)

○保育実施事業

事業の概要	目標指標
認可保育所の施設整備などにより定員確保や保育環境の充実を図るとともに、入所受け付け・保育料の徴収などを行い、円滑な運営に努めます。	入所希望数に対する入所者数の割合(入所者数÷希望者数)を高めます。 【目標】 100%(平成 27 年度) 【現状】 94.4%(平成 21 年度)

○障がい児保育実施事業

事業の概要	目標指標
専門家を交えた障がい児保育指導会議を設置し、保育所への障がい児の受け入れについて、適切な障がい児加配の配置及び保育方法の指導などを行います。	集団保育により心身ともに成長発達が促進されるよう、保育所への障がいのある保育に欠ける児童の入所希望に対応します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 38 人入所(平成 21 年度)

○認可外保育施設運営補助事業

事業の概要	目標指標
認可外保育所の保育環境の改善を促し、必要な基準を満たす保育所へ運営助成を行います。	公立保育所の補完機能を備えている認可外保育施設に対し、運営助成を行います。 【目標】 上記のとおり 【現状】3か園に 15,599,000 円を助成(うち、臨時職員雇用促進費加算分 5,760,000 円)(平成 21 年度)

○一時預かり補助事業

事業の概要	目標指標
民間保育園による一時預かり事業を実施するとともに、一時預かり事業を実施する園に対して補助をします。	多様な保育ニーズに応える一時預かり事業の運営を確保するため、補助を適正に行っていきます。 【目標】 上記のとおり 【現状】民間保育所 4 か園の一時預かり事業利用者 4,171 人に 7,431,300 円を補助(平成 21 年度)

○駅前保育施設運営事業

事業の概要	目標指標
JR 長岡京駅前西口バンビオ 1 番館において、月極、一時預かり、早朝、夜間、休日保育その他の育児支援サービスを行う駅前保育施設に対して、運営助成を行います。	多様な保育ニーズに応える駅前保育事業の運営を確保するため、適正に助成を行っていきます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 市内在籍児童 412 人に 28,188,000 円を補助(平成 21 年度)

○病後児保育事業

事業の概要	目標指標
現在保育所に通所中の子どもが病気の「回復期」にあり集団保育できない場合(病後児)、一時的に保育を行います。	多様な保育ニーズに応える病後児保育の運営を確保するため、適正に助成を行っていきます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 病後児保育登録者数 71 人(平成 21 年度)

○保育施設整備事業

事業の概要	目標指標
耐震性の不足が判明した施設について、耐震補強を行います。	保育所の安全性を確保するため、耐震補強を必要とする施設について改修を行っていきます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 耐震化が必要な保育所数 4 か所(平成 22 年度見込み)

第1分野 福祉・保健・医療

政策3 高齢者福祉の推進

第2期基本計画までの成果と課題

少子高齢化の進展や核家族化などにより、家庭における高齢者への介護機能が低下しています。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えることとあわせて、介護サービスの需要の増大も予想されます。

本市の高齢者人口（65歳以上）の総数は、平成22年8月1日現在で、総数16,755人、人口に占める割合は21%です。65歳以上の人々が総人口に占める割合（高齢化率）が21%を超えると、「超高齢社会」と呼ばれますが、長岡京市もこの状況に移行しました。今後も高齢化の進行に伴い認知症などの介護を必要とする高齢者の増加が想定されます。

このような状況の中、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳ある暮らしを継続できるように、介護保険の介護サービスのみならず医療・介護・福祉・生活支援サービスなどが途切れることなく一体的かつ適切に利用できる地域包括ケアシステム^(※15 巻末に解説あり)の確立が必要とされます。

本市では平成18年度より、高齢者の総合相談支援事業・権利擁護事業・介護予防ケアマネジメント^(※16 巻末に解説あり)事業及び地域の支援体制の充実を図るための包括的継続的ケアマネジメント支援事業の4事業を柱とした地域包括支援センターを設立し、包括的ケアシステムを推進してきました。

高齢化の進行とともに、介護や高齢者虐待などに関する問題は増加かつ複雑化しており、個々を支援するネットワークの充実とともに、個別のニーズから地域の課題を把握し、実情に見合った総合的、包括的、継続的支援ができる環境づくりが必要です。また、このような問題を未然に防ぐため将来の課題を見据えた予防的対応が必要です。

いくつになっても健康でいきいきとした生活を送るため、一人ひとりが介護予防に取り組んでいけるよう、意識の啓発や拠点の充実を図ることが求められています。

基本的な方向

高齢者が自立的、健康的な生活を維持しながら、社会に参加し、地域でいきいきと生活ができる環境を目指します。

政策に関連する計画

■長岡京市第5次高齢者福祉計画〈平成21年度～23年度〉

老人福祉法に基づく計画で「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて長岡京市第4期介護保険事業計画と一体的に作成。

■長岡京市第4期介護保険事業計画〈平成21年度～23年度〉

介護保険法に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて長岡京市第5次高齢者福祉計画と一体的に策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 高齢者への支援の充実

(目的)

- ・住み慣れた地域や住居での高齢者の自立的、健康的な生活の維持を図るため、高齢者の状態やニーズを把握し、高齢者が一人ひとりの実情にあった適切なサービスが受けられる環境をつくれます。

主要な事業

○地域包括ケアシステム運営事業

事業の概要	目標指標
3か所目の地域包括支援センターの整備などにより適切な運営をします。認知症高齢者が増加していることから、市民の認知症への理解を深め、認知症高齢者を包み込んで支える「地域」をつくり上げるため、認知症サポーター ^(※17 巻末に解説あり) 養成に取り組みます。	多くの高齢者が地域での生活を維持できるよう、高齢者人口の5%（要介護状態になる可能性のある高齢者）に対する介護予防ケアプラン ^(※18 巻末に解説あり) 作成件数の割合（ケアプラン作成件数÷高齢者人口の5%）を高めます。 【目標】 34%（平成27年度） 【現状】 25%（平成22年度見込み）

○民間老人福祉施設等整備費助成事業

新規実施計画事業

事業の概要	目標指標
民間の老人福祉施設を整備する社会福祉法人及び地域密着型サービス拠点などの施設を整備する法人に整備費を助成します。	特別養護老人ホームを新たに1か所(既存4か所)整備するとともに、地域密着型サービス拠点などを新たに7か所(既存12か所)整備します。 【目標】 24か所（平成27年度） 【現状】 16か所（平成22年度見込み）

○介護保険利用料減免措置給付事業（市制度）

事業の概要	目標指標
負担能力から判断して特に介護保険サービスの支払いが困難と認められる低所得者の利用料を減免します。	低所得者が経済的理由により介護保険サービスの利用を控えることがないよう、介護保険サービスの利用料減免を適正に行っていきます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 270件 2,400,000円(平成22年度見込み)

施策2 社会参加・生きがい活動への支援

(目的)

- ・元気な高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、拠点を整備し、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを促進します。

主要な事業

○老人福祉施設等整備事業

事業の概要	目標指標
新規の老人福祉センターの新規整備を図るとともに既存の施設の改修などを検討します。	老人福祉センター(竹寿苑)、地域福祉センター(きりしま苑)、老人憩の家に続く、高齢者が集える場として老人福祉センターの新設を図ります。 【目標】 新設1か所、既設3か所 (平成 26 年度) 【現状】 既設3か所 (平成 22 年度見込み)

第1分野 福祉・保健・医療

政策4 障がい者（児）福祉の推進

第2期基本計画までの成果と課題

平成18年の障害者自立支援法の施行により、障がい者福祉制度は大きく変化しました。施設入所から地域での生活への移行が促進され、就労支援の充実に向けての取り組みが推進されてきました。

本市においても、障がい者の生活上不可欠なヘルパー^(※19 巻末に解説あり)の利用や障がい福祉施設の利用などの障がい福祉サービス、補装具や日常生活用具の給付、自立支援医療による医療費負担の軽減により、住み慣れた地域における障がい者の生活の安定を図ってきました。

一方、障害者自立支援法の施行により、サービスの利用は増加していますが、地域資源や財源の不足から、利用意向に十分に対応できていない状況が続いています。その対応策として、サービス提供事業所を増やし、ニーズにきめ細かく対応できる基盤づくりが求められています。

また、平成17年度に開設したオープンラウンジ「カフェ エポカ」^(※20 巻末に解説あり)において、ジョブパートナー^(※21 巻末に解説あり)の支援と組み合わせて実施する、一般就労に近い雇用訓練の形態は、乙訓地域の障がい者の雇用と就労に新たな可能性を開くことができました。

今後、施策を継続的に実施するためには、ヘルパーをはじめとして手話通訳者や要約筆記奉仕員など、人的資源の確保が必要になりますが、人材養成には多くの時間と費用を要します。そのため、行政のみならず、社会福祉法人などによる養成研修の実施や福祉・介護の有資格者が地域に定着する仕組みづくりが求められます。

基本的な方向

障がい者（児）が社会の一員として障がいのない人と同等に生活し、すべての人が「ともに生きる」ことのできる社会の実現を目指します。

政策に関連する計画

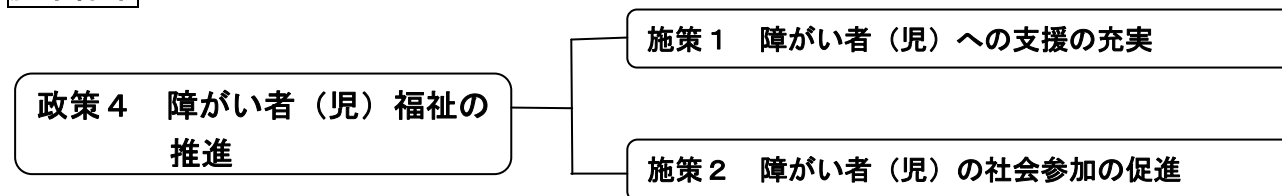
■長岡京市第4次障がい者（児）福祉基本計画《平成23年度～27年度》

障がい者施策の具体的な取り組みの方向性や目標を示し、地域課題に応じた施策を総合的・体系的に推進することを目的として策定。

■長岡京市障がい福祉計画(第三期計画)《平成24年度～26年度》

障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスなどの確保に関する実施計画として、個別サービスの必要量の見込みや確保の方策、地域生活支援事業の実施に関する事項などを定めるために策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 障がい者（児）への支援の充実

（目的）

・すべての障がい者（児）が、障がいをもちながらも安心して暮らせる環境を整備します。

主要な事業

○障がい福祉施設運営等支援事業

事業の概要	目標指標
利用者が重複する乙訓2市1町が協調して定めた補助基準に基づき、障がい福祉施設の運営に対して補助を行います。	障がい福祉関係施設の経営を支えることにより、利用希望者に対する定員の確保に努めます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 補助実施施設 11施設 定員 335人(平成22年度見込み)

○障がい者在宅生活支援事業

事業の概要	目標指標
心身障がい者緊急一時保護実施事業、住宅改造等補助・福祉機器等給付事業、入浴サービス実施事業、障がい者日中一時支援事業等の事業を通じて、在宅障がい者の生活を支援します。	社会福祉施設との連携により、緊急時には必ず対応できる状態を維持します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 緊急一時保護事業委託契約事業所数4か所、延べ利用人数 46人、延べ利用日数 102日(平成21年度)

○障がい者福祉施設整備事業

事業の概要	目標指標
障がい者を支援する場として、既存施設の移転や新規施設の整備に対する支援を図ります。	民間事業所が設置する障がい者福祉施設の用地確保や施設整備に協力し、可能な施設から整備に努めます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 日中活動サービス提供事業所新規開設数 定員 40人 1か所(平成22年度) 共同生活援助及び共同生活介護 サービス利用者数 22人(平成22年度見込み)

○生活助成金支給事業

事業の概要	目標指標
市民税非課税の重度心身障がい者等世帯に対して上下水道料金等の一部を補助します。	重度心身障がい者世帯等の経済負担が軽減されるよう、上下水道料金の基本料の一部助成を適正に行っていきます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 298人(平成22年度見込み)

施策2 障がい者（児）の社会参加の促進

（目的）

- ・関係団体やボランティア団体と連携して、支援人材の育成に取り組み、障がい者が自立して社会に参画し、地域でいきいきと生活できる環境を整備します。

主要な事業

○手話・要約筆記者養成及び派遣事業

事業の概要	目標指標
手話や要約筆記のできる市民の養成を図るとともに、必要に応じて手話通訳者・要約筆記者を派遣します。	聴覚・言語機能障がい者が手話通訳者・要約筆記者を確実に利用できるよう、聴覚・言語機能障がい者に対する手話通訳者・要約筆記登録者数を増やします。 【目標】 登録手話通訳者 21 人 登録要約筆記奉仕員 39 人（平成 27 年度） 【現状】 登録手話通訳者 21 人 登録要約筆記奉仕員 34 人（平成 22 年度見込み）

○障がい者外出等支援事業

事業の概要	目標指標
障がい者のタクシー利用の助成事業、移動支援事業、自動車改造助成・自動車運転免許取得助成事業を行います。	障がい者（児）の社会参加の促進に必要となる事業（障がい者タクシー券交付事業、移動支援事業、自動車改造助成事業、自動車運転免許所得助成事業）を適切に実施します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 タクシー券交付件数 1,383 件、移動支援事業利用時間数 9,590 時間、自動車改造助成件数2件、自動車運転免許取得助成件数1件（平成 21 年度）

○障がい者自立活動等支援事業

事業の概要	目標指標
障がい者の参加を目的とする教室や講座の開催などを行った当事者団体に事業費を補助します。	障がい者の社会参加のきっかけを増やすため、障がい者に対する各種事業・教室などの開催を支援します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 開催事業4事業、延べ参加者数 551 人（平成 21 年度）

○障がい者雇用・就労促進事業

事業の概要	目標指標
就労意欲のある障がい者5名程度のグループが継続して働けるよう、就労支援・指導する人(ジョブパートナー)の人件費を助成します。また、障がい者の就労に対する理解を深めるため、事業を実施します。	多くの障がい者に就労機会が得られるよう、就労に関する啓発を実施し、障がい者就労実習・就労訓練経験人数を増やします。 【目標】 就労啓発事業開催数3回、事業参加者数 80 人、雇用による就労訓練実施実人数5人、実習訓練実施者数 2 人（平成 27 年度） 【現状】 就労啓発事業開催数3回、雇用による就労訓練実施実人数5人、実習訓練実施者数3人（平成 22 年度見込み）

○オープンラウンジ管理運営事業

事業の概要	目標指標
JR長岡京駅西口前のバンビオ1番館において、障がい者が就労に向けて訓練できるオープンラウンジ「カフェ エポカ」を運営します。	開設以来の雇用による就労訓練及び実習訓練経験者数を増加させます。 【目標】 雇用による就労訓練経験者 累計 17 人 実習訓練経験者 累計 21 人(平成 27 年度) 【現状】 雇用による就労訓練経験者 実人数 5人 開設以降累計 15 人(平成 22 年度見込み)

第1分野 福祉・保健・医療

政策5 生活の安定と自立支援

第2期基本計画までの成果と課題

厳しい社会経済情勢のもと、雇用の低迷が続き、本市においても生活保護世帯は増加しており、低所得者世帯の生活を保障するため、適正な援護と早期の自立更生を促すことが必要となっています。

また、福祉医療や子育て支援医療についても、家庭の経済状態にかかわらず安心して医療が受けられ、経済的な負担を軽減する施策が求められています。本市では、府制度と整合した医療給付制度として、高齢者、重度の障がいがある人、母子家庭、子育て中の保護者、不妊治療をした人を対象に、健康保険の一部負担金に対する公費助成を行ってきました。さらに地域性を加味して、対象者や給付範囲を拡充した本市独自の拡充施策も取り入れています。

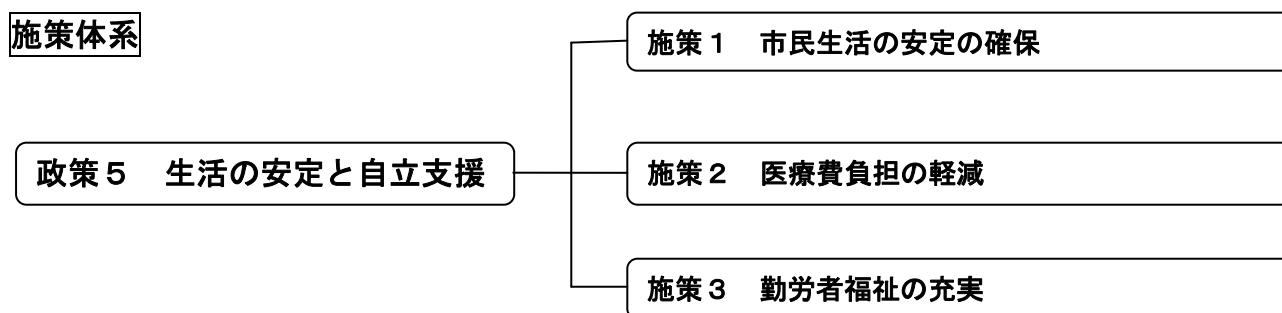
今後も、国の医療制度改革の動きを見据えて、府制度との整合性を取りながら、市民ニーズを十分に踏まえたうえで、市独自の取り組みを継続して検討、実施していく必要があります。

勤労者福祉に関しては、本市では、(財)乙訓勤労者福祉サービスセンターなどの活用により、勤労者の福利厚生の上昇に努め、また就労支援ネットワーク会議の設置などにより、地域の雇用創出に向けての支援を行ってきました。今後も、厳しい雇用状況のもと、勤労者が勤労意欲を増進し、安心して働くことのできる環境づくりの一層の充実が求められます。

基本的な方向

すべての市民が最低限必要な生活水準を維持できる社会の実現を目指します。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 市民生活の安定の確保

(目的)

- ・市民が生活に関する問題を気軽に相談でき、専門的な内容についても、的確な助言を得られる環境を整備します。
- ・生活保護の適正な実施をさらに進めるとともに、生活困窮者が、最低限の生活を保障され、自立できる環境を整備します。

主要な事業

○専門員による市民相談事業

事業の概要	目標指標
市民に対し、専門的な内容(法律など)の相談窓口を開設します。	専門的な相談を求める市民に対して、十分な相談機会が提供できるよう、毎月48人以上の定員枠を確保します。 【目標】 平均月48人 (平成27年度) 【現状】 平均月48人 (平成22年度見込み)

○生活の保護・自立促進事業

事業の概要	目標指標
生活保護制度を適正に実施・運営し、被保護世帯の自立支援及び援助活動を行います。	生活困窮者の自立を促進するため、保護世帯のうち働いて収入を得ている世帯の割合を高めます。(稼働世帯数÷保護世帯数) 【目標】 19.0% (平成27年度) 【現状】 16.0% (平成22年度見込み)

施策2 医療費負担の軽減

(目的)

- ・障がい者が経済状態にかかわらず安心して医療を受けることができ、また、医療費の負担に不安を感じる子育て家庭の経済的負担を軽減する環境を整備します。

主要な事業

○重度心身障がい老人健康管理費支給事業(市制度)

事業の概要	目標指標
心身障がい老人(後期高齢者医療被保険者、身障手帳3級かつ非課税世帯)の疾病または負傷に対し、一部負担金に相当する額を支給します。	心身障がいがある低所得老人の医療に係る経済的負担が軽減されるよう、制度内容の周知及び利用促進により対象者のすべてが受給することを目指します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 身障手帳3級・非課税世帯 対象人員 78人 (平成21年度実績、月平均値)

○障がい者医療費支給事業（市制度）

事業の概要	目標指標
心身障がい者（後期高齢者医療被保険者を除く、身障手帳3級かつ非課税世帯）の疾病または負傷に対し、一部負担金に相当する額を支給します。	心身障がいがある低所得者の医療に係る経済的負担が軽減されるよう、制度内容の周知及び利用促進により対象者のすべてが受給することを目指します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 身障手帳3級 非課税世帯 対象人員 45人（平成21年度実績、月平均値）

○子育て支援医療費支給事業（市政度）

事業の概要	目標指標
府制度の基準を拡充して乳幼児の外来診療に係る一部負担金を助成します。	3歳児外来受診の医療費助成の現物給付を維持し、府と協調しながら子ども医療費助成の現物給付化を目指します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 3歳児外来受診の医療費助成 対象人員 747人（平成21年度実績、月平均値）

施策3 勤労者福祉の充実

（目的）

- ・勤労者の生活の安定を図り、勤労意欲の増進、勤労者が安心して働くことができる環境づくりを目指します。
- ・乙訓勤労者福祉サービスセンター（ピロティおとくに）の活用を促進します。

主要な事業

○勤労者団体等支援事業

事業の概要	目標指標
（財）乙訓勤労者福祉サービスセンターや内職友の会などの団体に対して運営費を支援します。	自立化に必要な目標加入者数(3,000人)に対する加入者の割合(加入者数÷目標加入者数)を高めます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 79.9%（加入者数2,396人）（平成21年度）

○勤労者住宅資金融資事業

事業の概要	目標指標
住宅取得を希望する勤労者に低利で融資できるよう、資金を取扱い金融機関に預託します。	低利の融資を必要とする市民に確実に融資が実行できるよう、取扱い金融機関に資金を預託します。平成21年度に預託金を減額しましたが、利用状況が今後も変わらなければ、預託金を見直します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 1件 10,000千円（平成21年度）

第1分野 福祉・保健・医療

政策6 保健・医療の充実

第2期基本計画までの成果と課題

核家族化や地域コミュニティの希薄化が進む中、妊娠・出産・育児について相談する相手がなく、母親の不安が広がり、孤立化が高まるという傾向があります。本市では、妊娠中及び就学前の乳幼児がいる家族を対象に、育児に関する情報の提供や健康相談事業などを実施するとともに、育児支援家庭訪問事業を行ってきました。心身障がい児やその疑いのある乳幼児及び保護者に加えて、様々な要因での健康問題を有する家庭が年々増加傾向にあります。そのような家庭に対して、育児に関する専門的なアドバイスを行うとともに、関係各機関と連携を図り、保護者の育児力を高めることが必要とされています。

また、高齢化が進む中で、健康寿命の延伸のため、生涯にわたる健康と生活機能の維持、生活の質の向上、生活習慣病予防、介護予防に向けた取り組みが一層必要とされます。さらに、食に関する知識や食を選択する力を習得し、生涯を通じて健全な食生活を送るための食育の取り組みの実施や、心の病気に悩む人に対する取り組みの検討が必要です。

本市の地域医療については、済生会京都府病院を中心とする各医療機関によって支えられていますが、初期医療を行うかかりつけ医を持つなどして、地域の医療機関を有効に活用するという市民意識の醸成も必要です。

また、休日・夜間の応急医療体制については、患者数が増加しており、感染性の患者を隔離する場所の確保などの課題もありますが、市民がいつでも適切な医療を受けられるよう、乙訓休日応急診療所、在宅当番医制度、京都市の病院群輪番制度など、休日・夜間の医療体制の推進が、引き続き望まれます。

基本的な方向

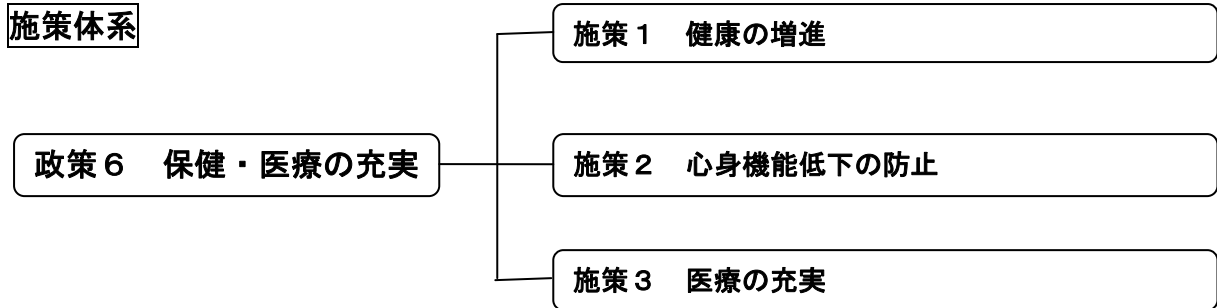
市民が健康に暮らせるまちを目指し、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた健康づくりを支援します。

政策に関連する計画

■長岡京市第3次保健計画〈平成20年度～24年度〉

一次予防の重視、ライフステージに応じた健康づくり、個人を支える地域社会を再構築できる働きかけ、健康づくりに関する正しい知識の普及・実践ができる支援、を目指して策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 健康の増進 **施策統合**

(目的)

- ・市民一人ひとりが自分にあった健康づくり活動を主体的に行える環境を整備します。
- ・乳幼児の健康に関する情報提供や相談体制を充実させ、育児中の不安を軽減し、虐待の未然防止を図ります。
- ・市民が自らの疾病などを早期に把握し、発病・病状進行を適切に予防できる環境を整備します。

主要な事業

○育児支援事業

事業の概要	目標指標
妊娠中及び就学前の乳幼児のいる家族を対象に、知識の普及や情報の提供を行うほか、子どもの月齢に応じた各種教室、健康相談事業を実施します。	保護者の育児不安を解消するため、各種教室、健康相談の利用率(各教室などの受講率の平均値)を高めます。 【目標】 31% (平成 27 年度) 【現状】 30% (平成 22 年度見込み)

○育児支援家庭訪問事業

事業の概要	目標指標
心身障がい児やその疑いのある乳幼児及び様々な要因で健康問題を有する家庭に対して、育児に関する専門的なアドバイスをを行うとともに、関係療育機関などと連携を図り、個別の家庭訪問を実施します。	ハイリスク妊婦(20歳未満の妊婦及び40歳以上の初妊婦)や健康問題を有する乳幼児等の要管理者に対する訪問実数の割合(すべての訪問実数÷要管理者数(当該年度3月31日現在値))を高めます。 【目標】 93.0% (平成 27 年度) 【現状】 90.0% (平成 22 年度見込み)

○健康づくり教育事業

事業の概要	目標指標
年齢や性別に応じ、健康づくりに関する啓発や情報提供、健康教室を開催するとともに、地域のグループや各種団体が希望する健康教育事業を実施します。	市民に十分な健康情報を提供できるよう、全啓発や普及事業ごとの参加者の合計数と、広報長岡京や市ホームページへの普及啓発記事の掲載回数を増やします。 【目標】 参加者 11,500人、記事掲載21回 (平成 27 年度) 【現状】 参加者 11,260人、記事掲載18回 (平成 22 年度見込み)

○食育推進事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
各種健康教室などを通じてライフステージに応じた食生活・栄養についての知識の普及を行い、心身の健康の増進を図ります。また、食育に関する関係機関との連絡を通じて、豊かな人間形成の取り組みを進めます。	平成 22 年度策定の食育推進計画に沿って、食育に関する施策を推進します。 【目標】食育に関する施策を推進（平成 23～27 年度） 【現状】食育推進計画を策定（平成 22 年度見込み）

施策 2 心身機能低下の防止

(目的)

- ・高齢になっても健康を維持し、地域での生活が続けられるよう、心身機能低下の予防を図ります。

主要な事業

○高齢者介護予防事業

事業の概要	目標指標
要介護状態になるおそれのある二次予防事業の対象者の生活機能の維持・向上を図るため、介護予防事業を充実します。	二次予防事業の対象者(65 歳以上で要介護認定を受けていない人の5%)を把握し、二次予防事業の対象者に対する介護予防事業参加者の比率(事業参加者÷二次予防事業の対象者)を高めます。 【目標】 20%（平成 27 年度） 【現状】 7%（平成 22 年度見込み）

施策 3 医療の充実

(目的)

- ・周辺地域とも連携し、市民が適切な医療を必要なときに受けられる環境を維持します。

主要な事業

○地域医療支援事業

事業の概要	目標指標
病院群輪番制維持のための負担金支出と、在宅当番医制度への委託により救急医療体制を含む地域医療環境を維持します。	休日などの診療体制と休日・夜間等救急医療体制を安定的に維持します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 休日などの診療体制については、医師確保を 100%達成。二次救急医療体制は京都市の病院群輪番制度に加入し維持。(平成 21 年度)

○献血推進事業

事業の概要	目標指標
献血推進実行委員会と連携して献血の場の確保や呼びかけを行います。	輸血に必要な血液製剤の確保を図るべく、献血量を維持します。 【目標】 700,000ml（平成 27 年度） 【現状】 708,200ml（平成 21 年度）

第1分野 福祉・保健・医療

政策7 保険事業の充実

第2期基本計画までの成果と課題

少子高齢化の急速な進行により、働く世代の負担がますます増大する中、国民健康保険、介護保険、国民年金などの社会保障制度の安定的な運営が今後困難になってくることが予想されます。

国民健康保険制度は、医療技術の高度化などによって年々医療費が増加しており、特定健診・特定保健指導事業の推進により、医療費増加の抑制を図り、健全な運営を図る必要があります。また、国民健康保険料については、引き続き収納率の向上に努め、安定した保険料収入の確保を図ることが求められています。

介護保険制度についても、安定した運営を図るためには、要介護者を増やさない、重度化をさせない取り組みと、在宅サービスなどによる給付の効率化が必要です。

また、国民年金制度においては、制度に対する不安と理解不足から、未納者・未加入者が増える傾向があるため、生活基盤のもととなる年金受給権の確保に向けて相談窓口を一層充実させ、制度の周知と市民の理解を深める必要があります。

基本的な方向

市民一人ひとりの生活を支える社会保障制度の健全な運営を図ります。

政策に関連する計画

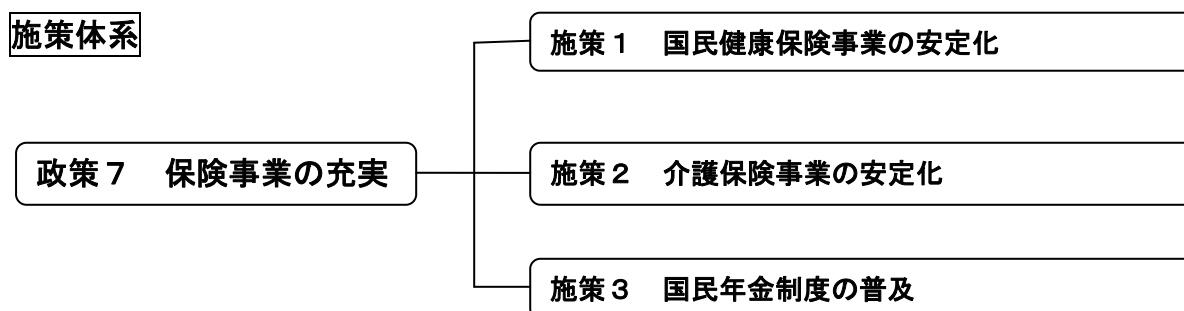
■長岡京市国民健康保険特定健康診査等実施計画〈平成20年度～24年度〉

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が実施する特定健診・特定保健指導を効果的に実施することを目的として策定。

■長岡京市第4期介護保険事業計画〈平成21年度～23年度〉

介護保険法に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて長岡京市第5次高齢者福祉計画と一体的に策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 国民健康保険事業の安定化

(目的)

- ・被保険者の保険料の過剰な負担を抑制するため、保険財政の安定化を図ります。

主要な事業

○市ルール分繰出金事業

事業の概要	目標指標
一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出します。	被保険者1人あたりの保険料を激変させないようにします。 【目標】 上記のとおり 【現状】 保険料率:医療 6.1%、支援金 1.95%、介護 1.85%(平成 21 年度)

施策2 介護保険事業の安定化

(目的)

- ・高齢者の介護保険サービスの利用を促進するとともに、保険料の過剰な負担が発生しないように、保険財政の安定化を図ります。

主要な事業

○介護認定適正化事業

事業の概要	目標指標
全国統一基準の習熟及び市独自マニュアル認定調査員研修の実施などを通じ、調査員の質の向上を図ります。また、訪問調査の委託については、ケアプラン担当事業所と担当外の事務所の数が均等になるように選定します。	訪問調査の客観性を高めるため、市内事業所への訪問調査委託件数に対するケアプラン担当外事業所への委託件数の割合(ケアプラン担当外件数÷市内事業所への訪問調査委託件数)を均等にします。 【目標】 50%(平成 23~27 年度) 【現状】 50%(平成 22 年度見込み)

施策3 国民年金制度の普及

(目的)

- ・生活基盤のもととなる年金制度への関心の高まりに対応し、相談窓口のさらなる充実を進め、市民の理解を深めます。

主要な事業

○年金相談事業

事業の概要	目標指標
被保険者及び受給資格者並びに受給者などの身近な相談窓口として、個別の年金相談に対処します。	市民の年金相談窓口として国民年金制度に対する理解を深め、制度の維持並びに受給権の確保に努めます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 窓口相談 8,000 件 (平成 22 年度見込み)

第 2 分野 生活環境

第2分野 生活環境

政策1 環境保全型社会の形成

第2期基本計画までの成果と課題

日常生活や事業活動から生じる環境への負荷は、温室効果ガスの排出量の増加など様々な環境問題となって顕在化しています。こうした問題を解決するためには、市民・事業者・行政が日常の行動や事業活動において、各々の役割と責任のもと適切な環境配慮を実施することが重要となっています。

このため、環境に関する正しい知識や環境に配慮したライフスタイルの確立、地域特性などに合わせた環境保全活動が必要とされています。

本市では、長岡京市環境基本計画及びその実施計画に基づき、市民環境団体と協働で、地球温暖化防止活動、里山再生、環境教育などの事業を行ってきました。平成21年には、次の世代への責務として“環境の都”長岡京市環境都市宣言を行い、人と自然が共生する地域資源を生かした環境保全活動を展開しています。

また、廃棄物の処理については、11種類の分別収集や紙類の集団回収などのリサイクルの推進により、再資源化が図られています。また一般廃棄物の処理についても、エコタウン、資源ごみ集団回収活動を通じて、適正な処理に努めてきました。

今後も、市民の環境に対する意識の転換（循環型社会への転換）を図る必要があるとともに、“環境の都”長岡京として、持続可能なまちづくりを進めることが求められています。

基本的な方向

市民の日常生活における環境に配慮した行動を促すとともに、廃棄物の適正な管理・処理などの身近な取り組みを通して、快適な生活環境を維持し、人と自然が共生する環境保全型社会^(※22 巻末に解説あり)の形成を目指します。

政策に関連する計画

■長岡京市環境基本計画《平成13年度～、平成25年度改訂予定》

環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定。

■長岡京市地球温暖化対策実行計画《平成23年度～》

長岡京市全体で取り組む地球温暖化対策と達成目標を明らかにすることにより、温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な低炭素社会の実現を目指して策定。

■長岡京市役所地球温暖化防止実行計画《平成19年度～、平成23年度改訂》

地球温暖化対策推進法に基づき策定する、市役所の事務及び事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量の削減目標とそれに向けた具体的取り組みを定めた実行計画。

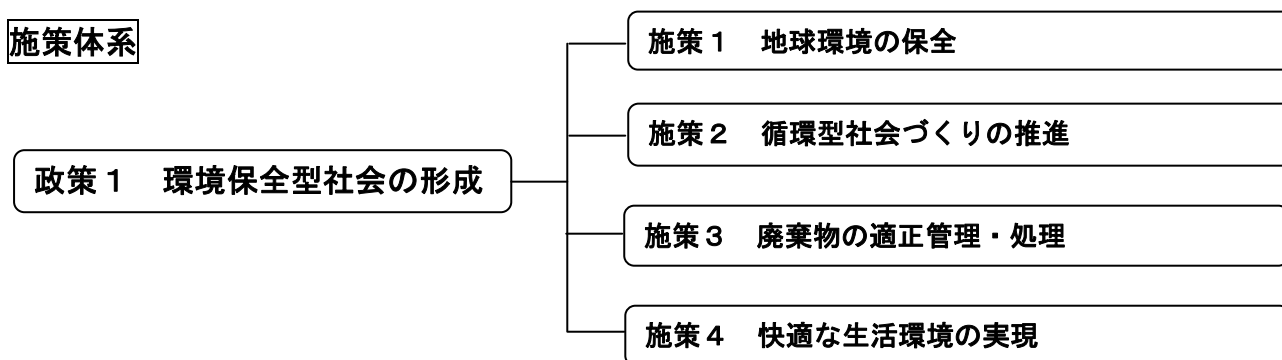
■長岡京市一般廃棄物処理基本計画《平成19年度～33年度、平成23年度改訂》

家庭及び事業所から排出される廃棄物の10%削減、資源物の再利用率の6%増を目指して策定。

■長岡京市分別収集計画〈平成 23 年度～27 年度〉

一般廃棄物の中で大きなウェートを占める容器包装廃棄物を分別収集し、3Rの推進と最終処分量の削減を目的に策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策 1 地球環境の保全

(目的)

- ・環境を守り育てる人材・組織を育成しつつ、市民の環境に対する意識の高揚を図り、地域全体での地球環境保全に向けた取り組みを推進します。
- ・行政においても、低公害車の導入などを通じ、環境負荷の低減に努めます。

主要な事業

○環境都市宣言啓発推進事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
環境フェアの実施など環境活動への参加を促進する事業を実施します。	「環境都市宣言」の周知及び市民の環境活動への参加促進を図るとともに、環境フェアの実施など環境活動への参加を促進する市の事業及び市が関連する事業を増やします。 【目標】 3事業 (平成 27 年度) 【現状】 1事業 (平成 22 年度見込み)

○環境基本計画推進事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
現行の長岡京市環境基本計画を見直し、つむぎ織りなす“環境の都”長岡京の実現を目指して市民、団体、企業などと協働して推進します。	自然と共生する持続可能な社会の構築を目指し、市民、企業、諸団体などと協働して、長岡京市環境基本計画を推進します。 【目標】 長岡京市環境基本計画改定(平成 24 年度) 長岡京市環境基本計画実施計画改定(平成 25 年度) 長岡京市環境基本計画中間年の見直し(平成 27 年度) 【現状】策定から 10 年が経過し、現在の環境との乖離がある。(平成 23 年度に 10 年を経過)

○低公害車導入事業

事業の概要	目標指標
更新計画に基づき、ディーゼルの清掃車両について、耐用年数を勘案しながら、環境負荷の少ない低公害車に切り替えていきます。	清掃車両の更新にあたり、環境負荷の少ない低公害車を、更新計画に基づき導入します。 【目標】 低公害車9台（平成 27 年度） 【現状】 低公害車6台を維持（平成 22 年度見込み）

○環境監視事業

事業の概要	目標指標
大気・水質・騒音・振動などの環境調査を行い地域の環境状況を把握し、問題発生時の迅速な解決にあたります。	地域の環境状況を把握し問題発生に対応します。 【目標】 環境基準値超過の減少（平成 27 年度） 【現状】 調査数 205 項目、基準超過数8件、超過率 3.9%(平成 21年度)

施策 2 循環型社会づくりの推進

(目的)

- ・廃棄物を適正に処理するとともに、資源を有効に活用し、環境への負荷をできる限り抑えた循環型の社会づくりを推進します。

主要な事業

○分別によるリサイクル推進事業

事業の概要	目標指標
エコタウン推進事業 ^(※23 巻末に解説あり) ・資源ごみ集団回収助成事業などを通じ、資源ごみの適正排出・再資源化の向上を目指します。	11 種類の資源ごみの分別収集及び古紙などの集団回収の推進により、資源化量の増加を目指していきます。 【目標】 4,300t（平成 27 年度） 【現状】 3,799t（平成 21 年度）

○一般廃棄物の適正処理事業

事業の概要	目標指標
市が収集した一般廃棄物を「乙訓環境衛生組合」で適正に処理するとともに、一般廃棄物処理計画懇話会で、今後の廃棄物行政について協議していきます。	再資源化などにより、一般廃棄物の排出量の減少を維持していきます。 【目標】 23,519t（平成 27 年度） 【現状】 24,405t（平成 22 年度見込み）

施策 3 廃棄物の適正管理・処理

(目的)

- ・市民と行政が一体となって、ごみの減量、適正処理に取り組み、環境負荷を低減します。

主要な事業

○粗大ごみ収集運搬事業

事業の概要	目標指標
市民が排出する粗大ごみを収集運搬、処理します。処理にあたっては排出する市民から手数料を徴収しています。	受益者負担の原則に基づき、粗大ごみを排出する市民の負担のもと、適正に粗大ごみが処理される状態を維持します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 手数料 6,859,050 円 処理件数 2,905 件 処理量 173t（平成 21 年度）

○容器包装対象物収集運搬事業

事業の概要	目標指標
市民にごみを11種類に分別排出するよう依頼し、市は分別されたごみを収集し、処理施設に搬入しています。	容器包装リサイクル法に基づき、市民が適正排出を実践し、廃棄物から分別されることにより資源となる廃棄物が増えています。この状況を引き続き維持します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 2,020t（平成21年度）

○一般家庭用可燃ごみ収集運搬事業

事業の概要	目標指標
週2回、市民が可燃ごみステーションに排出する一般家庭用可燃ごみを収集し、乙訓環境衛生組合に搬入して適正に焼却処分します。また、業務を効率化するため、収集運搬を業者に委託しています。	可燃ごみの排出抑制や分別収集の実施により、一般家庭用可燃ごみの排出量は数年横ばい傾向が保たれています。このような状況を今後も維持します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 14,218t（平成21年度）

施策4 快適な生活環境の実現

(目的)

- ・市民の環境美化に対する意識を高め、ごみや不法投棄のない清潔で快適な環境づくりを推進します。

主要な事業

○環境美化推進事業

事業の概要	目標指標
不法投棄などの防止のための環境パトロール及び「長岡京市まちをきれいにする条例」の啓発活動を実施します。	不法投棄などを防止することで投棄物の減少を図ります。 【目標】 10t（平成27年度） 【現状】 12t（平成22年度見込み）

第2分野 生活環境

政策2 緑豊かな環境づくり

第2期基本計画までの成果と課題

長岡京市域の西部に位置する西山の森林面積は約800haで、市の面積の40%を占めており、この西山から生まれる地下水は、古くから豊かで良質な水源として「天王山・西山水系」と称されています。一方で、近年の西山は、社会情勢や生活様式の変化などにより、手入れが不十分な山林や放置された竹林が増加するなど、その姿が変わりつつあり、生態系への悪影響や竹林が侵食することによる人工林の荒廃、水源かん養機能の低下への対応が求められています。

このような西山の状況を危機的状況としてとらえ、市民の宝である豊かな森林環境の保全と育成を推進するため、森林所有者、地域住民、企業、NPO、大学、行政が連携し、平成17年6月に「西山森林整備推進協議会」が設立されました。協議会では平成18年2月に「西山森林整備構想」を策定し、官民一体となって構想に基づく森林環境の保全育成のための活動に、多くの市民ボランティアに支えられながら取り組んでいます。今後は「メモリアルの森」のような西山と市民との関係を深められる場の創出や、未来につながる森づくりを目指すための具体的取り組みを示す(仮称)「西山百年の森計画」の策定などが求められるところです。

また、市街地の緑化を進め、うるおいのある空間を形成するには、行政だけでなく、市民や企業の協力が必要とされます。本市では、緑化・美化活動を行うボランティアの登録制度である「みどりのサポーター制度」を平成16年から開始し、現在、50団体以上が身近な公園や緑地、道路の清掃、花や樹木の管理を行っています。

今後も様々な取り組みを通じて、環境活動や緑化活動への市民参画を促進することが必要です。

基本的な方向

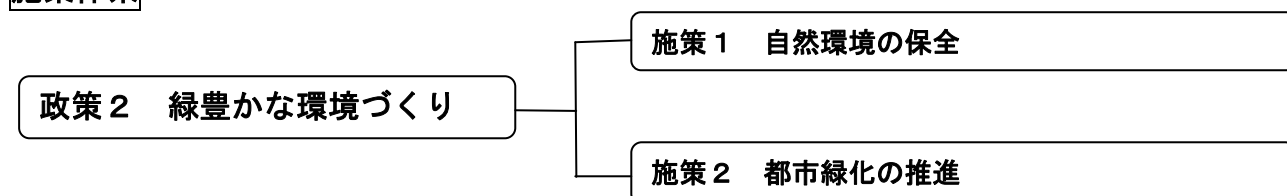
市民が気軽に緑にふれあい楽しめる、緑豊かな環境づくりを目指します。

政策に関連する計画

■長岡京市緑の基本計画<平成15年度~>

緑豊かなまちづくりを実践するため、中・長期的視野に立った緑地の保全及び緑化の目標や実現のための施策などに関する総合的指針・計画を定めるものとして策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策 1 自然環境の保全

(目的)

- ・新しい道路の建設に伴う環境の変化に対応し、一層の環境配慮を推進します。
- ・市民や企業、行政が一体となり、西山の緑や竹林などの市の豊かな自然環境を保全します。

主要な事業

○ホタルの育成と保護の推進事業

事業の概要	目標指標
「長岡京市ゲンジボタルを育てる会」と協力し、ホタルの保護、育成を行います。	ホタルの保護育成を推進し、ホタルの生息地の拡大を目指します。 【目標】 西代橋周辺から菩提寺橋周辺のホタル生息 (平成 27 年度) 【現状】 西代橋付近から金ヶ原橋付近まで (平成 22 年度見込み)

○西山森林整備推進事業

事業の概要	目標指標
市民、環境団体、企業、行政など地域の多様な主体の連携により設立された西山森林整備推進協議会を中心に、西山の保全を図ります。	多くの市民に西山森林整備推進協議会の活動を知ってもらうために森林ボランティア体験行事を開催するとともに、森林ボランティア団体数の増加を目指します。 【目標】 森林ボランティア活動団体数 22 団体 (平成 27 年度) 【現状】 森林ボランティア活動団体数 17 団体 (平成 22 年度見込み)

施策 2 都市緑化の推進

(目的)

- ・市民が気軽に緑にふれあい楽しめるよう、市街地の緑化を進め、うるおいのある空間を創出します。
- ・市民と協力しながら、市街地の緑化や緑化保全への取り組みを進めます。

主要な事業

○公園緑地整備事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
公園及び緑地の整備を促進します。	公園及び緑地の整備促進を図ります。 【目標】 長岡京市南部地区整備に伴う公園の増及び開発提供公園による増 (平成 23～27 年度) 【現状】 開発提供公園による増 (平成 22 年度見込み)

○みどりのサポーター制度促進事業

事業の概要	目標指標
緑化・美化活動を行うボランティアの登録制度である「みどりのサポーター制度」を促進します。また、登録団体には、用具の貸し出し、傷害保険の加入などの支援を行います。	緑化と美化活動に取り組むボランティア団体の数を増やします。 【目標】 95 団体（平成 27 年度） 【現状】 65 団体（平成 22 年度見込み）

○身近なみどりの創出事業

事業の概要	目標指標
市民の協力を得ながら河川、学校などの公共空地や民有空地に樹木や花の植栽を行います。	緑被面積（樹木の樹幹、または地被類に覆われた面積）を増やします。 【目標】 地被類を含む緑被面積 3,000 m ² （平成 27 年度） 【現状】 地被類を含む緑被面積 2,000 m ² （平成 22 年度見込み）

第2分野 生活環境

政策3 水環境の整備

第2期基本計画までの成果と課題

本市の下水道（污水）事業については、整備率が99.2%（平成21年度）となり、高い整備率を示しています。今後は、整備から維持管理事業へ移行し、安定した長期的経営のもと下水道施設の改築更新を計画的に推進していく必要があります。いわゆる、ストック・マネジメント^{（※24 巻末に解説あり）}からアセット・マネジメント^{（※25 巻末に解説あり）}への移行です。事故の未然防止とライフサイクルコスト^{（※26 巻末に解説あり）}の最小化を目指す下水道施設の長寿命化が必要です。

また、本市では、公共下水道使用料の徴収事務を水道事業管理者に委託することにより、事務の効率化による汚水処理費の削減を図ってきました。公共下水道長期的経営のさらなる効率性・安定性を高めるためには、受益者負担の原則に基づく、適正な下水道使用料の設定が求められます。

近年多発する集中豪雨時には、浸水のおそれのある地域の雨水を下水道に流し、市民の生命や財産を水害から守らなければなりません。本市では、浸水対策として、京都府が実施する桂川右岸流域下水道（雨水）建設事業の建設費を一部負担してきました。今後は、長岡京市域を中心とした南幹線地域の早期着工が望まれます。

さらに、浸水のリスクを軽減し、市民生活の安全向上を図るとともに、地下水のかん養などの健全な水循環系を再生することが、循環型社会において求められています。

基本的な方向

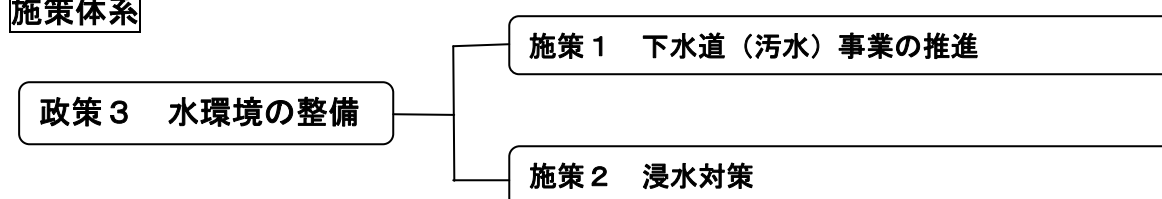
公共下水道事業の計画的な整備を進め、快適な生活環境の確保を図ります。また、河川・水路について治水対策を進めるとともに、親水空間の創出を進めます。

政策に関連する計画

■長岡京市公共下水道事業計画〈昭和48年度～、平成22年度改訂〉

都市環境の向上と安全で快適な市民生活を確保するため、効率的に下水道の整備を進めるとともに、より適切な維持管理を図るために策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策 1 下水道（污水）事業の推進

（目的）

- ・河川や水路の水質保全、快適な生活環境の確保のため、下水道施設の長寿命化を計画的に進めます。
- ・下水道事業の効率的・安定的運営のために、公営企業化の検討を含め、経営の健全化を図ります。

主要な事業

○下水道長寿命化事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
「下水道長寿命化計画」を策定し、実施します。	平成 25 年度までに、下水道地震対策緊急整備計画による管路耐震化やマンホールトイレの整備などを実施し、あわせて長寿命化計画を策定します。 平成 26 年度以降は、下水道施設の長寿命化計画より目標指標を決定します。 【目標】下水道地震対策緊急整備計画による管路耐震化、長寿命化計画の策定（平成 25 年度） 【現状】 下水道台帳のデータベース化の完了（平成 22 年度見込み）

○下水道特別会計繰出金事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
長期的経営のさらなる効率性・安定性を進めるために、公営企業化を検討するとともに、適正な使用料と一般会計繰出金の負担区分を明確にします。	懇談会提言による安定した使用料収入を確保し、中長期計画に基づく事業を着実に執行することにより、一般会計繰出金の軽減を図ります。 【目標】 繰出金の適正な執行（平成 23～27 年度） 【現状】 繰出金 993,000 千円（平成 22 年度見込み）

○「下水道アセットマネジメントシステム」（仮称）の構築事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
下水道ストックマネジメントからアセットマネジメントシステムを構築します。	耐震化、長寿命化による施設信頼性の向上を進めるとともに、使用料と市民満足度のバランスを検討します。 【目標】アセットマネジメント指針の策定（平成 26 年度） 【現状】 下水道台帳のデータベース化の完了（平成 22 年度見込み）

施策 2 浸水対策

（目的）

- ・近年多発している集中豪雨により、浸水被害が発生するおそれがあることから、下水道（雨水）整備をさらに進めるとともに、河川や水路の氾濫を防止し、浸水被害から市民を守ります。

主要な事業

○長岡京市水循環再生プラン事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
雨水貯留浸透などを主とした「水循環再生プラン」を策定し、その計画により雨水貯留浸透施設などの設置を進めます。	平成 23 年度に基本計画を策定します。それ以降の目標指標(雨水貯留浸透施設の設置数など)・期限は平成 23 年度に設定します。 【目標】基本計画の策定と啓発パンフレットの作成(平成 23 年度) 【現状】浸透実験の実施 (平成 22 年度見込み)

○流域下水道(雨水)建設負担事業

事業の概要	目標指標
下水道の広域化のために進められている桂川右岸流域下水道建設事業(雨水)の建設費の一部を負担します。	桂川右岸流域下水道(雨水)建設事業の事業負担金の妥当性を検証し、説明責任を果たします。 【目標】負担金の検証と適正な執行 (平成 23~27 年度) 【現状】建設負担金 33,256 千円 (平成 22 年度見込み)

○下水道(雨水)築造事業

事業の概要	目標指標
風呂川排水区の今里雨水貯留幹線に流入する周辺水路の整備が平成 21 年度で完了したので、今後は野添川の整備に着手します。	風呂川排水区の整備率(整備済み面積÷事業認可区域面積(65.14ha))を高めめます。 【目標】99.0% (平成 27 年度) 【現状】93.0% (平成 22 年度見込み)

第2分野 生活環境

政策4 安定した水の供給

第2期基本計画までの成果と課題

本市の水道事業は、地下水と府営水の二元水源による安定給水を確保し、健康で文化的な市民生活や社会経済活動を支えるライフライン^(※27 巻末に解説あり)として、重要な基盤整備を担ってきました。「安定した水の供給」は市民アンケートの中でも、最も重要度が高い結果になっています。

しかし、近年、水需要が年々減少し、料金収入が伸び悩む一方で、老朽化した施設の整備や耐震化、一層厳しくなる水質基準への対応、さらには水道技術の継承など、本市の水道事業を取り巻く環境は厳しくなっています。

その中であって、本市は、安全な水の安定的供給のため、「長岡京市ふれっしゅ水道計画」や「長岡京市水道事業経営改善計画」に基づき、計画的に事業を実施してきました。これまでに、老朽管の更新などによる有収率の向上、鉛管取替による安全性の向上、効率的な水運用による受水費・動力費の軽減、窓口業務の包括した民間委託化などによる総収支比率の改善など、徹底した経営の効率化に努め、大きな実績を残してきました。

今後も、給水サービスの一層の向上に向けた水道事業の経営基盤の強化は不可欠であり、各種業務の見直しや施設の統廃合、さらには府営水道3浄水場接続後の供給料金の問題などへの対応が求められます。このため、平成22年度からの次期計画である「長岡京市水道ビジョン」や財政計画も勘案した「長岡京市水道事業中期経営計画」に基づき計画的に事業を実施する予定です。

基本的な方向

安全で良質な水の安定的な供給と健全な水道事業の経営を目指します。

政策に関連する計画

■長岡京市水道ビジョン〈平成22年度～31年度〉

将来にわたり安全で安心できる水の持続的な供給を確保するため、「長岡京市水道ビジョン」に基づく「水道事業中期経営計画」を策定し、事業を実施することにより、健全な水道事業の経営を目指して策定。

施策体系

政策4 安定した水の供給

施策1 安全な水の安定供給

施策2 水道の経営基盤強化とサービス向上

施策と主要な事業

施策1 安全な水の安定供給

(目的)

- ・計画に基づき、老朽化した施設・設備を再構築・更新するとともに、耐震化などの災害対策を進めます。

主要な事業

○主要幹線管路の計画的更新事業 **名称変更**

事業の概要	目標指標
更新計画に基づき、老朽化した主要幹線(直径150ミリ以上)の配水管を取り替えます。	主要幹線管路を更新します。 【目標】毎年度、250～500m(平成23～27年度) 【現状】350m(平成22年度見込み)

○鉛製給水管の取替推進事業 **名称変更**

事業の概要	目標指標
給水管(鉛管)の取替を計画的に実施します。	鉛管の取替を進め、鉛製給水管率を低下させます。 【目標】10%(平成27年度) 【現状】20%(平成22年度見込み)

○配水池の統合事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
老朽化した北及び長法寺配水池の統合を実施します。	配水池の統合を完了します。 【目標】100%(平成25年度) 【現状】5%(平成22年度見込み)

○基幹管路の耐震化事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
更新計画に基づき、基幹管路(直径300ミリ以上)の耐震化を実施します。	基幹管路の耐震化を進めます。 【目標】40%(平成27年度) 【現状】25%(平成22年度見込み)

施策2 水道の経営基盤強化とサービス向上 **施策名称変更**

(目的)

- ・水道事業の技術的・財政的運営基盤を強化し、安定した事業経営を行い、サービスの向上と信頼される事業運営に努めます。

主要な事業

○事業経営の適正化事業

事業の概要	目標指標
老朽管の更新などによる有収率の向上や、効率的な水運用による受水費・動力費の削減を図り、適正な水道料金徴収などの取り組みを行います。	総収支比率(総収入÷総支出)を100%以上に維持します。 【目標】100%以上(平成23～27年度) 【現状】101.5%(平成22年度見込み)

第3分野 教育・人権・文化

第3分野 教育・人権・文化

政策1 生涯学習の推進

第2期基本計画までの成果と課題

生涯を通じて知識や技術などを習得し、充実した人生を送ろうとする市民が増えています。本市では、中央公民館を中心として、様々な講座や教室を開催し、学習機会の場と情報を提供するとともに、市民の自主的・文化的な活動の場を提供してきました。平成17年にJR長岡京駅西口の総合交流センター内にオープンした中央生涯学習センターは、メインホール、市民ギャラリー、食工房などをはじめ、多彩な活動に対応できる施設を整えており、さらには、生涯学習の拠点施設として、市民交流が活発に行われています。

今後は、高齢化の進行に伴い、自分に合った方法で生涯にわたって学習したいという市民ニーズの増大が予想され、ライフステージに応じた生涯学習を推進できる体制を確立することが求められています。

図書館においては、市民の本棚として資料提供を軸に、幼児から高齢者まで利用できる生涯学習の場を提供することに努めてきました。今後も市民ニーズに合った資料を収集・提供し、インターネットサービスなどを市民に周知することが必要です。

また、スポーツは健康保持や体力増強だけでなく、精神的な充足も得ることのできる活動であり、青少年の心身の発達に欠かせないものです。本市では、「いつでも、どこでも、だれでも」自主的・自発的にスポーツ活動を行うことができる場を提供するとともに、スポーツを通じた地域コミュニティ醸成の場を提供してきました。今後も総合型地域スポーツクラブを中心とした、地域コミュニティの再生が望まれます。

一方、インターネット、携帯電話の普及などによる情報化の進展や深夜営業施設の増加などによる社会環境の変化は、青少年の生活様式や意識に大きな変化をもたらしています。いじめ、非行、ひきこもりなどの課題については、青少年の活動や交流の活性化が必要です。「地域の子どもは地域で育てる」という意識を醸成し、家庭、学校、地域が連携して取り組むことが求められています。

基本的な方向

「いつでも、どこでも、だれでも」自主的・自発的に学習やスポーツに取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる環境づくりを目指します。

政策に関連する計画

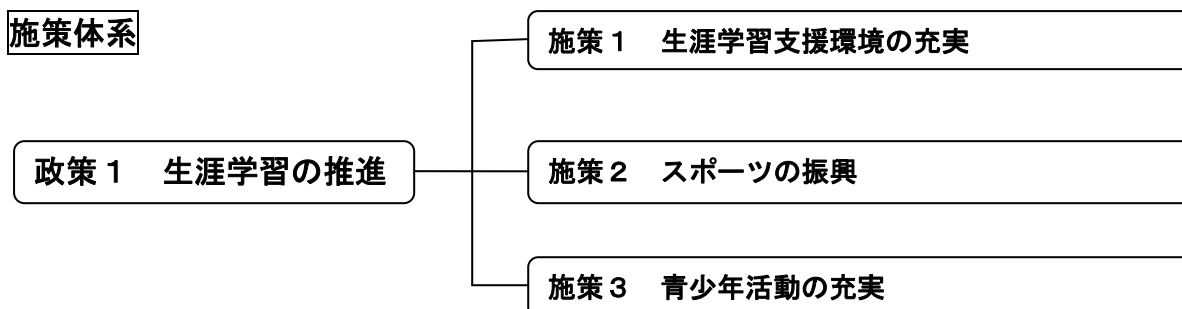
■新長岡京市生涯学習推進構想・推進計画《平成13年度～》

「だれでも、いつでも、どこでも」学習できる生涯学習社会を実現することを目的として策定。

■長岡京市スポーツ振興計画《平成 17 年度～26 年度、平成 22 年度改訂》

長岡京市にふさわしいスポーツ文化を創造し、より総合的かつ効果的なスポーツ振興を目的として策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策 1 生涯学習支援環境の充実

施策統合

(目的)

- ・生涯学習の各拠点において、市民のニーズや時代の要請に対応したテーマの情報発信や講座を通じ、市民の自主的・自発的な学習活動を支援する環境づくりを進めます。
- ・学習活動を支える各種団体の支援やリーダーの育成を進め、学習援助の体制を整備します。
- ・蔵書のさらなる充実や、市民が気軽に楽しめる環境づくりを行い、市民の読書に対する関心を高めます。

主要な事業

○中央生涯学習センター管理運営事業

事業の概要	目標指標
JR長岡京駅西口のバンビオ1番館で、市民の自主的・文化的な創造活動の場を提供します。さらに、生涯学習相談員を配置して市内の生涯学習活動の情報提供を行います	中央生涯学習センターの貸室の利用率(年間利用時間÷年間利用可能時間)を高めます。 【目標】 46.0% (平成 27 年度) 【現状】 42.0% (平成 22 年度見込み)

○定期講座開設事業

事業の概要	目標指標
公民館において、ライフステージや今日的課題に応じた各種の講座や学習会などを開催します。	講座参加者に対してアンケート調査などを行い、市が開催する各種講座における参加者の満足度を分析・公表します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 アンケート調査などにより、把握した参加者の思いや満足度を、館報などで公表。(平成 21 年度)

○各種団体・サークル等活動支援事業

事業の概要	目標指標
公民館サークル連絡協議会を中心に発表の場の確保やイベントなどへの協力、地域での学習・文化活動などの支援を行います。	地域の文化向上に取り組む団体やサークル活動者数を増やしていきます。 【目標】 3,600 人 (平成 27 年度) 【現状】 3,000 人 (平成 22 年度見込み)

○図書館機能の充実事業

事業の概要	目標指標
市民のニーズに合った資料を提供し、その教養・調査研究・レクリエーションに資し、暮らしに役立つ運営にあたります。	蔵書数の増加は図書館の充実につながるため、市民1人あたりの蔵書数(蔵書数÷人口)を増やしていきます。 【目標】 3.3冊/人 (平成27年度) 【現状】 2.81冊/人 (平成21年度)

施策2 スポーツの振興

(目的)

- ・「いつでも、どこでも、だれでも」自主的・自発的にスポーツ活動を行うことができる環境を整備します。
- ・総合型地域スポーツクラブの推進に市民と協力しながら取り組み、スポーツを通じた地域コミュニティの形成を促進します。

主要な事業

○総合型地域スポーツクラブ推進事業

事業の概要	目標指標
学校を拠点として地域の融合を図る総合型地域スポーツクラブの設立、運営の支援及び市民への啓発を行います。	5つ以上の総合型地域スポーツクラブの発足を目指します。(設立クラブ数÷5) 【目標】 100% (平成27年度) 【現状】 80% (平成22年度見込み)

○体育指導委員活動事業

事業の概要	目標指標
気軽に参加できるニュースポーツを中心とした体験教室や、体育指導委員の資質向上のための研修会への派遣などを実施します。	体育指導委員協議会が実施する生涯スポーツの奨励普及事業の平均参加者数(総参加者数÷実施回数)を増やします。 【目標】 19人 (平成27年度) 【現状】 17人 (平成22年度見込み)

施策3 青少年活動の充実

(目的)

- ・活動場所の整備などを通じ、青少年による地域活動の活性化を図ります。
- ・地域の大人の参画を促し、地域全体で青少年を育成する環境を整備します。

主要な事業

○西山キャンプ場管理運営事業

事業の概要	目標指標
西山森林整備計画と連携し、西山キャンプ場に日帰り重視の野外活動体験の場を整備します。	西山キャンプ場の利用率(利用日数÷年間利用可能日数)を高めます。 【目標】 22.5% (平成27年度) 【現状】 20.0% (平成22年度見込み)

○留守家庭児童会の育成事業

事業の概要	目標指標
<p>仕事等により、保護者が昼間家庭にいない概ね小学校4年生(特別支援学校在学学生を含む障がい児は6年生)までの児童に対して、授業終了後の適切な遊び及び生活の場を提供します。</p>	<p>運営形態の見直しを検討し、留守家庭児童会入会希望者がすべて入会できている現状を維持していきます。 【目標】 入会率 100% (平成 23～27 年度) 【現状】 入会率 100% (平成 22 年度見込み)</p>

○放課後子ども教室推進事業

事業の概要	目標指標
<p>学校施設を活用して、放課後や週末などの子どもたちの活動拠点を創出し、勉強やスポーツ・文化活動などの取り組みを推進します。</p>	<p>教室の活動数と参加児童数(延べ人数)を増やします。 【目標】 10 小学校区合わせて 1,500 活動 延べ 35,000 人 (平成 27 年度) 【現状】 10 小学校区合わせて 1,300 活動 延べ 30,000 人 (平成 22 年度見込み)</p>

第3分野 教育・人権・文化

政策2 学校教育の推進

第2期基本計画までの成果と課題

学校教育目標の具現化に向けて、中期及び短期の具体的目標や努力事項を設定し、組織的に教育活動に取り組んでいます。また、学校の実態や地域の特色などを十分に生かし、地域や保護者との連携を図りながら、学校支援ボランティア、社会人講師などの外部人材の積極的な活用を行うなど、創意と活力に満ちた特色ある学校づくりを推進しています。

「小1プロブレム」「中1ギャップ」と言われる課題に対応するため、学びの連続性・生徒指導の充実・特別支援教育の充実という視点から保幼小の連携、並びに中学校区を単位とした小中連携により、授業の質の向上に努めています。

また、確かな学力を身に付ける学習指導として、少人数指導やTTによる個に応じたきめ細かい指導に取り組むとともに、学校においても家庭学習の手引きを作成し、家庭学習の習慣づくりに力を入れています。

子どもたちの豊かな心と健やかな体を培うため、環境教育や自然体験活動などの多様な体験や、朝読書、図書館司書による読み聞かせ活動を通して、豊かな心を育てる教育の充実に努めています。

さらに、児童生徒の抱える悩みや問題の解決に向けて、教育相談体制を確立するとともに、子どもたちへのアンケートを実施するなど、早期発見・早期対応の体制を整えたことにより不登校は減少傾向となっています。一方、虐待などについては、増加傾向にあり予断を許さない状況であることから、学校を巡回する指導員を配置するなど対策に努めています。

平成20年度からは、子どもたちが安心して学べる環境を作るため、市内の全小中学校でPFI手法を用いて、空調設備を導入しました。また、耐震化についても、小中学校耐震化の対象となる全施設に対して耐震診断を実施し、公表した非耐震施設の耐震補強を随時実施しています。市内の多数の小中学校では施設の老朽化が進み、規模の適正化と改修を行う必要があることから、今後は財源確保を含めた公共施設マネジメントが求められます。

基本的な方向

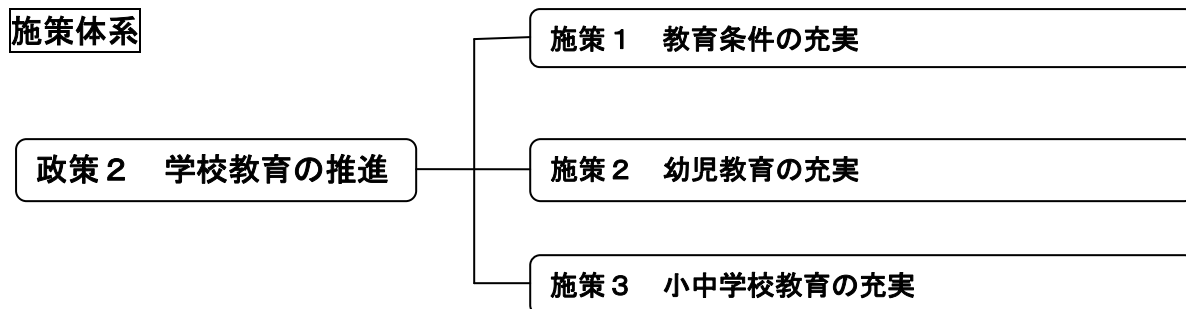
学力の充実・向上を図り確かな学力とともに個性を伸ばし、心の教育により豊かな人間性をはぐくみ、健康や基礎体力の調和のとれた育成を目指します。また、社会と学校とのかかわりの中で特色ある学校教育を創造するとともに、情報教育、国際感覚の育成や環境教育を推進します。

政策に関連する計画

■長岡京市教育振興基本計画〈平成23年度～32年度〉

教育の目指すべき姿を明らかにし、取り組むべき施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 教育条件の充実

(目的)

- ・教育水準のさらなる向上と新しい教育カリキュラムへの対応を図るため、教職員の資質・指導力を維持・向上します。

主要な事業

○教職員研修事業

事業の概要	目標指標
市立小中学校の学校教職員に対する研修を実施し、指導力の向上に努めます。	研修終了後のアンケート調査により、研修の目的が達成できたと判断している参加者の割合を高めます。 【目標】 80% (平成 27 年度) 【現状】 75% (平成 22 年度見込み)

施策2 幼児教育の充実

(目的)

- ・未就学児童が幼児教育を受けられる環境を整備します。

主要な事業

○幼児教育助成事業

事業の概要	目標指標
私立幼稚園保護者に対し、保護者助成などを支給します。	私立幼稚園の保護者の経済負担が軽減されるよう、保護者助成を適正に行っていきます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 1,450 人 (1人 40,800 円) (平成 22 年度見込み)

施策3 小中学校教育の充実

(目的)

- ・児童・生徒の学力・心身を養うとともに、安全・安心な施設整備を進め、新しい時代に適応できる人を育てる学校教育を実現します。

主要な事業

○国際理解教育推進事業

事業の概要	目標指標
外国の中学校(友好姉妹都市)への生徒派遣、生徒の受入れ、文通及び作品交換などの交流事業を実施します。	各中学校において訪米者の体験活動報告会を行い、より多くの生徒の国際理解を深めるとともに、英語学習の意欲を高めます。 【目標】 継続実施 (平成 23～27 年度) 【現状】 実施予定 (平成 22 年度見込み)

○外国語活動推進事業

事業の概要	目標指標
小学校では外国語活動の時間を設け英語に慣れ親しむ機会を設けます。中学校では英語学科で実践的な英語学習を実施します。	小学生が英語に慣れ親しむ機会、中学生が実践的な英語学習を行う機会を継続して設けます。 【目標】 小学校 1～4年生…年 10 回、5～6年生…年 35 回 中学校 全学年…年 18 回 (平成 27 年度) 【現状】 小学校 1～4年生…年 10 回、5～6年生…年 35 回 中学校 全学年…年 18 回 (平成 22 年度見込み)

○適応指導教室事業

事業の概要	目標指標
適応指導教室を開設し、不登校が長期化している児童・生徒に指導を行うとともに、本来の学校への復帰を援助します。	不登校児童生徒の適応指導教室からの復帰者率(本来の学校に復帰した児童生徒のみ)を維持します。 【目標】 40.0% (平成 27 年度) 【現状】 40.0% (平成 22 年度見込み)

○教育相談事業

事業の概要	目標指標
教育に関する専門相談員(カウンセラー)による電話相談、来所相談を実施します。	保護者や子どもの教育に関する悩みを解決することが必要であることから、相談終結を目指します。 【目標】 50.0% (平成 27 年度) 【現状】 40.0% (平成 22 年度見込み)

○学校給食事業

事業の概要	目標指標
調理業務の民営化、衛生管理の徹底、学校での食に関する指導の充実などに取り組みます。	食に関する指導の充実を図るための実践中心校を選定し、その取り組み内容を近隣の学校へ普及するため、授業研究や発表会などを毎年実施します。 【目標】 継続実施 (平成 23～27 年度) 【現状】 実施予定 (平成 22 年度見込み)

○小学校施設整備事業

事業の概要	目標指標
小学校における学習環境が安全安心かつ快適なものとなるよう施設整備を行います。	普通教室における空調 100%を維持するとともに、年度あたり1件以上の必要な整備事業を実施します。 【目標】空調 100%維持、整備事業1件以上（平成 23～27 年度） 【現状】空調 100%維持、整備事業3件（神足小体育館改修、長十小太陽光パネル、小学校地上波デジタル）（平成 22 年度見込み）

○中学校施設整備事業

事業の概要	目標指標
中学校における学習環境が安全安心かつ快適なものとなるよう施設整備を行います。	普通教室における空調 100%を維持するとともに、年度あたり1件以上の必要な整備事業を実施します。 【目標】空調 100%維持、整備事業1件以上（平成 23～27 年度） 【現状】空調 100%維持、整備事業2件（長四中フェンス改修、中学校地上波デジタル）（平成 22 年度見込み）

○小学校施設耐震化事業

事業の概要	目標指標
耐震調査により、非耐震施設であると判明した施設の耐震補強及び改築を行います。	小学校施設耐震化事業を実施し、推進状況を毎年度公表します。 【目標】耐震化率 92.86% 耐震化棟数6（平成 27 年度） 【現状】耐震化率 51.16% 耐震化棟数5（平成 22 年度見込み）

○中学校施設耐震化事業

事業の概要	目標指標
耐震調査により、非耐震施設であると判明した施設の耐震補強及び改築を行います。	中学校施設耐震化事業を実施し、推進状況を毎年度公表します。 【目標】耐震化率 100% 耐震化棟数1（平成 27 年度） 【現状】耐震化率 66.67% 耐震化棟数3（平成 22 年度見込み）

第3分野 教育・人権・文化

政策3 男女共同参画社会の実現

第2期基本計画までの成果と課題

性別による固定的な役割分担の意識と、それに基づく社会の制度や慣行は依然として根強く残されています。家庭、地域、職場、学校など様々な場所における男女参画の不平など、出産や子育て期に低下する女性の就労率、女性に対する暴力の問題など、解決しなければならない数多くの課題があります。

本市では、昭和57年に京都府立婦人教育会館を誘致し、昭和58年には「婦人行動計画策定にかかる市長方針」を決定するなど、府内の市町村に先駆け、女性施策の取り組みを開始しました。

また、昭和60年に女性の社会的地位の向上と健康福祉の増進を目的に策定した「長岡京市婦人行動計画」（第1次計画）は、「長岡京市男女共同参画計画」と名称を変え、現在は、平成23年度～27年度を計画期間とする第5次計画に至っています。

さらに平成17年度には、JR長岡京駅西口のバンビオ1番館内に「女性交流支援センター」を開設し、交流、相談、情報提供、啓発など事業を通じて、女性が本来持っている力を発揮できるよう支援してきました。

女性に対する暴力の問題については、平成19年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の第2次改正が行われ、市町村の役割の強化が図られました。それを受けて、本市では、配偶者などからの暴力の被害者に迅速に対応するため、平成21年に「長岡京市DV対策ネットワーク会議」を設置し、DV被害者の支援策について、外部関係機関も含め、情報の共有に努めています。

また、平成22年には、「長岡京市男女共同参画推進条例」を制定しました。今後はこの条例と第5次計画を中心とし、女性と男性が職場、家庭生活、地域活動などにおける様々な活動について、相互に協力し合いながら一体となって支えあえるよう、ワーク・ライフ・バランス(※28 巻末に解説あり)の視点に立った支援が求められています。

基本的な方向

男女平等と個人を尊重する理念を広め、男女共同参画社会の実現を目指します。

政策に関連する計画

■長岡京市男女共同参画計画第5次計画《平成23年度～27年度》

「男女共同参画社会基本法」をもとに、地域の実情に沿いながら、市民、事業者、教育関係者などとの協働のもと、性別にとらわれず一人ひとりが個性と能力を十分に発揮でき、だれにとっても暮らしやすい長岡京市を実現するための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定。

施策体系

政策3 男女共同参画社会の実現

施策1 男女共同参画の推進

施策と主要な事業

施策1 男女共同参画の推進 **施策名称変更**

(目的)

- ・女性も男性も互いにその人権を尊重しつつ責任をわかち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた環境を整備します。

主要な事業

○男女共同参画フロアの運営事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
地域社会で行われる草の根的活動へ男女共同参画の視点を入れた展開を押し進めることで、男女共同参画社会の実現を目指します。	男女共同参画フロアの承認団体、利用者数を増やします。 【目標】 22 団体 700 人（平成 27 年度） 【現状】 12 団体（平成 22 年度見込み）

○男女共同参画フォーラム開催事業

事業の概要	目標指標
男女共同参画社会の推進に向けて市民と一緒にフォーラムを企画・運営します。	男女共同参画フォーラム参加者に対するアンケートを実施し、「男女共同参画社会」ということばの周知度を公表します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 90.0%（平成 22 年度見込み）

○女性の相談室事業

事業の概要	目標指標
女性が抱える悩みや問題について、女性弁護士による法律相談及び女性カウンセラーによる総合相談を実施します。	悩みや問題を抱えている女性の相談利用率(相談予約件数÷相談開設枠数)を維持します。 【目標】 95.0%（平成 23～27 年度） 【現状】 95.0%（平成 22 年度見込み）

第3分野 教育・人権・文化

政策4 人権尊重と人権教育の推進

第2期基本計画までの成果と課題

21世紀は人権の世紀といわれることからわかるように、人権問題の解決は、極めて重要な政策課題です。本市では、「人権教育のための国連10年長岡京市行動計画」を継承、発展させた、平成17年制定の「長岡京市人権教育・啓発計画」に基づき、総合的かつ効果的に施策を推進してきました。

その中であって、平成20年4月に山城地区の新たな人権政策連携組織として「山城人権ネットワーク推進協議会」がスタートしました。人権侵害救済法の制定も見据えながら、人権のまちづくりを進めるためには、現在の枠組みである「山城15市町村」を基本に、広域連携を図っていくことが何よりも重要あり、引き続き、人権啓発事業に不可欠な京都府、京都府内市町村などとの積極的な連携に努め、各種研究集会への参加や連携開催で成果を上げることが必要です。

また、市民一人ひとりが確かな人権意識を持ち、あらゆる人権問題の解決に努めるために、本市では、毎年「人権問題研究市民集会」を実施し、あらゆる人権問題に対する意識啓発を行うとともに、あらゆる人権教育活動の充実を図っています。

人権行政は総合行政であるため、大きな広がりが必要です。市内部の部局間の連携や、他の自治体、関係機関との連携協力を強めて、引き続き人権意識の高揚のための諸事業に取り組んでいくことが求められています。

基本的な方向

国民に等しく保障されている基本的人権が尊重・擁護されるまちづくりを目指します。

政策に関連する計画

■長岡京市人権教育・啓発推進計画〈平成17年度～27年度〉

「人権教育のための国連10年」の取り組みを継承・発展させるため策定。市民一人ひとりが身近な行動で人権文化を創造していくことを目標とした計画内容。

施策体系

政策4 人権尊重と人権教育の推進

施策1 人権意識の高揚

施策と主要な事業

施策 1 人権意識の高揚

(目的)

- ・市民の人権意識を高め、一人ひとりが人権を尊重する社会の実現を目指します。
- ・地域間・世代間の交流を進め、さらなる人権意識の高揚を図ります。

主要な事業

○文化教養教室開催事業

事業の概要	目標指標
北開田会館において、地域住民と周辺地域住民が参加する教室を開催し、一緒に学ぶとともに人と人が交流することにより、人権意識の高揚を図ります。	地域住民の参加比率(地域住民参加者数÷参加者総数)を高めます。 【目標】 50.0% (平成 27 年度) 【現状】 44.1% (平成 22 年度見込み)

○人権教育・市民啓発推進事業

事業の概要	目標指標
「人権問題研究市民集会」を開催し、講演や公募した人権啓発作品の表彰を行います。	「人権問題研究市民集会」の参加者数及び人権啓発作品応募者総数の増加を目指します。 【目標】 4,900 人 (平成 27 年度) 【現状】 4,800 人 (平成 22 年度見込み)

第3分野 教育・人権・文化

政策5 文化の振興・文化財保護

第2期基本計画までの成果と課題

文化芸術は、歴史の中で連綿と受け継がれ、人々に喜びや感動、心の豊かさや安らぎをもたらす心の資産です。社会が成熟化、グローバル化、高度情報化する中で、市民の文化芸術に対する関心がますます高まっています。

本市では、昭和63年の開設以来、京都府長岡京記念文化会館での事業を中心として、文化芸術活動の振興と情報発信に努めてきました。また、乙訓文化芸術祭をはじめとする市民主体の創造的な活動から生みだされる文化芸術や、長岡京音楽祭に代表される国内外の優れた芸術家による演奏・演劇が、長岡京市全体の文化力を高めています。

そのような本市の文化的土壌を基盤とする本市は、平成23年に京都府で開催される「国民文化祭」において、「オーケストラの祭典 in 長岡京」と「クラシックバレエの饗宴」という主要2演目の会場となります。今後も、市民主体の文化芸術活動を一層育み、次代に引き継いでいくため、継続した支援が必要です。

また、文化財は、歴史の中で受け継がれてきた本市の過去の姿を現在、未来に伝えるかけがえのない地域資源です。

本市には、「長岡京跡」や「恵解山古墳」をはじめとして、乙訓・西山を代表する文化財が多数存在します。それらを核とする密度の高い文化財群の保存と活用にとどのように取り組んでいくかが重要な課題となっています。

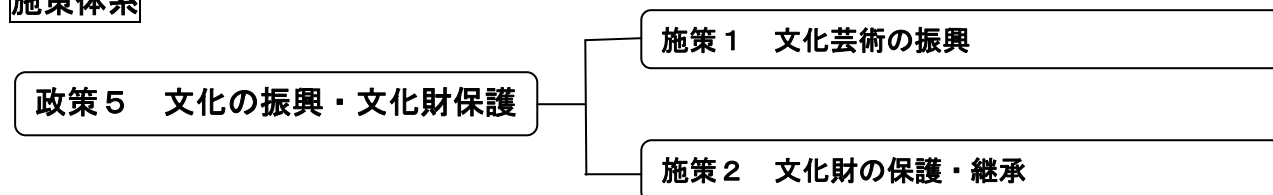
さらに、課題として、リタイア層や若い世代の人たちの中での文化芸術の担い手づくりの促進、地域の活性化に資する資源としての文化財の魅力の再構築などが挙げられます。

今後も、本市の所在する多数の文化財を適切に保存し、継続した発掘調査を行うとともに、文化財に関する情報発信により、観光振興と愛護意識の醸成が必要です。

基本的な方向

市民の多様な文化芸術活動の振興を図るとともに、本市の豊かな歴史・文化を生かしたまちづくりを目指します。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 文化芸術の振興

(目的)

- ・市民の文化芸術活動の発表の場を確保し、文化芸術団体の活動を支援するとともに、文化芸術活動に関する情報を発信し、市民の幅広い文化芸術活動を推進します。

主要な事業

○文化啓発事業

事業の概要	目標指標
自主運営による文化芸術団体の発表の場である乙訓文化芸術祭に対し、乙訓2市1町が協力して事業の支援を行うとともに、国民文化祭を契機として、文化芸術活動の一層の充実に向けた支援を行います。	乙訓文化芸術祭の観客数を維持します。 【目標】 3,000人（平成27年度） 【現状】 2,700人（平成22年度見込み）

○自主活動団体の育成・支援事業

事業の概要	目標指標
各種文化芸術団体の事業展開に対し、補助を行います。	自主的に活動する文化芸術団体に対する支援事業数を維持します。 【目標】 12事業（平成27年度） 【現状】 10事業（平成22年度見込み）

○文化事業団運営支援事業

事業の概要	目標指標
京都府長岡京記念文化会館を運営する(財)京都府長岡京記念文化事業団に対し、運営支援を行います。	長岡京音楽祭実行委員会の事業への参加者数を増やします。 【目標】 3,000人（平成27年度） 【現状】 2,700人（平成22年度見込み）

施策2 文化財の保護・継承

(目的)

- ・市内の貴重な文化財を保存・活用し、次世代に継承するため、文化財の調査を総合的・計画的に進めます。
- ・市民が地域の歴史に対する理解を深められるよう、文化財に親しむことができる環境の整備を検討し、ふるさと意識を醸成します。

主要な事業

○文化財調査事業

事業の概要	目標指標
文化財の総合的かつ計画的な調査を進め、適切な保存を行います。	国・府の指定・登録及び市指定文化財の指定件数を増やします。 【目標】 90件（平成27年度） 【現状】 75件（平成22年度見込み）

○史跡等の整備・活用事業

事業の概要	目標指標
<p>国史跡恵解山古墳基本計画に基づき、実施設計と工事を実施します。</p>	<p>基本計画に基づき、恵解山古墳の整備を進めます。 【目標】 史跡公園の開設、維持管理（平成 26 年度） 維持管理（平成 27 年度） 【現状】 発掘調査、基本設計の策定（平成 22 年度見込み）</p>

○埋蔵文化財調査センター充実事業

事業の概要	目標指標
<p>遺跡から出土した文化財を埋蔵文化財調査センターにおいて、整理、研究し、その成果を広く展示公開します。</p>	<p>埋蔵文化財調査センターの総啓発事業参加者数(来館者含む)を増やします。 【目標】 3,600 人（平成 27 年度） 【現状】 2,850 人（平成 22 年度見込み）</p>

○（仮称）長岡京市ふるさと資料館の検討事業

事業の概要	目標指標
<p>（仮称）長岡京市ふるさと資料館について、基本構想検討委員会とパブリックコメントの意見を踏まえて基本構想を策定し、基本計画・実施計画策定へ取り組みます。</p>	<p>基本構想・基本計画の策定を進めます。 【目標】 実施計画策定（平成 27 年度） 【現状】 基本構想(案)の作成（平成 22 年度見込み）</p>

第3分野 教育・人権・文化

政策6 平和・友好交流の推進

第2期基本計画までの成果と課題

心豊かで、ゆとりのある平和な暮らしは、私たちすべての願いです。

本市では、そのような将来にわたる平和と繁栄を願って、平成元年に平和への基本理念と施策方針について意見を求める機関として「長岡京市平和ビジョン懇談会」を設置しました。

同懇談会の提言により、平和を希求する原点として、乙訓唯一の空襲である神足空襲があった日である7月19日を、長岡京市の「平和の日」と決めました。また、神足空襲の弾痕が残る煙突を復元した「平和祈念碑」を建立し、平成2年以降、毎年7月に「平和を考える市民フォーラム」を開催の際に献花を行っています。

また、平成12年には、いのち、環境、そして平和への理念を盛り込んだ21世紀へのメッセージとして、市議会全会一致の賛成で「いのち輝く長岡京市平和都市宣言」を行いました。さらに、平成21年には、「平和市長会議^(※29 巻末に解説あり)」に加盟しています。

年々風化する戦争体験と恒久平和への思いを若い世代にどのように伝えていくかが重要な課題であり、平和への施策を継続して、若い世代も巻き込みながら広げていくことが求められています。さらに、戦没者遺族会援護活動や原爆被災者・遺族などの活動を支援し、市民に平和の尊さを再認識してもらうことが必要です。

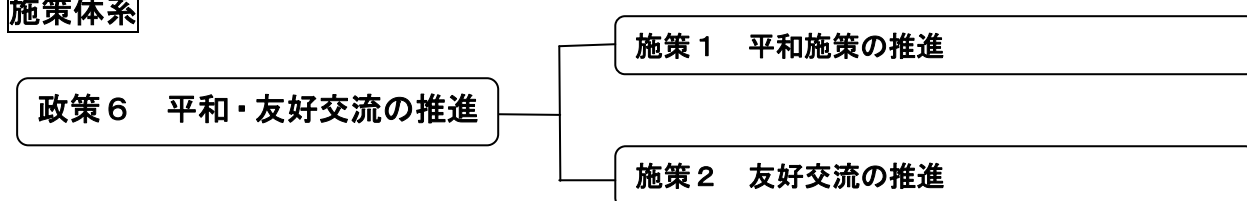
友好交流の取り組みとして、本市では、昭和58年に中華人民共和国浙江省寧波市と友好都市盟約を締結し、経済交流として技術研修・実習生の受け入れ、市内企業の視察、懇談会などを行うとともに、文化・スポーツ交流として、少年友好使節団の派遣などの活動を展開してきました。さらに、昭和59年には、アメリカ合衆国マサチューセッツ州アーリントン、静岡県伊豆長岡町（現・伊豆の国市）とも姉妹都市盟約を締結し、市民団体の相互派遣などの交流を続けています。

友好姉妹都市盟約締結から25年以上が経過した現在、長岡京市友好交流協会と連携を図りながら、市民に友好交流について広く関心を持ってもらうことで、市民主体の交流事業のより一層の活発化が望まれています。

基本的な方向

平和に対する市民意識を高めるとともに、国内外の交流を深め、異なる文化や価値観を理解できる人づくりを目指します。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 平和施策の推進

(目的)

- ・戦争体験の風化が進み、平和に対する市民意識が薄れてきている社会において、改めて平和の意味を考え、問い直す取り組みを継続的に進めます。

主要な事業

○平和施策推進事業

事業の概要	目標指標
戦争体験を振り返り、平和の尊さやいのちの大切さを改めて考える機会として、「平和を考える市民フォーラム」の開催や平和を祈る折り鶴の募集などを行います。	平和施策の参加者を増やします。 【目標】 4,000 人（平成 27 年度） 【現状】 3,500 人（平成 22 年度見込み）

施策2 友好交流の推進

(目的)

- ・国内、国外の友好・姉妹都市との多様な交流を深め、異なる国の文化や価値観を理解できる人づくりに努めるとともに、市民の郷土への理解・愛着を育みます。

主要な事業

○友好交流事業

事業の概要	目標指標
友好姉妹都市への市民訪問団の派遣や友好都市からの訪問団の受け入れを行います。	友好交流事業への参加者数を増やします。 【目標】 800 人（平成 27 年度） 【現状】 856 人（平成 21 年度）

第4分野 都市基盤

第4分野 都市基盤

政策1 市街地の計画的整備

第2期基本計画までの成果と課題

社会経済情勢の大きな変化の中で、まちづくりの方向性は、地域の均衡ある社会資本の整備を進める時代から、特色ある地域資源を有効活用し、地域の個性を大切にする時代へと移りつつあります。

西山から流れる豊かなみどりを背景とした良質な住宅地、過去から積み重ねられた歴史資産、市街地の田畑や竹林などは、本市の特色ある地域資源であり、「長岡京らしい景観」を形成しています。それを守り育て、子や孫に引き継ぐため、本市では、平成21年に「長岡京市景観条例」を制定し、説明会や広報紙などを通じて、市民・事業者・行政の景観に対する意識向上に努めてきました。今後は、地域の個性を生かし、地域別の景観特性にあった詳細な景観施策が求められています。

また、阪急長岡天神駅周辺のまちづくりが重要課題とされており、バリアフリーの実現や連続立体交差事業の検討が望まれています。本市では、「長岡天神駅周辺のまちづくりを考える会」や「長岡天神駅周辺整備構想検討委員会」を開催し、まちづくりの将来像を示す「長岡天神駅周辺のまちづくり構想(案)」を策定、ホームページやシンポジウムで広く市民に周知してきました。今後も、まちづくりに関する計画を市民に広報し、様々な取り組みを通じて、商工会、自治会、交通事業者などとの合意形成を図ることが必要です。

さらに、平成24年度末の完成が予定されている京都第二外環状道路や阪急新駅については、本市南部地域の都市基盤整備に向けた重要課題です。国及び阪急など、関係機関と協議、連携して、阪急新駅及び周辺整備に係る都市整備計画を地元関係市民とともに策定し、それに基づき、京都第二外環状道路事業と一体的に整備していくことが求められています。

基本的な方向

子どもから高齢者、障がい者などのすべての人が、自由に安心してまちを移動し、活動できる、人にやさしい市街地の形成を図ります。

政策に関連する計画

■長岡京市都市計画マスタープラン《平成13年度～、平成21年度改訂》

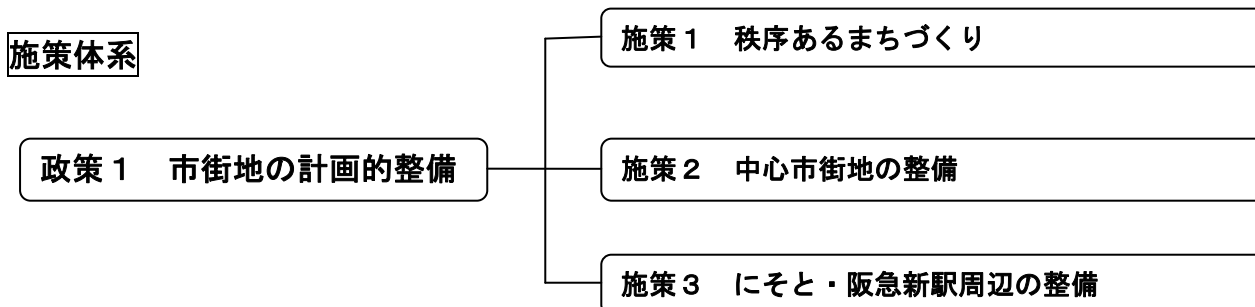
長期的な都市づくりの方針、将来像、実現のプロセスを総合的かつ体系的に示し、これらを指針として、まちづくりを推進するために策定。

■長岡京市景観計画《平成20年度～》

市民・事業者・行政の協働により「長岡京らしさを形づくる景観資源や暮らしの場を大切にしながら、身近な景観を守り、西山から市街地への緑の流れを育て、豊かな魅力あふれる景観を創り出す」ことを目標に策定。

■長岡京市交通バリアフリー基本構想〈平成14年度〜〉

誰もが気軽に安心して移動できる環境づくりに向け、交通バリアフリーに関する基本的な方向性を示し、重点整備地区における具体的な施策を明らかにするために策定。



施策と主要な事業

施策1 秩序あるまちづくり

(目的)

- ・まちづくりの方向性を市民と共有しながら、住環境整備への市民の参加と行政による適切な規制・誘導により、秩序ある計画的な都市環境を整備します。

主要な事業

○まちづくり協議会支援事業

事業の概要	目標指標
まちづくり構想の計画立案と実現に向けた事業活動を行っているまちづくり協議会に対して支援を行います。	地域住民主体のまちづくり構想の作成、構想の実現化に向けた活動を行うまちづくり協議会を増やしていきます。 【目標】 2団体(平成27年度) 【現状】 1団体(平成22年度見込み)

○都市景観形成事業

事業の概要	目標指標
景観形成の基礎調査を実施し、その結果に基づいて景観計画の見直しを行い、重点地区の指定を目指します。	景観計画の見直しを行うとともに、市民・事業者との協働による景観計画の充実を図ります。 【目標】景観計画区域の重点地区の指定を目指します。(平成27年度) 【現状】景観計画区域は市域全域で緩やかな規制誘導(平成22年度見込み)

施策2 中心市街地の整備

(目的)

- ・市民との情報共有に努め、市民の参画を得ながら阪急長岡天神駅周辺の整備を進め、長岡京市の玄関口にふさわしい魅力ある中心市街地を形成します。

主要な事業

○阪急長岡天神駅周辺整備事業

事業の概要	目標指標
バリアフリーの実現や阪急の連続立体交差事業を含む中心市街地整備方針を市民とともに策定します。	<p>交通社会実験の結果を受け、バリアフリー実現のための具体的な手法を検討します。</p> <p>それをまちづくりの契機とし、魅力ある中心市街地の実現のための各種検討を行います。</p> <p>【目標】 長岡天神駅周辺整備計画案の検討、シンポジウムなどの開催による市民への広報・意見の聴取(平成 26 年度)</p> <p>【現状】 交通社会実験の実施(平成 22 年度見込み)</p>

施策 3 にそと・阪急新駅周辺の整備 **新規施策**

(目的)

- ・京都第二環状道路や阪急新駅の供用開始に伴い、市南部の玄関口として、周辺の整備を進めます。

主要な事業

○京都第二外環状道路周辺整備事業

事業の概要	目標指標
地元懇談会での要望や周辺整備の内容について検討していきます。また、有効利用可能な高架下空間及び環境施設帯の整備について、計画案を作成し、事業主に要望していきます。さらに、事業用地の取得など事業の早期整備を支援します。	<p>京都第二外環状道路の供用開始を支援し、西代公園整備事業並びに高架下の管理運営を推進します。</p> <p>【目標】 第二外環状道路の供用開始に向けた支援、西代公園整備の工事完了、高架下整備工事の完了(平成 24 年度)</p> <p>西代公園及び高架下の管理運営(平成 25～27 年度)</p> <p>【現状】 道路用地買収の完了(平成 22 年度見込み)</p>

○阪急新駅周辺整備事業

事業の概要	目標指標
阪急新駅を設置するとともに、京都第二外環状道路の高架下を利用した駅前広場や駐輪場・駐車場などの整備を行います。	<p>国及び阪急電鉄(株)などの関係機関や関係市民と連携して阪急新駅及び周辺整備に係る都市再生整備計画を策定し、それに基づき第二外環状道路事業と一体的に整備します。</p> <p>【目標】 阪急新駅駅舎及び周辺整備事業の完了(平成 24 年度)</p> <p>阪急新駅周辺施設の維持管理(平成 25～27 年度)</p> <p>【現状】 駅舎及び周辺整備事業の詳細設計の完了(平成 22 年度見込み)</p>

第4分野 都市基盤

政策2 総合的な交通体系の整備

第2期基本計画までの成果と課題

自動車交通への依存が依然強い中、利便性の向上と環境負荷の低減を目的とした公共交通網の充実が求められています。また、京都府との連携により、地域生活圏や周辺地域とつながる幹線道路の整備の促進やバリアフリー化の促進も必要とされるところです。

本市では、今里長法寺線（第2工区）の供用を開始し、長岡京駅前線において第2工区の事業に着手し、あわせて京都府施行の街路事業の促進を図ってきました。今後は、京都第二外環状道路や阪急新駅の完成により、変化が予想される市内交通流への対応と、市民ニーズの変化に対応した新たな街路（道路）整備への検討が必要です。

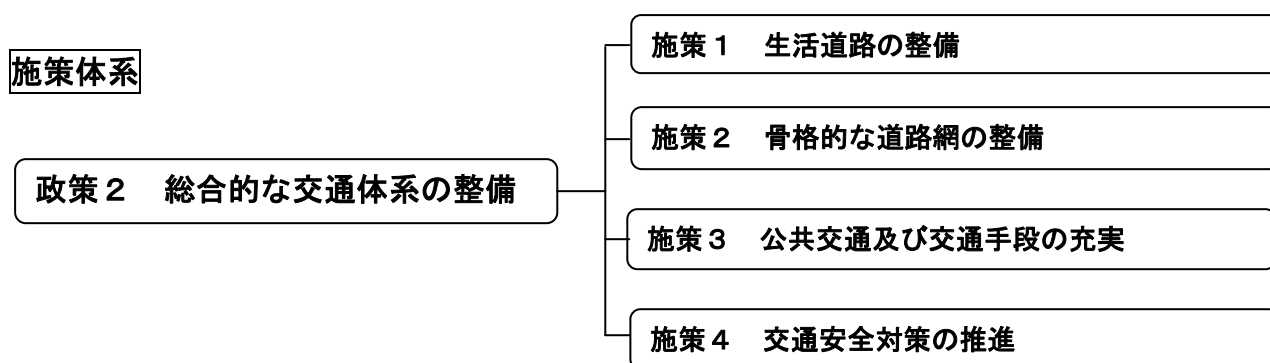
平成18年10月から実証運行を開始したコミュニティバス^(※30 巻末に解説あり)の乗車人数は年々増加しており、利用状況が好転しています。運行継続については、今後の利用状況を検証し、より多くの市民の意見を踏まえて検討することが求められています。

また、交通安全については、交通事故が増加している高齢者への意識啓発や、マナー低下が著しい自転車利用者への意識向上を図るための施策が必要です。

基本的な方向

幹線道路や交通施設の整備を進めるとともに、幅広い世代の人々に配慮した人を優先するみちづくりに取り組み、すべての市民にとって利用しやすい交通環境の実現を目指します。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 生活道路の整備

(目的)

- ・道路の利用状況や周辺の施設の状況を把握しつつ、効率的な道路のバリアフリー化及び快適な道路環境の整備を進め、生活道路における交通の安全を確保します。

主要な事業

○舗装復旧・側溝改良事業

事業の概要	目標指標
公共下水道埋設後の道路舗装復旧とあわせて、老朽化の激しい側溝を改良し、開渠の側溝を蓋付きに改良します。	整備延長を伸ばします。 【目標】 毎年度 1,700m～2,500m の整備(平成 23～27 年度) 【現状】 4,646m を整備済み (平成 21 年度)

施策2 骨格的な道路網の整備

(目的)

- ・新しい道路や駅の整備などに伴う交通流の変化を考慮した広域幹線道路、市内幹線道路の整備により、市内から広域交通への円滑なアクセスを確保するとともに、生活道路への車両の流入を抑制します。

主要な事業

○府施行街路整備事業

事業の概要	目標指標
府との連携により、幹線道路の計画的な整備を促進します。	道路整備に向けて、事業認可、用地買収、道路築造について整備促進を図ります。 【目標】 新規整備路線の検討、調整及び要望(平成 27 年度) 【現状】 早期の完成を目指し、事業促進を図っている(平成 22 年度見込み)

○長岡京駅前線整備事業

事業の概要	目標指標
第2工区を早期に完了させるとともに、第3工区の事業認可及び事業を実施します。	第2工区を早期に完了させるとともに、第3工区において事業認可の取得と用地買収及び道路築造を進めます。 【目標】 第3工区用地買収(100%) (平成 27 年度) 【現状】 第2工区用地取得率(88%) (平成 22 年度見込み)

施策3 公共交通及び交通手段の充実

(目的)

- ・阪急新駅開業・京都第二外環状道路供用開始に伴い、広域的な視点から利用者のニーズを踏まえ、新たなルート設定及び既存ルートの見直しを含め、路線バスなどの交通手段を確保し、公共交通の利便性向上を図ります。

主要な事業

○放置自転車防止事業

事業の概要	目標指標
駐輪場への利用誘導、放置自転車等への啓発・警告シールの貼り付けなどの啓発活動や、定期的な放置自転車等の撤去を実施します。	自転車等の放置による駅前の歩行環境の悪化の防止、災害時における防災活動のための空間確保、通行機能の円滑化を図るため、一日の平均放置台数を増加させないようにします。 【目標】 14台/日以下（平成23～27年度） 【実績】 14台/日以下（平成22年度見込み）

○市営駐車場管理運営事業

事業の概要	目標指標
市営駐車場の一時利用や月極定期利用などを実施します。	市営駐車場の利用拡大が違法駐車減少につながるため、市営駐車場の一時利用・定期利用の増加を目指します。 【目標】 2.60回転/日（平成23～27年度） 【実績】 2.58回転/日（平成22年度見込み）

○バス利用促進事業

事業の概要	目標指標
意見公募時未定(平成22年度末までに方針決定)	意見公募時未定(平成22年度末までに方針決定)

施策4 交通安全対策の推進

(目的)

- ・市民の交通安全に対する意識を啓発することにより、特に高齢者の事故や自転車による事故など、市内で発生する、または市民が関与する、交通事故の発生を抑制します。

主要な事業

○交通安全普及事業

事業の概要	目標指標
国や京都府の交通安全運動計画に沿って、市として各種交通安全啓発活動を計画し、実施します。 教育機関、団体、家庭において、年齢や通行の態様に応じ、きめ細やかな交通安全教育を行うための支援を行います。	教育機関や関係団体への支援を実施した回数を把握し公表します。(資料・教材の提供などの回数) 【目標】 199回（平成27年度） 【実績】 172回（平成22年度見込み）

第4分野 都市基盤

政策3 防災・防犯体制の整備

第2期基本計画までの成果と課題

近年、台風や梅雨前線などに伴う局地的な集中豪雨が各地で大きな被害をもたらしています。また、高齢化による災害時要配慮者の増加や、核家族化による地域のコミュニケーションの希薄化に伴って、地域での共助体制の確立が難しい状況になってきています。

その中であって、本市では災害発生時に必要な食料や資機材などの物資を一定量確保するとともに、災害時要配慮者リストの作成や、小学校区単位で地域住民や関係団体と行政が連携した市民参加体験型の防災訓練を実施し、市民の防災意識の向上に努めてきました。

今後は、災害時要配慮者の支援や、食料備蓄や避難生活時のトイレなどの環境整備のニーズに、地域の自主防災組織と連携して対応し、「自分たちの生命、財産は自分たちで守る」という市民の防災意識をより一層高めていくことが必要です。

また、市民生活を脅かす犯罪や事故などに対しても、本市では自治会及び防犯委員など地域住民が主体となった自主防犯活動を展開してきました。防犯委員会による青色回転灯パトロール車の運行回数の増加は、地域での防犯意識の高揚に役立っています。今後も、研修会や出前ミーティング(※31 巻末に解説あり)などにより、地域における主体的な防犯活動の必要性を継続して啓発するとともに、防犯委員や警察との連携・協力により、地域の実情にあった防犯活動の展開が求められています。

基本的な方向

市民の生命、財産を守ることで、市民生活の安全性の向上を図り、災害・犯罪に強いまちづくりを目指します。

政策に関連する計画

■長岡京市国民保護計画〈平成18年度～〉

万が一、武力攻撃事態等となった場合に、避難、救援、武力攻撃災害への対処など国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、市民の安心・安全を確保するため策定。

■長岡京市防犯行動計画〈平成21年度～25年度〉

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、防犯活動を行っている地域、団体、行政機関などが、さらに計画的、効果的に防犯事業を推進するため策定。

施策体系

政策 3 防災・防犯体制の整備

施策 1 消防・防災体制の強化

施策 2 自主防災活動の推進

施策 3 防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進

施策と主要な事業

施策 1 消防・防災体制の強化

(目的)

- ・火災、地震、洪水などの災害の発生時に、市民の生命、財産の被害を最小限に抑えるための消防・防災体制を整備します。

主要な事業

○防災備蓄物資等整備事業

事業の概要	目標指標
市民の約 30%にあたる 24,000 人が避難すると想定し、その避難者が生命を守るために必要な物資として、食料・毛布・マンホールトイレなどの備蓄・整備を行います。	現在備蓄している非常食(市民 30%分)の更新と避難生活における避難住民の栄養面を考慮した非常食を整備するとともに、避難所におけるトイレなどの環境整備や災害資機材(毛布・調理器具)を増強します。 【目標】 非常食 24,200 食、ラーメン缶 2,880 缶、サバイバルフーズ 2,880 食(平成 27 年度) 【現状】 非常食 24,200 食、毛布 6,040 枚、ボトル水 38,278 本、ラーメン缶 1,960 個、移動かまど 10 個、マンホールトイレ 88 台(平成 22 年度見込み)

○防災訓練等実施事業

事業の概要	目標指標
地区住民、自主防災会、自治会、各種機関、市職員が連携して、各種訓練を実施します。訓練会場では防災に関するブースを設置し、参加者の体験中心の訓練を実施します。	目標参加者数(1自治会 100 人)に対する参加者数を増やします。 【目標】 120 人/自治会(平成 27 年度) 【現状】 90 人/自治会(平成 22 年度見込み)

○住宅・建築物耐震改修等事業

事業の概要	目標指標
旧基準で建築された既存木造住宅の耐震診断及びマンションの耐震診断費用の一部を補助します。また、木造住宅耐震診断で、現行耐震基準に適合しないと診断された住宅耐震改修費用の一部を補助します。	木造住宅耐震診断、マンション耐震診断、木造住宅耐震改修の補助件数を増やします。(平成 17 年度からの累計) 【目標】耐震診断 350 件、マンション耐震診断8棟、木造住宅耐震改修 40 件、耐震相談年 12 回開催 【現状】耐震診断 200 件、マンション耐震診断3棟、木造住宅耐震改修 15 件、耐震相談年 12 回開催(平成 22 年度見込み)

施策2 自主防災活動の推進

(目的)

- ・自分たちの生命、財産は自分たちで守るという市民の防災意識を高めるとともに、地域における自主防災体制を確立し、活動を活発にします。

主要な事業

○自主防災組織育成事業

事業の概要	目標指標
各種研修会や出前ミーティングなどを通じて、自主防災組織結成に向けた啓発活動を行います。また、初期救助資機材の購入支援と取り扱いなどの指導を行います。	全 58 自治会のうち、自主防災組織を結成している自治会を増やします。 【目標】 55 自治会(平成 27 年度) 【現状】 50 自治会(平成 22 年度見込み)

施策3 防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進

(目的)

- ・地域ぐるみで犯罪発生を防ぐという市民の防犯意識を高めるとともに、地域における自主防犯活動を活発にします。

主要な事業

○防犯啓発・活動支援事業

事業の概要	目標指標
防犯委員及び自治会による地域安全パトロールなど、防犯意識の向上を図るための啓発事業を行います。また、地域住民が取り組む防犯活動・防犯対策に対して要した費用の一部補助を行います。	市・団体・関係機関などの啓発活動回数を増やします。 【目標】 120 回(平成 27 年度) 【現状】 95 回(平成 22 年度見込み)

第4分野 都市基盤

政策4 快適に暮らせる住宅の供給

第2期基本計画までの成果と課題

市営住宅については、住宅の老朽化が進むとともに、入居者の高齢化も進行する状況下で、実効性のある中・長期計画の策定が求められています。本市では、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づく計画修繕事業で、緊急度の高い施設から改修を行い、また、居住環境の向上や安全対策面から、野添住宅に駐車場の新設や全住宅への住宅用火災警報器の設置を行いました。

平成21年3月に国から、「公営住宅等長寿命化計画」策定の指針が出されるとともに、平成21年4月には「特定優良賃貸住宅に関する事務」及び「高齢者向け優良賃貸住宅に関する事務」について京都府から権限移譲を受けたところです。今後は、国の住宅に対する施策が補助金制度から交付金制度に変更されたこともあり、今後は、老朽化が進む市営住宅の建て替えや改修費用などの財源確保の点から、新たに本市における「市営住宅等長寿命化計画」の策定が求められています。

また、高齢者向け優良賃貸住宅の供給等優良な民間住宅などの整備促進には、建設費補助や家賃補助などに係る財源確保の検討が必要です。

基本的な方向

老朽化した市営住宅について今後のあり方や、高齢者向け賃貸住宅の供給を検討することにより、市民が快適に暮らせる住宅の供給を目指します。

政策に関連する計画

■市営住宅等長寿命化計画〈平成23～32年度〉

市営住宅の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、更新費用を削減するため長寿命化計画を策定。(平成23年3月策定予定)

施策体系

政策4 快適に暮らせる住宅の供給

施策1 公営住宅等の供給

施策と主要な事業

施策 1 公営住宅等の供給

(目的)

- ・市内において住みやすい優良な住宅の供給を促進します。

主要な事業

○市営住宅の計画修繕事業

事業の概要	目標指標
市営住宅等長寿命化計画に基づき高齢化などに対応した住宅改修を実施します。	市営住宅等長寿命化計画に基づき順次、計画修繕を実施します。 【目標】 上記のとおり 【現状】市営住宅等長寿命化計画策定(平成 22 年度見込み)

第5分野 産業

第5分野 産業

政策1 農林業の振興

第2期基本計画までの成果と課題

都市近郊型農業である本市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足、農業所得の減少、有害鳥獣被害などの課題に直面しています。一方で、地域の農林産物への関心が高まる中、地域資源を効率的に循環させ、安全で安心な食材を提供する地産地消の推進が求められています。

本市では、農業の中核的な担い手となる認定農業者を増やすことにより、担い手不足解消に努めてきました。また、有害鳥獣の被害面積の減少に努め、学校給食や企業に地元農産物を供給できる体制を構築するなど、地産地消の取り組みも進めています。

今後は市内での農業生産をさらに活発にし、地産地消を推進していくとともに、農業経営の安定化につながる契約栽培先の開拓や農業者が農産物を共同で販売する仕組みの検討など、農業経営の安定化や生産性に資する取り組みが求められています。

また、環境への意識が高まる中、森林保全に対する市民ニーズも高まっています。平成16年度に25ヘクタールであった森林の施業面積は、21年度には133ヘクタールに達しています。平成18年度からは除間伐や利用木材の運搬に必要な作業道の整備や管理を行い、林業を行いやすい環境づくりを進めています。

今後も「西山森林整備推進協議会」を代表とする、多様な主体を巻き込んだ森林整備を進めると共に、森林所有者の合意を得るための整備による効果などのデータの蓄積や情報提供が求められます。

基本的な方向

長岡京市の特性を生かした都市近郊農業の維持発展を目指し、農業生産力の向上による農業経営の安定化と、農産物を通じた農業者と市民の交流を促進します。また、市民の貴重な財産である西山の緑を守るため、森林（里山）の保全を進めます。

政策に関連する計画

■農業新経営基盤強化促進基本構想〈平成18年度～27年度、平成22年度改訂〉

農業経営基盤の強化を図り、地域農政を総合的に推進することを目的に策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 農業の振興

(目的)

- ・農地の改良・集約化や担い手の育成などによる農業生産力の向上や、特産物の生産振興を通じて、農業経営の安定を図るとともに、地域農産物の地産地消を推進します。
- ・有害鳥獣による農林産物被害の軽減に努めます。

主要な事業

○農業団体支援事業

事業の概要	目標指標
市内の農業者で組織されている都市農業振興クラブやふれあい朝市実行委員会など、農業団体の組織運営や研修、地元産農作物のPRイベントの企画・運営などの活動を支援します。	農業団体の中でも特に農業の中核的な担い手で構成される都市農業振興クラブ員の数を維持します。 【目標】 38人(平成23～27年度) 【現状】 38人(平成22年度見込み)

○特産物育成事業

事業の概要	目標指標
水稲の転作による特産野菜の産地育成など地元消費者の信頼確保による地産地消を推進します。	主要作物(花菜・ナス・タケノコ)の生産量を維持します。 【目標】 花菜 62t ナス 200t タケノコ 600t(平成27年度) 【現状】 花菜 62t ナス 200t タケノコ 590t(平成22年度見込み)

○有害鳥獣対策事業

事業の概要	目標指標
捕獲計画に基づいて有害鳥獣の捕獲を進めます。	有害鳥獣による被害面積を減らします。(平成22年度比) 【目標】 135a(平成27年度) 【現状】 160a(平成22年度見込み)

○地産地消推進事業

事業の概要	目標指標
販路拡大(企業などへの地元産農作物のPR)、学校給食などへの地元農作物の供給(食育への地元農家の貢献)、販売拠点の確保に取り組みます。	地元納入先(学校給食を含む)への地場産農作物の納品実績金額を増やします。 【目標】 345万円(平成27年度) 【現状】 323万円(平成22年度見込み)

○農業委員会運営事業

事業の概要	目標指標
農家台帳システムなどを活用した農地の利用形態の分析や、各集落の農業委員会活動による担い手農家の掘り起こしを行い、農地の利用集積を進めます。	優良農地の保全と担い手農家などの効率的な農業経営を推進するため、農地の利用権設定(貸借)の面積を拡大します。 【目標】 300a(平成 27 年度) 【現状】 270a(平成 22 年度見込み)

施策 2 森林(里山)の保全

(目的)

- ・市内に残る森林(里山)の適正な管理を支援し、多面的機能を有する里山の保全を図ります。
- ・森林所有者や西山森林整備推進協議会への参画者など、様々な主体と連携して、森林環境の保全や育成を推進します。

主要な事業

○造林・除間伐推進事業

事業の概要	目標指標
西山の森林機能を維持するとともに、望ましい里山林を保全するために必要な森林施業の推進と作業道の整備を図ります。	植樹、下刈り、除伐、間伐、改良、竹林整備、整理伐などが行われる里山林の施業面積を拡大します。 【目標】 190ha(平成 27 年度) 【現状】 140ha(平成 22 年度見込み)

第5分野 産業

政策2 商工業の振興

第2期基本計画までの成果と課題

近年の経済状況の激しい変化は、本市の商工業活性化の担い手となる大企業・中小企業、商工業団体、そして商店街団体に大きな影響を与え、活力の低下を招いています。

また、商店街団体においては、経営者の高齢化、事業力の不足、後継者不足、空き店舗などが課題となっており、操業環境が年ごとに厳しくなっています。

本市では、商工業の活性化に向け、中小企業の経営基盤安定につながる制度融資に対して、利子や保証料を補助し、また、各商店街の活性化につながる事業への補助や商工会への支援、企業立地促進などの施策に取り組んできました。

今後は、課題解決に向けた取り組みとして、経済情勢に即応できる融資制度への大幅な見直しや商工業活性化団体への適切な支援と誘導、企業流出防止と新規立地企業誘致に向けての施策展開などが求められています。

基本的な方向

豊かな市民生活を支える地域商工業の活性化を図るとともに、企業が事業活動を継続できる条件整備を進めます。

施策体系

政策2 商工業の振興

施策1 商工業の活性化

施策と主要な事業

施策1 商工業の活性化

(目的)

- ・経済情勢の変化に対応できるよう、中小企業者の事業資金の確保を支援し、経営基盤の安定を図ります。
- ・商工業団体などの自主活動に対する適切な支援を通じて、市内商工業の振興を図るとともに、まちのにぎわいを創出します。
- ・市内に立地する事業所の市外への流出を抑制するとともに、市内への新たな企業の立地を促進します。

主要な事業

○融資関係補助事業

事業の概要	目標指標
中小企業者が経営基盤安定のために利用した制度融資に対し、利子や保証料を補助し負担軽減を図ります。	制度融資の利用による市の補償支援をより効果的に実施し、金融機関の市場金利を注視しながら、保証料補給率と利子補給率の維持に努めます。また、中小企業者の経営基盤安定のために制度展開を経済情勢に即応性のある形に変更していきます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 融資件数 580 件(平成 22 年度見込み)

○商店街等活性化支援事業

事業の概要	目標指標
各商店街団体が実施する商店街の活性化につながるイベント事業や販売促進事業などの各種事業活動に対し、補助金を交付します。	商店街活動のより一層の活性化のため、顧客の消費拡大につながるイベント事業や販売促進事業の展開を促進し、地域ブランドなどの確立による会員増強を図ります。 【目標】 190 件(平成 27 年度) 【現状】 180 件(平成 22 年度見込み)

○商工会支援事業

事業の概要	目標指標
地区内商工業の総合的な改善を図るための経営指導や地域ブランドの創出、まちおこし基点事業、中心市街地エリア活性化事業など、中小企業の支援と社会貢献に取り組む商工会に対して補助金を交付します。	魅力ある商工会事業活動の充実により、商工会会員数の増強を図っていきます。 【目標】 1,130 店(平成 27 年度) 【現状】 1,120 店(平成 22 年度見込み)

○企業立地促進助成事業

事業の概要	目標指標
事業所設置に関する助成や創業支援・地元雇用促進助成などを行います。	本市への企業進出状況をつぶさに把握するため、京都府企業立地推進課と連携して企業進出情報を入手し、当該条例に基づく円滑な立地支援策を行うことにより、雇用創出と企業流出の防止を図ります。 【目標】 申請に対応(平成 23～25 年度) 【現状】 助成件数なし(平成 22 年度見込み)

第5分野 産業

政策3 観光の振興

第2期基本計画までの成果と課題

本市における観光施策は、平成17年度に策定した「長岡京市観光戦略プラン」を基軸として、「長岡京市観光戦略プラン推進本部会議」などをはじめする「産・学・民・行」の連携による検討を行いながら、「住んでよい 訪れてよいまち 長岡京」の実現を目指し、「観光」によるまちづくりの視点で進めています。

毎年、乙訓・八幡歴史ウォークを広域連携事業として実施し、観光客の誘致につなげています。また、長岡京市観光協会については、協会が実施する各種事業の支援や事務局の運営支援を行っています。会員数はほぼ横ばいではあるものの、平成21年度より組織強化事業を行い、会員店などの積極的なPRや会員拡大を進めています。

さらに、平成17年からはJR長岡京駅西口の総合交流センター内に「観光情報センター」を設置し、阪急長岡天神駅前の「観光案内所」と合わせて、市民及び観光客に対する観光案内やその他観光情報の提供、特産品・工芸品などの展示・販売を、指定管理者制度を活用して行っています。

今後は、長岡京市の歴史や文化を観光資源としてより一層活用して観光振興につなげるとともに、観光振興に不可欠な観光協会をはじめとする市民団体との連携、協力のもと、市民との協働をさらに進めて、観光の担い手に必要な支援を行っていくことが求められます。

基本的な方向

市民や来訪者が長岡京市の自然や歴史・文化に触れ、その魅力を堪能できるように、観光の視点を取り入れたまちづくりを推進します。

政策に関連する計画

■長岡京市観光戦略プラン《平成17年度～》

自立都市の要件であるまちの活性化とにぎわいの創出を図り、地域のアイデンティティ^(※32)
巻末に解説ありの高揚に資するため、「住みよいまちは、訪れてよいまち」を基本理念に、市民と来訪者がともに満足できる持続可能な観光振興を進めることを目的として策定。

施策体系

政策3 観光の振興

施策1 観光事業の活性化

施策と主要な事業

施策 1 観光事業の活性化 **施策統合**

(目的)

- ・各種団体が行う観光イベントなどの実施に対する支援とともに、市民や観光客を対象に長岡京市の自然や歴史・文化についての情報提供を行い、観光地としての魅力を高めます。
- ・観光地周辺の環境を整備し、清潔で美しく安心して楽しめる観光地づくりを進めます。

主要な事業

○観光イベント充実事業

事業の概要	目標指標
乙訓2市1町と八幡市の広域連携により、「歴史ウォーク」を行います。	乙訓・八幡歴史ウォーク参加者へのアンケートにおける満足度(好印象を持った回答者の比率)を高めます。 【目標】 85.0%(平成 27 年度) 【現状】 80.0%(平成 22 年度見込み)

○観光協会支援事業

事業の概要	目標指標
本市における持続可能な観光振興につながる具体的な事業として、市民や観光客への憩いの場の提供や特産品などの宣伝啓発など、観光協会が実施する各種事業を支援します。	観光協会の会員数を増やします。 【目標】 210 人(平成 27 年度) 【現状】 200 人(平成 22 年度見込み)

○観光案内所管理運営事業

事業の概要	目標指標
阪急長岡天神駅前の観光案内所及びJR長岡京駅西口のバンビオ1番館の観光情報センターにおいて、市民及び観光客に観光案内やその他観光情報の提供を行うとともに、特産品・工芸品などの展示・販売などを行います。	観光案内所と観光情報センターにおける案内件数(電話案内を含む)を増やします。 【目標】 96 千人(平成 27 年度) 【現状】 90 千人(平成 22 年度見込み)

○八条ヶ池周辺維持管理事業

事業の概要	目標指標
八条ヶ池中堤のキリシマツツジ、水上橋周辺及びアヤメ・カキツバタ・ショウブ園などの観光地環境の景観を守ります。	八条ヶ池周辺の入り込み客数を増やします。 【目標】 70 万人(平成 27 年度) 【現状】 68 万人(平成 22 年度見込み)

第6分野 まちづくりの推進に向けて

第6分野 まちづくりの推進に向けて

政策1 市民と行政のパートナーシップの確立

第2期基本計画までの成果と課題

少子高齢化の進展、社会構造の変化による住民ニーズの多様化などにより、行政が単独で地域課題の解決に取り組んでいくことが困難になっており、これからのまちづくりは、地域社会を構成する様々な主体が情報を共有し、協働して進めていくことが求められています。

本市では、かねてより広報紙や市ホームページなどの充実を通じて、市政情報の提供に力を入れてきましたが、市民と行政のパートナーシップを確立する前提として、さらにわかりやすく市政情報を提供することが必要です。

市民参画促進の面では、これまで審議会への公募委員の増加に取り組むほか、「まちかどトーク」や「出前ミーティング」を実施してきました。また、「長岡京市意見公募手続要綱」を策定し、パブリックコメント制度の活用を図っています。今後、市民と行政の壁が低くなり、より市民の意見やニーズが行政に反映されるよう、また、市民協働促進の前提として、市民参画をさらに進めることが必要です。

NPO、ボランティアなどの活動が盛んな本市では、「市民活動サポートセンター」を設置し、市民活動の支援を行ってきました。平成21年度には「長岡京市市民参画協働懇話会」を立ち上げ、「長岡京市市民協働のまちづくり指針」を策定しました。平成23年度からは「長岡京市市民参画協働推進計画」(※平成22年度末策定予定)に基づき、さらに市民参画協働推進に向け取り組んでいきます。

また、地域コミュニティ活性化の面では、自治会活動が脈々と続いているほか、平成21年度より小学校区への「地域コーディネーター(※33 巻末に解説あり)」の設置や「地域コミュニティ協議会」の立ち上げを支援する取り組みを開始しており、近隣で助け合う「向こう三軒両隣」の考え方の重要性が増している昨今では、このような自治会単位・小学校区単位でのコミュニティ活動の継続・活性化を進める必要があります。

基本的な方向

市民に対して適切な情報提供を行うとともに、まちづくりに関する意思決定への市民参画を広げる市民と行政のパートナーシップの確立を目指します。また、地域における課題解決の中心となる地域コミュニティ活動を促進するため、自治会活動の支援や交流基盤の整備に取り組みます。

政策に関連する計画

■長岡京市市民協働のまちづくり指針《平成21年度～》

市民の参画と協働のまちづくりの推進について、協働に対する基本的な考え方やルールを示すため策定。

■長岡京市市民参画協働推進計画《平成23年度～(予定)》

市民協働のまちづくり指針に基づき、より具体的に市民との協働を進めていくため策定。

施策体系

政策 1 市民と行政の パートナーシップの確立

施策 1 市民との情報の共有化

施策 2 市政への参画の促進

施策 3 コミュニティ活動の促進

施策と主要な事業

施策 1 市民との情報の共有化

(目的)

- ・幅広い世代の市民が、必要な行政情報を簡単に収集できる環境を整備します。
- ・市民に開かれた市政を推進するため、行政の説明責任を果たす適切な情報公開を推進します。

主要な事業

○広報紙等発行事業

事業の概要	目標指標
「広報 長岡京」(広報紙)などの刊行物を編集・発行します。	全世帯に行政情報を届けるため、広報紙の全世帯配布を維持します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 広報紙を月2回発行、シルバー人材センターへの委託により全世帯に配布(年間計 774,900 部)

○ホームページの充実事業

事業の概要	目標指標
市の政策や施策、計画、条例、会議録などをホームページで公開します。また、適切・適時の情報提供を行います。	ホームページの充実により、アクセス件数(月平均)を増やします。 【目標】 43,000 件/月(平成 27 年度) 【現状】 38,850 件/月(平成 21 年度)

○情報公開・個人情報保護事業

事業の概要	目標指標
公開請求に基づく行政情報の公開及び、行政事務内容の情報提供を推進します。	行政の説明責任を果たすための基盤として、毎年情報公開の状況を取りまとめて公表します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 6月に運用状況報告書を公表・議会に報告、6月15日号広報紙面及びホームページで公表

施策 2 市政への参画の促進

(目的)

- ・あらゆる分野で市民がまちづくりに関する意思形成の過程に参画できる仕組みを整備し、市民の知恵をまちづくりに生かします。

主要な事業

○市民公募委員推進事業

事業の概要	目標指標
審議会所管課などに対して「審議会等の設置及び運営等に関する基準」の周知、徹底を図り、市民公募委員採用の増加を働きかけます。	市民公募委員の採用が可能な審議会(行政委員会及び休会中のものを除く)のうち、市民公募委員を実際に採用している審議会の比率を高めます。 【目標】 58%(平成 27 年度) 【現状】 39.22%(平成 21 年度)

○まちかどトーク事業

事業の概要	目標指標
市長自らが出向いて、市民と直接対話することにより、市民のニーズを把握し、また、市民に行政情報を提供します。	幅広い年齢層のサークル、団体に働きかけ、参加者数を増やします。また、開催状況をホームページなどに掲載し、市民に公表します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 6 団体 160 名(平成 21 年度)

施策 3 コミュニティ活動の促進

(目的)

- ・各種の活動基盤の整備や様々な支援を通じて、地域課題の解決に主体的に取り組む市民活動を促進します。
- ・市民の交流及び自主的な活動の場となる施設の管理・運営に取り組みます。

主要な事業

○長岡京ガラシャ祭(市民まつり) 実行委員会事業

事業の概要	目標指標
市内各種団体と行政で組織する長岡京ガラシャ祭実行委員会に対して助成を行います。	地域振興を目的に市民や市民団体が主体的に考え、事業運営できるよう誘導するため、事業経費に占める一般財源充当額(補助金額+人件費相当分)の削減を目指します。 【目標】 21,000,000 円(平成 27 年度) 【現状】 24,600,000 円(平成 21 年度)

○市民活動サポートセンター管理運営事業

事業の概要	目標指標
市民活動の拠点となる場所を提供します。なお、この施設の管理に関しては、NPO など市民活動を支援する団体に委託します。	市民活動の拠点となるサポートセンターの利用促進が市民活動の支援拡大につながるため、サポートセンターの利用者数と団体登録数の増加を目指します。 【目標】 20,000 人 120 団体(平成 27 年度) 【現状】 18,751 人 98 団体(平成 21 年度)

○市民交流フロア等管理運営事業

事業の概要	目標指標
JR長岡京駅西口のバンビオ 1 番館で、市民交流フロアとして、児童室の自由利用や談話コーナーの設置をはじめ、住民票など証明書類の交付サービス、インターネット利用サービス、各種行政情報の提供、その他市民サービスの提供及び市政案内を行います。	市民交流フロアの利用状況を示すものとして、各種行政サービスの利用件数の増加を目指します。 【目標】 証明書類 450 件 インターネット 4,700 件 図書返却 6,100 件／20,000 冊 広場利用者 63,000 人(平成 27 年度) 【現状】 証明書類 400 件 インターネット 4,200 件 図書返却 5,600 件／18,500 冊 広場利用者 58,000 人(平成 22 年度見込み)

○多世代交流ふれあいセンター管理運営事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
市西部の新たな公共施設として、多世代交流ふれあいの場を提供するとともに、コミュニティ活動の促進を図ります。	多世代交流ふれあいセンターの利用者数を増やします。 【目標】15,000 人／年 (平成 27 年度) 【現状】11,000 人／年 (平成 22 年度見込み)

○市民参画協働推進事業

事業の概要	目標指標
市民参画協働懇話会の運営、協働プラットフォームの実施、パブリックコメント制度の活用促進を行います。	新たな協働プラットフォームの設置を進めます。 【目標】 毎年度1つ(平成 23～27 年度) 【現状】 1つ(平成 22 年度見込み)

○地域コミュニティ活性化事業

事業の概要	目標指標
行政が対応してきた守備範囲を見直し、地域コミュニティに関連する様々な事業を地域住民が自ら考えて活動できるよう、小学校区単位で支援します。	小学校区単位の地域コミュニティ支援モデル地区を設定し、包括的に支援します。 【目標】 毎年度1～2地区(平成 23～27 年度) 【現状】 3地区(平成 22 年度見込み)

第6分野 まちづくりの推進に向けて

政策2 市民に開かれた合理的な行財政運営

第2期基本計画までの成果と課題

本市では「新行財政改革アクションプラン」に取り組み、平成16年度～20年度の5年間で累計約68億円の財政効果を実現しました。また、納付機会の拡大や、適正・公正な徴税により、税収の確保にも努めています。しかし、不安定な経済・雇用状況に加え、団塊世代の大量退職による住民税の減少、さらには、国や府からの事務の大幅な移譲も予想されるため、より積極的に行財政改革に取り組む必要があります。

また、不正や不透明さのない適正な行政運営を維持するため、平成16年度より「法令遵守マネージャー」を設置し、法令遵守の徹底を図っています。さらに、手続きの透明性、不正の排除、効率性の確保などのため、平成20年度には入札監視委員会を設置し、電子入札の検討しているほか、情報システムの充実などに取り組んでいます。

公共施設については、老朽化した施設が増えているため、明確な方針のもと、修繕や耐震化、更新に取り組むことが喫緊の課題です。また、指定管理者制度についても、これまでの実績を踏まえ、より適正な運営の検討に努めなければなりません。

市職員の定員管理については、行政サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、大幅な削減（平成16年の624人が平成22年には572人）を進めてきましたが、国や府からの事務の移譲や新たな行政ニーズの発生に備えて、適正な定員管理のもと、人材育成に取り組んでいく必要があります。

基本的な方向

地方分権時代にふさわしい自立した地方自治体としての役割を発揮するため、効率的な行財政運営を目指します。

政策に関連する計画

■第3次長岡京市行財政改革大綱（仮称）《平成23年度～27年度》

行財政改革アクションプランとあわせて、本市の行財政運営の基本理念を示し、これを実現する行財政システムの構築を目指して策定。（平成22年3月策定予定）

■第二次定員管理計画（延長版）《平成22年度～23年度》

職員の年齢構成、職員数などの適正化を図ることを目的として策定。（第三次定員管理計画の始期を総合計画の始期と合わせるため、第二次定員管理計画を2年間延長。）

■第三次定員管理計画（仮称）《平成24年度～28年度》

職員の年齢構成、職員数などの適正化を図ることを目的として策定予定。（第3次長岡京市行財政改革大綱（仮称）を受けて策定予定。）

■長岡京市人材育成基本方針《平成14年度～、平成19年度改訂》

市として、職員の人材育成に関する基本的な考え方や、目指すべき方向及びそのための具体的行動（施策の柱）を策定。

■長岡京市職員の次世代育成支援プラン（長岡京市特定事業主行動計画）《平成 19 年度～26 年度、22 年度改訂》

次世代育成支援対策推進法に基づき、雇用主である長岡京市が職場における長岡京市職員の子育て支援を行うための計画。

施策体系

政策 2 市民に開かれた合理的な行財政運営

施策 1 効率的な行財政運営

施策 2 情報化の推進

施策 3 人的資源の有効活用

施策と主要な事業

施策 1 効率的な行財政運営

（目的）

- ・将来にわたって持続可能な財政構造への転換を目指して行財政改革に取り組み、財政の健全化を図ります。
- ・適正な税収を確保するため、税収納体制の充実を図ります。

主要な事業

○公共施設検討事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
よりよい公共サービスの提供と整備費・維持管理運営費の縮減を目指した市の公共施設全体の効率化を図るための指針を定め、施設整備の具体化について検討し、適切な運用に努めます。	公共施設の整備のための指針を定め、施設の整備・運営についての具体的検討を行います。 【目標】 公共施設の整備のための指針の検討・策定（平成 24 年度） 指針に基づく対象施設整備の具体化の検討（平成 25～27 年度） 【現状】 公共施設のあり方の検討（平成 22 年度見込み）

○財政調整基金積立事業

事業の概要	目標指標
財源の確保や歳出の見直しなどによる予算編成・執行管理により、健全な財政構造を構築し、一定の財政調整基金の残高を確保します。	持続可能な財政運営を実現するため、年度間の財源を調整する財政調整基金の残高を一定額維持します。 【目標】 財政調整基金残高 10 億円以上（平成 27 年度） 【現状】 財政調整基金残高 18 億円（平成 21 年度末）

○行財政改革推進事業

事業の概要	目標指標
第3次長岡京市行財政改革大綱（仮称）の基本理念をもとに、行財政改革アクションプランを実行します。	行革大綱の着実な実施を図るため、外部委員会の意見を受けて推進状況を毎年度公表します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 7,10 月に外部委員会にて検討、報告。9 月にホームページ上で公開。（平成 21 年度）

○法令遵守推進事業

事業の概要	目標指標
法令遵守委員会の運営・開催、法令遵守マネージャーへの相談、法令遵守に関する職員への啓発・研修、市民への啓発を実施します。	市民の信頼を得るため、市職員から公益通報及び不当要求行為などの報告があった場合には、必ず法令遵守委員会を開催します。また、市職員を対象にした研修会を年1回実施します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 法令遵守委員会を2回開催。新人職員及び主査級職員など対象に研修を実施(平成 21 年度)

○税徴収事業

事業の概要	目標指標
京都地方税機構と連携するとともに、納税機会の拡充及び利便性を向上させ、納税意識を啓発します。	徴収すべき税を確実に集めるため、課税額に対する収納額の比率を維持・向上させます。 【目標】 上記のとおり 【現状】 95.62%(平成 21 年度)

○入札・契約事務事業

事業の概要	目標指標
入札制度において、電子入札を実施します。	電子入札の実施件数を増やします。 【目標】 80 件(平成 27 年度) 【現状】 0件(平成 22 年度見込み)

施策 2 情報化の推進

(目的)

- ・各種情報基盤の整備により、市民への行政情報の提供を進めるとともに、ネットワーク環境におけるセキュリティ対策を万全にし、行政事務の効率の向上を図ります。

主要な事業

○地域・行政情報システム充実事業

事業の概要	目標指標
整備済みの光ファイバーネットワーク環境と各種アプリケーションを利用して、行政情報を発信します。ネットワーク環境においては情報資産の適切な維持運用管理、更新及びセキュリティ管理に取り組みます。	市民がアクセスしやすいシステム環境を維持しつつ、セキュリティを重視した安定的なシステムの稼働を目指します。 【目標】 上記のとおり 【現状】 常に最新のセキュリティソフトの導入と適用、安定稼働への対策の実施(平成 22 年度見込み)

施策3 人的資源の有効活用

(目的)

- ・政策形成能力をはじめとする職員の能力向上を図ります。

主要な事業

○職員研修事業

事業の概要	目標指標
職場内研修、職場外研修、通信研修などを実施し、職員の意識改革と能力向上を図ります。	職員の受講回数を維持します。 【目標】 2回(平成 27 年度) 【現状】 2,542 回(平成 22 年度見込み)

第6分野 まちづくりの推進に向けて

政策3 近隣自治体・大学等との連携協力 **新規政策**

第2期基本計画までの成果と課題

本市のみでは対応できない広域的・学術的・専門的な分野の課題などについては、近隣自治体、大学などとの協力体制により対応してきました。近隣自治体とは「京都南部都市広域行政圏推進協議会」や「歴史街道推進協議会」などの組織を通じて広域的な要望活動や観光情報の発信を行うことにより、課題解決を図るとともに、情報の共有化などに努めてきました。また、「京都南部地域行政改革推進会議 乙訓地域分科会」では、乙訓2市1町（向日市、長岡京市、大山崎町）の合併に関する調査研究や情報提供を行っています。

大学とは、各種の研究や講演に研究者や講師の派遣を受ける一方、市からも職員を派遣するなど、連携協力してきましたが、平成22年3月には、これまでも多くの事業で実績のある京都府立大学と「長岡京市・京都府立大学連携協力包括協定」を締結し、市政全般についてより一層の連携協力を進めることにより、地域社会の発展と人材の育成を目指します。

地域主権の流れの中で、広域的に対応しなければならない課題はさらに増えており、近隣自治体、大学などと連携協力する必要性は今後も拡大していくと見込まれます。

基本的な方向

近隣自治体、大学などと連携協力し、本市のみでは対応できない課題の解決を目指します。

施策体系

政策3 近隣自治体・大学等との連携協力

施策1 大学等との連携協力

施策1 大学等との連携協力 **新規施策**

(目的)

- ・地域主権の流れの中、市のみでは対応できない課題が増えているため、近隣市町や大学など多様な主体と連携協力し、課題の解決を図ります。

主要な事業

○官学連携推進事業 **新規実施計画事業**

事業の概要	目標指標
京都府立大学をはじめとする大学と連携協力し、様々な行政課題に対応します。	京都府立大学との連携協力事業数を増やします。 【目標】 13事業(平成27年度見込み) 【現状】 8事業(平成22年度見込み)

用語の解説

ここに示した用語の解説は一部の例示であり、今後さらに解説を増やす予定です。

No.	用語	該当ページ	解説
※1	COP15	8	2009年12月コペンハーゲン(デンマーク)で開催された、温室効果ガス排出削減に関する国際的な合意形成を主な目的とした第15回国連気候変動枠組条約の締結国会議。
※2	低炭素型社会	8	地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの排出量が少ない技術の導入や社会システムが構築された社会。
※3	グローバル化	8	社会的あるいは経済的な連関が、国家や地域などの境界を越え、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。
※4	ノーマライゼーション	9	高齢者も子どもも、障がいのある人もそうでない人も、すべての人が普通の生活を送る社会がノーマル(普通・当然)とする考え方。
※5	ライフスタイル	9 (13,14, 32,56)	生活様式。
※6	地方分権改革推進法	9	平成18年12月に、平成22年3月に効力を失う時限立法として成立。地方分権改革の推進について、その基本理念や国と地方双方の責務、施策の基本的な事項を定め、必要な体制を整備するものであり、この法に基づき、国と地方の役割分担や国の関与のあり方について見直しを行い、これに応じた税源配分等の財政上の措置の在り方について検討を進めるとともに、地方公共団体の行政体制の整備及び確立を図ることとされた。
※7	地域主権戦略会議	10	地域主権改革に関する施策を検討し、推進していくため、平成21年11月に内閣府に設置。なお、地域主権改革は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指すもの。
※8	健全化判断比率	10	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に示された指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率。これらの指標が早期健全化基準や財政再生基準を超えると同法に基づき、財政再生計画等を策定し、財政の健全化を図ることとされている。

No.	用語	該当ページ	解説
※9	NPO	10 (60, 108, 110)	「Nonprofit Organization」の略。利益を上げることが第一の目的とせず、社会にあるさまざまな課題(環境、福祉、まちづくり、国際交流、教育、文化、スポーツなど)を考え、その解決を組織の目的・使命に掲げて活動している民間の団体・組織のこと。 NPOのうち法律により法人格を有している団体を「NPO 法人(特定非営利活動法人)」という。
※10	自助・互助・共助・公助	10	身の回りの問題は、まずは個人や家庭が解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域が、それもできない問題は行政が解決するという考え。
※11	超高齢社会	11 (39)	65歳以上の人口の総人口に占める割合が、21%以上になった社会。
※12	地域イントラネット	14	インターネットの技術を活用し、特定の地域内の公共施設などを結ぶ地域公共ネットワーク。
※13	まちかどトーク	26 (108, 110)	市民の意見や提言を市政に反映させるため、市長自らが直接会場に出向き、総合計画の施策体系の中からテーマを定め、市民と直接対話を行うもの。
※14	PFI	26 (74)	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営・技術能力を活用して行う新しい手法。「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略。
※15	地域包括ケアシステム	39 (40)	福祉・保健・医療に関わるサービスを、必要な人に必要な時に提供するため、サービス提供に関連する機関が連携を図るシステム。
※16	介護予防ケアマネジメント	39	高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、ケアプランの作成を通じて、介護予防事業等が包括的に実施されるような支援を行う仕組み。
※17	認知症サポーター	40	自治体等が実施する「認知症サポーター養成講座」を通じて、認知症に関する正しい知識と理解を身につけ、地域や職域で認知症の人やその家族を支援する人。
※18	介護予防ケアプラン	40	要介護者等が介護サービスの適切に利用できるよう、要介護者等及びその家族の希望に基づいて作成される介護サービス計画。
※19	ヘルパー	42	日常生活を送るにあたり、身体的・精神的に支障のある高齢者や障がい者に対し、生活面での支援を行う介助者。
※20	オープンラウンジ 「カフェ エポカ」	42 (45)	障がいのある人の就労を促進するため、喫茶サービスの実習を通じて必要な就労訓練を行う市の施設。

No.	用語	該当ページ	解説
※21	ジョブパートナー	42 (44)	障がいのある人が就労している場で、一緒に働きながら支援・指導を行う人。
※22	環境保全型社会	56	自然環境の保全や、地球温暖化防止など環境負荷の低減により、人と自然が共生する社会
※23	エコタウン推進事業	58	環境にやさしいまちづくりを実践するため、地域自治会や各種団体で行うごみ減量化事業・リサイクル推進事業に対して助成・支援を行い、環境への負荷の少ないまちづくりを推進するための事業。
※24	ストック・マネジメント	63 (64)	施設の現状や機能を診断し、社会経済状況を考慮しつつ長寿命化や効率的な運用を目指すための手法。
※25	アセット・マネジメント	63 (64)	施設を資産(アセット)ととらえて、現状を定量的に評価し、それが中長期的に最適であるための管理手法
※26	ライフサイクルコスト	63	施設整備における、計画、設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの全期間コスト。
※27	ライフライン	66	電気、ガス、水道、通信など、都市における市民の社会生活の根幹をなす施設や機能のこと。
※28	ワーク・ライフ・バランス	78	一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすと共に、仕事と家庭や地域生活等との調和が保たれ、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択及び実現できること。
※29	平和市長会議	85	広島市長・長崎市長が提唱する「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界各国の都市で構成される団体。
※30	コミュニティバス	91	公共交通空白(不便)地域において、高齢者等の外出を支援・促進し、地域の活性化と住民福祉の向上を図るため、市内を循環し運行するもの。
※31	出前ミーティング	94 (96、108)	市が行う業務の中で、市民(10人以上のグループ)が興味をもっているテーマについて、市の職員が直接会場に向いて説明を行うもの。
※32	アイデンティティ	105	時代に左右されない個性や特徴のこと

No.	用語	該当ページ	解説
※33	地域コーディネーター	108	地域コミュニティを活性化するために小学校区単位で設置され、地域で活動する団体やボランティアの調整のほか、行政との連絡を行う人。

〒617-8501 長岡京市開田 1 - 1 - 1 長岡京市政策推進課 宛
 ファクス：075-951-5410

「長岡京市第3次総合計画第3期基本計画素案」に関する意見

①区 分 (該当箇所に○)	在 住 ・ 在 勤 ・ 在 学
②氏 名	
③住 所	
④連 絡 先 (電話番号、電子 メールアドレスなど)	
⑤ ご 意 見 内 容	該当箇所(どの 部分についての 意見かを明記)
	ページ数： 場所：

※個人情報の取り扱いに関しては、安全に保護・管理し、目的（計画素案の意見公募）以外に使用しません。

※①～⑤の記入事項を満たしていれば、この用紙によらなくても提出可能です。

長岡京市

【第3次総合計画第3期基本計画に関するお問い合わせ先】

長岡京市役所 企画部 政策推進課 企画総務担当

電話 075-955-9502 ファクス 075-951-5410

電子メール seisaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp